

**NKSJホールディングスの  
現状2011**

# プロフィール

## はじめに

このたび、ディスクロージャー誌「NKSJホールディングスの現状2011」を作成しました。

2010年度の業績やNKSJグループの概要および経営方針などを中心にわかりやすく説明しています。

本誌が、当社の現状をご理解いただくうえで、皆さまのお役に立てば幸いと存じます。

## 会社概要

(2011年3月31日現在)

会 社 名 : NKSJホールディングス株式会社  
(英文表記:NKSJ Holdings, Inc.)

設 立 : 2010年4月1日

資 本 金 : 1,000億円

本 店 所 在 地 : 〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1  
TEL 03-3349-3000(代表)

代表取締役会長CEO : 兵頭 誠  
(兼) 会長執行役員

代表取締役社長CEO : 佐藤 正敏  
(兼) 社長執行役員

従 業 員 数 : 230名

事 業 内 容 : 損害保険会社、生命保険会社その他の保険業法の規定により子会社等とした会社の経営管理およびこれに附帯する業務

上 場 証 券 取 引 所 : 東京証券取引所(市場第一部)および大阪証券取引所(市場第一部)

U R L : <http://www.nksj-hd.com/>

# 目次

<b>トップメッセージ</b>	<b>2</b>
<b>トピックス</b>	<b>4</b>
<b>事業戦略について</b>	<b>7</b>
NKSJグループの概要	8
NKSJグループの経営戦略	11
<b>経営について</b>	<b>15</b>
事業の概況	16
代表的な経営指標	19
コーポレート・ガバナンス	26
内部統制システム構築	28
リスク管理	30
コンプライアンス	32
反社会的勢力への対応	33
利益相反取引の管理	34
お客さま情報の保護	35
社内外の監査・検査	36
情報の開示	37
<b>CSRの取り組み</b>	<b>39</b>
CSR (企業の社会的責任)の取り組み	40
環境への取り組み	42
CSR関連商品・サービス	44
社会への取り組み	45
<b>業績データ</b>	<b>47</b>
<b>コーポレート・データ</b>	<b>103</b>
株式・株主の状況	104
組織図	106
役員の状況	107
当社および子会社等の概況	112

※本誌は、保険業法第271条の25および同施行規則第210条の10の2に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

## トップメッセージ



日頃より皆さまのご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。また、このたびの東日本大震災によりお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。NKSJグループでは、東日本大震災発生直後より、震災にかかる対応を経営の最優先事項と位置づけ、お客さまへ迅速に保険金をお支払いし、一刻も早く安心をお届けできるよう全グループをあげて取り組んでまいりました。今後も引き続き保険グループとしての社会的使命を果たすべく、被災地の皆さまのお役に立てるよう努めてまいります。

NKSJホールディングスは、2010年4月に損保ジャパンと日本興亜損保の共同持株会社として発足し、今年度2年目を迎えました。発足初年度である2010年度は、国内損害保険事業において自動車事故の増加や震災の影響などにより厳しい状況となりましたが、一方で国内生命保険事業においては順調に販売が拡大したうえ、2011年10月に予定している損保ジャパンひまわり生命と日本興亜生命の合併準備も順調に進みました。また、海外保険事業においては、トルコ、シンガポールにおいて保険会社の買収を行い、その他事業においてはアセットマネジメント子会社の合併、リスクコンサルティング子会社の統合など、予定していたグループ会社の再編を着々と進めることができました。

# 『成長』『信頼』No.1のグループへ

NKSJグループの目指す企業グループ像

「徹底したお客さま視点で全ての価値判断を行い、  
お客さまに最高品質の安心とサービスを提供し、  
社会に貢献していくソリューション・サービスグループ」

2011年度は発足2年目となり、統合によるシナジーの発揮に向けた取り組みをさらに加速させます。今年度は、国内損害保険事業においては、保険料の増収、効率化による事業費圧縮、資産運用力強化等により、収益拡大を実現し、国内生命保険事業においては、本年10月の「NKSJひまわり生命保険株式会社」の誕生をてこに、さらに成長を加速させてまいります。海外保険事業においては、引き続き積極的なM&A(合併・買収)に取り組み、国内損害保険事業・国内生命保険事業に次ぐ収益の柱とすべく事業の拡大を図ります。また、その他事業においては、2010年度に実施した組織再編により機能強化された多面的なソリューション・サービスを提供してまいります。

NKSJグループは、社会のニーズが変化するなか、高品質のサービスやソリューションを提供することで、お客さまからの信頼を高め、企業価値、株主価値の向上に努めてまいります。今後とも、NKSJグループへのご愛顧・お力添えを賜りますようお願い申し上げます。

2011年7月

NKSJホールディングス株式会社

代表取締役会長CEO(兼)会長執行役員

兵頭 誠

代表取締役社長CEO(兼)社長執行役員

佐藤 正敏

## 東日本大震災への対応

東日本大震災によりお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

2011年3月11日の震災発生直後に、NKSJグループ各社において、社長を本部長とする災害対策本部を設置しました。また、お客さま対応を万全に行うため、被災地域において被害状況の情報収集や支払対応にあたる現地対策本部を設置しました。

これら対策本部の指揮のもと、一刻も早くお客さまに保険金のお支払いができるよう、最大2,000名規模にのぼる社員の被災地への応援派遣、コールセンタースタッフの増強などにより、グループの総力を結集して全力で対応しています。

NKSJグループの主要会社である損保ジャパンと日本興亜損保では、現地における緊密な情報交換を行うとともに、被災した支社が同地域のもう一方の会社の支社に仮事務所を設置して業務を継続するなど、連携して対応を行いました。

また、東日本大震災により被災された方々の支援を目的として、国内外のグループ各社の役職員から義援金を募り、約1億2千万円を中央共同募金会等を通じて寄付しました。



現地災害対策本部の様子



損害調査の様子



救援物資の発送

## グループ会社の組織再編

### アセットマネジメント子会社の合併

NKSJグループにおける資産運用体制を強化するため、2010年10月にグループ会社である損保ジャパン・アセットマネジメントとゼスト・アセットマネジメントが合併し、「損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社」が発足しました。

NKSJホールディングスの直接子会社となり、NKSJグループの資産運用機能を集中させる戦略会社として、アセットマネジメント事業の拡大およびNKSJグループの収益力の向上を図ります。

### リスクコンサルティング子会社の事業統合

NKSJグループにおけるリスクコンサルティング事業を強化するため、2010年11月にグループ会社である損保ジャパン・リスクマネジメントとエヌ・ケイ・リスクコンサルティングが事業統合し、「NKSJリスクマネジメント株式会社」が発足しました。

リスクコンサルティング分野においても、お客さまに最高品質の安心とサービスをご提供し、新たなソリューション・サービスを提供していきます。

### システム子会社および事務子会社の合併

2011年4月に、システム子会社2社および事務子会社2社がそれぞれ合併しました。

新社名を「NKSJシステムズ株式会社」および「NKSJビジネスサービス株式会社」とし、お客さまへの最適なサービスのご提供に向けて、事務・システム分野の業務効率化および品質の向上を目指します。

### 生保合併新会社名および直接子会社化の決定

2011年10月(予定)に損保ジャパンひまわり生命と日本興亜生命が合併して誕生する新会社の社名を「NKSJひまわり生命保険株式会社」に決定しました。

NKSJグループにおいて生命保険事業を担う戦略的子会社と位置づけ、合併と同日付けでNKSJホールディングスの直接子会社とします。これにより新会社の経営基盤をさらに強固なものとし、両社の特色や強みを活かして成長を加速させていきます。

## 国内事業

### 火災保険の「保険手続きNavi」開始

損保ジャパンは2011年2月、自動車保険に続き、個人分野の火災保険(個人用火災総合保険)についても代理店システムの「保険手続きNavi」の対象に追加しました(火災ナビ)。「保険手続きNavi」は、リテールビジネスモデル革新プロジェクト【PT-R】の一環として、2010年2月に自動車保険を対象にスタートしました。「保険手続きNavi」は対面販売時に、パソコン画面上で補償内容などをお客さまと確認しながら、ペーパーレス・捺印レスでお手続きを完結できる仕組みです。火災ナビの導入により、火災保険についても対面でわかりやすいご説明と簡潔なお手続きが可能となります。

### 「安心見える化運動」の取り組み

日本興亜損保では、「安心見える化運動」を実施しています。「安心見える化運動」とは、同社のお客さまであるかを問わず「お客さまを取り巻くさまざまなリスク」と「リスクに対する備え」を無料で確認・分析し、シンプルでわかりやすい一覧表にして、安心を「見える化」する取り組みです。

お客さまの立場になって考え、個々の保険商品のご説明はもちろんのこと、お客さまご自身のリスクの全体像と保険のカバー状況をしっかりとご理解いただくことで、確かな安心をお届けすることを目指しています。

### がん保険「勇気のお守り」新発売

損保ジャパンひまわり生命は、がんの治療形態が入院から通院にシフトしている最近の医療状況をふまえ、通院保障を充実させた新しいがん保険「勇気のお守り」を2010年11月に発売しました。『勇気のお守り』は、入院を伴わない通院費用を通算限度日数無制限で保障する「がん外来治療給付金」を組み込んだ商品で、入院の有無にかかわらず、通院のみでも給付金のお支払いが可能です。通院が長引いてもお客さまが安心してがんの治療に専念できる保障内容になっています。



### 通販型自動車保険「おとなの自動車保険」の発売

セゾン自動車火災は2011年3月から、通信販売専用の自動車保険『おとなの自動車保険』の契約を開始しました。本商品は、「保険選びに納得したい“おとな”のお客さまに対して、『ちょうどいい』を実現できる。」ことをコンセプトとして開発しました。

主に運転される方の年齢にあわせた“一歳きざみ”の保険料体系を採用し、事故の少ない40歳代から50歳代のお客さまが割安な保険料となっています。また、業界最高水準のインターネット割引<sup>※</sup>や証券不要割引を用意し、さらにリーズナブルな設定を可能としています。補償面では、基本補償(対人賠償・対物賠償・無保険車傷害)は無制限のみとし、車両保険や人身傷害保険などにおいては、お客さまが補償を選択できることが特長です。

※2011年6月同社調べ、自動車保険に関するインターネット割引

### エコファンド「損保ジャパン・グリーン・オープン(愛称:ぶなの森)」への高い評価

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメントが運用するエコファンド「損保ジャパン・グリーン・オープン(愛称:ぶなの森)」は、「環境問題へ積極的に取り組む企業は、株主に限らずその企業を取り巻く多くのステークホルダーから支持されることで、最終的には持続的な株主価値の向上が期待できる」というコンセプトの投資信託商品です。その長期的に良好なリスク・リターン、運用体制やプロセスなどが総合的に評価され、モーニングスターアワード「ファンド オブ ザ イヤー 2010」国内株式型部門 優秀ファンド賞を受賞し、2007、2009年に続く受賞となりました。

また、「R&Iファンド大賞2011」投資信託 国内SRIファンド部門 優秀ファンド賞、確定拠出年金 国内株式部門 優秀ファンド賞を受賞し、同大賞においては過去5年連続の受賞となりました。

### 「生物多様性コンサルティングサービス」の提供開始

NKSJリスクマネジメントは、2010年10月に一般社団法人バードライフ・インターナショナル・アジア・ディビジョンと共同で、企業の生物多様性への取り組みを支援する「生物多様性コンサルティング」を開発し、サービスの提供を開始しました。

本サービスでは、生物多様性の側面から企業活動を評価することで企業を取り巻く課題や対策を明確化し、経営的視点をふまえて、企業の生物多様性に関する取り組みを具体的に支援します。

## 海外事業

### トルコの損害保険会社フィバ社の株式取得

損保ジャパンは、2010年11月にトルコの損害保険会社Fiba Sigorta A.S.(フィバ シゴルタ社)の99.07%の株式を取得しました。2010年12月には欧州復興開発銀行(EBRD)が有する中東欧諸国におけるコーポレート・ガバナンスの豊富な知見を活かすことを目的として、フィバ社の発行株式9.99%相当をEBRDへ譲渡しました。2011年2月には社名を「Sompo Japan Sigorta A.S.」へ変更し、成長著しいトルコにおいてさらなる事業の拡大を目指します。



### マレーシア損害保険会社ベルジャヤ・ソンボ社の出資比率引き上げ

損保ジャパンは、2011年6月にマレーシアの損害保険会社であるBerjaya Sompo Insurance Berhad(ベルジャヤ・ソンボ社)の株式を、アジア地域における統括会社であるSompo Japan Asia Holdings Pte. Ltd. を通じて70%まで買い増し、子会社化しました。

### 中国現地法人の北京支店設立内認可を取得

損保ジャパンの中国現地法人である日本財産保険(中国)有限公司は、中国保険監督管理委員会から北京市における支店設立の内認可(2011年4月20日付)を受領しました。今後、システム整備・要員の確保など正式認可を取得するための準備を進めて、2011年内の支店開設を目指します。また北京支店の開設により、同社は中国国内の日系損害保険会社としては最多となる5地域(遼寧省・上海市・広東省・江蘇省・北京市)においてサービスネットワークを確保することになります。

### インドネシア損害保険会社の株式買い増し

日本興亜損保は 2011年1月、インドネシアの損害保険関連会社PT. Asuransi Permata Nipponkoa Indonesiaの株式を49%から80%まで買い増し、子会社化しました。

また、2011年2月には同国の有力企業グループであるマヤパダグループに属するPT. Mayapada Pratama Kasihを同社の合併パートナーとし、2011年4月には社名を「PT. Asuransi NIPPONKOA Indonesia」へ変更しました。

同社の子会社化により、経済成長著しいインドネシアマーケットにおける保険引受態勢の強化と事業収益の拡大を目指すだけでなく、マヤパダグループとの連携により日系企業に限らず広範囲な契約者層に対して高品質な保険サービスを提供していきます。



## CSR (企業の社会的責任)

### SAM社による企業の持続可能性調査において金賞を受賞

2010年9月、NKSJホールディングスはスイスのSAM社が発表している世界の代表的な社会的責任投資指数(SRIインデックス)であるDJSI Worldの組入銘柄に選定されました。また、2011年2月には、同社の「企業の持続可能性調査」において、日本の保険業界で初めて金賞(SAM Gold Class)を受賞しました。



# 事業戦略について

---

NKSJグループの概要 8

---

NKSJグループの経営戦略 11

---

# NKSJグループの概要

## NKSJグループの事業領域と主なグループ会社

NKSJグループは、徹底したお客さま視点で全ての価値判断を行い、お客さまに最高品質の安心とサービスを提供し、社会に貢献していくソリューション・サービス\*グループを目指していきます。

\*ソリューション・サービスとは、保険という事業領域を超えて、お客さまを取り巻くあらゆるリスク、お客さまのニーズに対する「解」を提供していくサービス全般をいいます。



### 国内損害保険事業

グループの中核事業であり、高品質な商品・サービスを提供することにより、お客さまに安心・安全をお届けしています。代理店販売の損保ジャパン・日本興亜損保、ダイレクト販売のセゾン自動車火災・そんぽ24があります。

### 海外保険事業

経営統合で強固になる財務基盤および人材を活用し、高い成長が見込まれる海外保険市場でM&Aを中心として事業拡大を図ります。

### 国内生命保険事業

グループ事業のなかで高い成長性を有している分野であり、積極的な展開を図っています。損害保険代理店販売を主体とする損保ジャパンひまわり生命・日本興亜生命、ダイレクト販売専門の損保ジャパンDIY生命があります。

### その他事業

お客さまを取り巻くリスクや経営課題に対し、アセットマネジメント事業、リスクコンサルティング事業、ヘルスケア事業、確定拠出年金事業などを展開し、保険事業の枠を超えた商品・サービスを提供しています。

## NKSJホールディングスが直接出資する会社



## NKSJグループの主な保険事業会社

### 国内損害保険事業



#### 株式会社損害保険ジャパン

安田火災、日産火災、大成火災、第一ライフ損害保険の4社が2002年に合併して損保ジャパンは誕生しました。「お客さま評価日本一」を最重要の戦略目標に掲げ、事業を展開しています。保険募集から保険金支払いまで、さまざまなお客さま接点におけるサービス品質を向上させるべく、具体的な課題を設定して取り組んでいます。

今後とも、お客さま満足度を経営指標とし、真にお客さまに選んでいただける会社になれるよう、代理店とともにサービス品質向上に取り組んでいきます。

##### 会社概要 (2011年3月31日現在)

創業	1888年10月
資本金	700億円
総資産	4兆7,863億円
正味収入保険料	1兆2,566億円
従業員数	18,708名
本社所在地	東京都新宿区西新宿1-26-1
電話(代表)	03-3349-3111
URL	<a href="http://www.sompo-japan.co.jp/">http://www.sompo-japan.co.jp/</a>



#### セゾン自動車火災保険株式会社

セゾン自動車火災保険は、2009年に損保ジャパンの子会社となりました。

通信販売を中心に、お客さまにとって独創的で革新的な商品や、必要なときに必要な形で最適なサポートを提供し、お客さまひとりひとりに納得感を持って選んでいただける、「オンリーワンの保険会社」を目指しています。

##### 会社概要 (2011年3月31日現在)

設立	1982年9月設立、1983年4月営業開始
資本金	86億円
総資産	330億円
正味収入保険料	142億円
従業員数	480名
本社所在地	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60
電話(代表)	03-3988-2711
URL	<a href="http://www.ins-saison.co.jp/">http://www.ins-saison.co.jp/</a>



#### 日本興亜損害保険株式会社

2001年に日本火災と興亜火災の2社が合併して日本興亜損保は誕生しました。すべての事業活動の原点をお客さまにおき、「社会への貢献」「質の向上」「収益の向上」「統合効果(シナジー)の追求」を4本柱として、コンプライアンスをさらに徹底するとともにリスク管理態勢を強化し、業務品質の向上に努め、企業としての社会的責任を遂行することによって、すべてのステークホルダーに選ばれ信頼される企業を目指しています。

##### 会社概要 (2011年3月31日現在)

創業	1892年4月
資本金	912億円
総資産	2兆4,591億円
正味収入保険料	6,206億円
従業員数	10,488名
本社所在地	東京都千代田区霞が関3-7-3
電話(代表)	03-3593-3111
URL	<a href="http://www.nipponkoa.co.jp/">http://www.nipponkoa.co.jp/</a>

#### 日本興亜保険グループ



#### そんぽ24損害保険株式会社

そんぽ24は、日本における保険サービスの新標準を創造すべく誕生し、2004年に日本興亜保険グループに仲間入りしました。

簡単な手続き、納得の保険料、シンプルな補償内容をご提供するとともに、お客さまが万一の事故や車のトラブルに遭ったときに、全力でサポートすることが私たちの使命です。

##### 会社概要 (2011年3月31日現在)

設立	1999年12月設立、2001年3月営業開始
資本金	190億円
総資産	190億円
正味収入保険料	107億円
従業員数	183名
本社所在地	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60
電話(代表)	03-5957-0111
URL	<a href="http://www.sonpo24.co.jp/">http://www.sonpo24.co.jp/</a>

## 国内生命保険事業


**損保ジャパンひまわり生命**
**損保ジャパンひまわり生命保険株式会社**

損保ジャパンひまわり生命は、医療保険分野における新商品開発のパイオニアとして、創業時からお客さまの多様なニーズに応じた新商品を開発してきました。

代理店やライフカウンセラー等を通じて革新的な商品を提供することで、お客さまの多様なニーズに応え、「お客さまに信頼され、選ばれる生命保険会社」になることを目指しています。

**会社概要** (2011年3月31日現在)

設立	1981年7月設立、1982年4月営業開始
資本金	172億円
総資産	1兆1,872億円
保有契約高	11兆6,530億円
従業員数	1,586名
本社所在地	東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル
電話(代表)	03-3348-7011
URL	<a href="http://www.himawari-life.com/">http://www.himawari-life.com/</a>


**損保ジャパンDIY生命**
**損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社**

損保ジャパンDIY生命は、「お客さまを起点とした価値の提供」と「ムダを排除したローコストオペレーション」を事業コンセプトとし、通信販売などの非対面募集(Webや電話による直販方式)の商品をお客さまにご提供しています。

ライフステージにあわせて毎年保障内容の見直しができる「1年組み立て保険」(無配当定期保険)は、入院・ガン・月給保障などの特約を、お客さまが自在に組み立て(Do It Yourself)られるという特徴を備えています。

**会社概要** (2011年3月31日現在)

設立	1999年4月設立、5月営業開始
資本金	101億円
総資産	60億円
保有契約高	7,841億円
従業員数	54名
本社所在地	東京都新宿区西新宿6-10-1 日土地西新宿ビル
電話	03-5437-9047
URL	<a href="http://diy.co.jp/">http://diy.co.jp/</a>


**日本興亜生命**
**日本興亜生命保険株式会社**

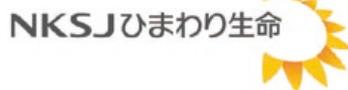
日本興亜生命は、2001年4月、興亜火災まごころ生命と日本火災パートナー生命の合併により誕生しました。

「すべての活動の原点をお客さまにおき、お客さまの信頼に応えます」を行動指針に据え、お客さまを中心としたCSの向上を図るとともに、コンプライアンスを徹底し、すべての業務の品質向上に努め、お客さまに選ばれ真に信頼される企業を目指しています。

**会社概要** (2011年3月31日現在)

設立	1996年8月設立、10月営業開始
資本金	200億円
総資産	5,281億円
保有契約高	4兆5,482億円
従業員数	629名
本社所在地	東京都中央区築地3-4-2
電話(代表)	03-5565-8080
URL	<a href="http://www.nipponkoa.co.jp/life/">http://www.nipponkoa.co.jp/life/</a>

損保ジャパンひまわり生命と日本興亜生命は、2011年10月(予定)に合併して『NKSJひまわり生命』となります。


**NKSJひまわり生命**
**NKSJひまわり生命保険株式会社**

NKSJグループにおいて成長分野と位置づけている生命保険事業を担う2社を合併し、経営基盤をさらに強化するとともに、両社の特色や強みを活かして成長を加速させ、お客さまからこれまで以上に選ばれる会社になることを目指します。

**合併後の会社概要** (予定)

商号	NKSJひまわり生命保険株式会社
合併期日	2011年10月1日
資本金	172億円
本社所在地	東京都新宿区西新宿6-13-1 新宿セントラルパークビル

※ 合併と同日付けでNKSJホールディングスの直接子会社とする予定

# NKSJグループの経営戦略

NKSJグループは、経営統合シナジーの早期実現と成長分野への経営資源投下を戦略的に実行することにより、グループ収益を向上させ、持続的成長と企業価値の向上を目指します。

## NKSJグループの経営基本方針 ～『成長』『信頼』No. 1のグループへ～

NKSJグループは、保険、金融事業の社会的責任と公共的使命を認識し、透明性の高いガバナンス態勢の構築とリスク管理、コンプライアンスの実効性確保を事業展開の大前提として、グループ全体の経営戦略を遂行し、持続的な成長を目指します。

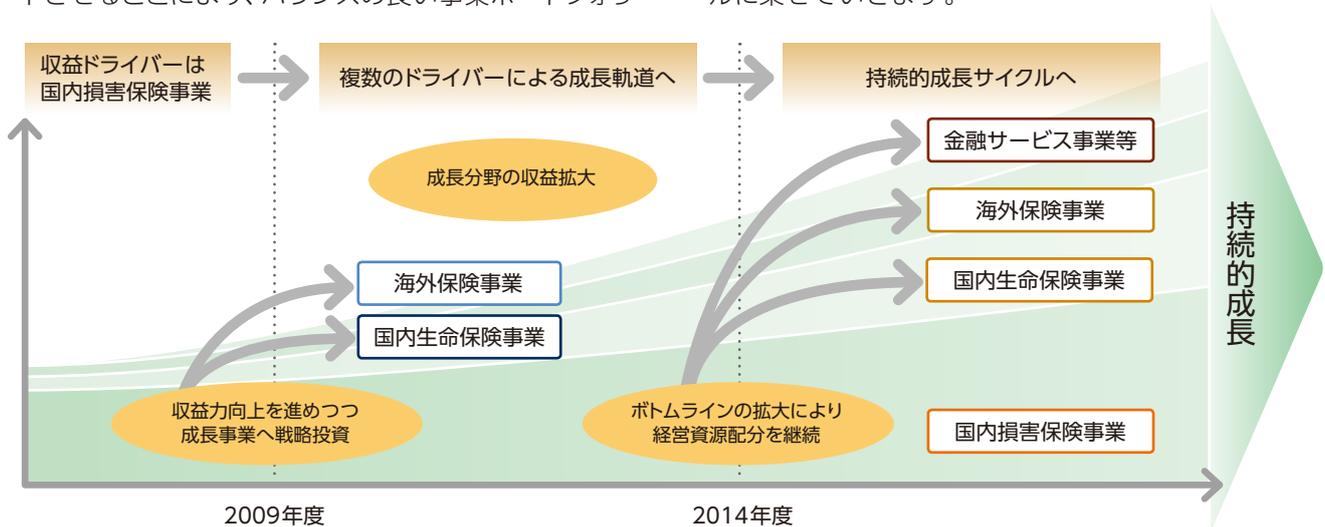
1. グループ内のあらゆる分野で連携し、経営統合の効果を早期にかつ確実に実現することにより、経営効率を高めます。
2. 経営統合により強固となる財務基盤や人的資源を活用し、成長分野へ戦略的に経営資源を投入することにより、グループベースでの収益を向上させ、企業価値の拡大を目指します。

3. 全てのサービスプロセスにおいて業務品質の向上に取り組み、お客さまに最高品質の安心とサービスを提供することにより信頼を高めます。
4. 環境・健康・医療等、社会的課題に対して本業の強みを活かしつつ、ステークホルダーとの積極的な対話を通じて、企業としての社会的責任を果たし、持続可能な社会の実現に貢献します。
5. グループ内での人材交流、ノウハウの有効活用や組織の活性化を積極的に図り、自由闊達・オープンで活力溢れるグループを実現し、社員とともに成長します。

## NKSJグループの基本戦略

NKSJグループは、収益ドライバーである国内損害保険事業の収益力をより一層向上させ、経営資源を国内生命保険事業や海外保険事業などの成長分野へシフトさせることにより、バランスの良い事業ポートフォリオ

を構築します。さらに、複数の成長ドライバーにより拡大した収益を活用することにより、さらなる成長事業への投資を行い、NKSJグループを持続的成長サイクルに乗せていきます。



## グループ会社の統合進捗状況

NKSJグループ傘下会社の統合は順調に進んでいます。2011年10月(予定)には生命保険子会社が合併し、「NKSJひまわり生命保険株式会社」が誕生します。

- 2010年10月1日「損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント」  
「損保ジャパン・アセットマネジメント」と「ゼスト・アセットマネジメント」が合併。  
NKSJホールディングスの直下に移行。
- 2010年11月1日「NKSJリスクマネジメント」  
「損保ジャパン・リスクマネジメント」と「エヌ・ケイ・リスクコンサルティング」が統合。
- 2011年 4月1日「NKSJビジネスサービス」  
「損保ジャパン情報サービス」と「日本興亜ビジネスサービス」が合併。
- 2011年 4月1日「NKSJシステムズ」  
「損保ジャパン・システムソリューション」と「エヌ・ケイ・システムズ」が合併。
- 2011年10月1日「NKSJひまわり生命」  
「損保ジャパンひまわり生命」と「日本興亜生命」がNKSJホールディングスの直下に移行し、合併予定。

## 中期経営計画の進捗状況

2011年度のグループ修正連結利益は、東日本大震災の影響等により国内損害保険事業が対前年度で減益となりましたが、好調な国内生命保険事業が貢献し、グループ合計では年初計画を上回る利益水準を確保しました。

	2009年度 (実績)	2010年度 (年初計画)	2010年度 (実績)	2011年度 (予想)	2012年度 (計画)	2014年度 (計画)
修正連結利益						
国内損害保険事業	467億円	369億円	213億円	101億円	500億円	900億円
国内生命保険事業	446億円	300億円	598億円	300億円	350億円	500億円
海外保険事業	15億円	42億円	24億円	54億円	70億円+α*	160億円
金融サービス事業等	△29億円	△24億円	△27億円	△42億円	△20億円	40億円
グループ合計	899億円	687億円	807億円	412億円	900億円	1,600億円
修正連結ROE	5.1%	3.5%	4.2%	2.2%	4.4%	7%

※ 海外保険事業においては、M&Aによる利益増を見込んでいますが、新規投資の実施年度は現時点で予測困難であることから、2012年度においては既存事業からの利益のみを表示しています。

(注) 中期経営計画については、震災をはじめとする事業環境の変化を考慮して見直しを行っており、2011年9月末までに公表する予定です。

## 修正利益計算上の集計対象

国内損害保険事業	損保ジャパン、日本興亜損保の単体の合算
国内生命保険事業	損保ジャパンひまわり生命、日本興亜生命の合算
海外保険事業	海外保険子会社等
金融サービス事業等	セゾン自動車火災、そんぽ24、損保ジャパンDIY生命、金融サービス、ヘルスケアなど

## 修正利益の算出方法

### 【国内損害保険事業】

当期純利益 + 異常危険準備金繰入額(税引後) + 価格変動準備金繰入額(税引後) - 有価証券の売却損益・評価損(税引後) - 特殊要因

### 【国内生命保険事業】

当期エンベディッド・バリュー (EV) 増加額 - 増資等資本取引 - 金利等変動影響額

### 【海外保険事業・金融サービス事業等】

財務会計上の当期純利益

$$\text{修正連結ROE} = \frac{\text{修正連結利益}}{\text{連結純資産 (除く生保子会社純資産) + 異常危険準備金 (税引後) + 価格変動準備金 (税引後) + 生保子会社EV}}$$

(注) 分母は期首・期末の平均残高

## 修正利益 2010年度実績値

### 【国内損害保険事業】

当期純利益	56億円
+ 異常危険準備金繰入額(税引後)	201億円
+ 価格変動準備金繰入額(税引後)	56億円
- 有価証券の売却損益・評価損(税引後)	101億円
- 特殊要因	-
合計	213億円

(注) 「税引後」は、各項目の金額から実効税率分を差し引いたもの

### 【国内生命保険事業】

当期EV増加額	602億円
- 増資等資本取引	-
- 金利等変動影響額	5億円
合計	598億円

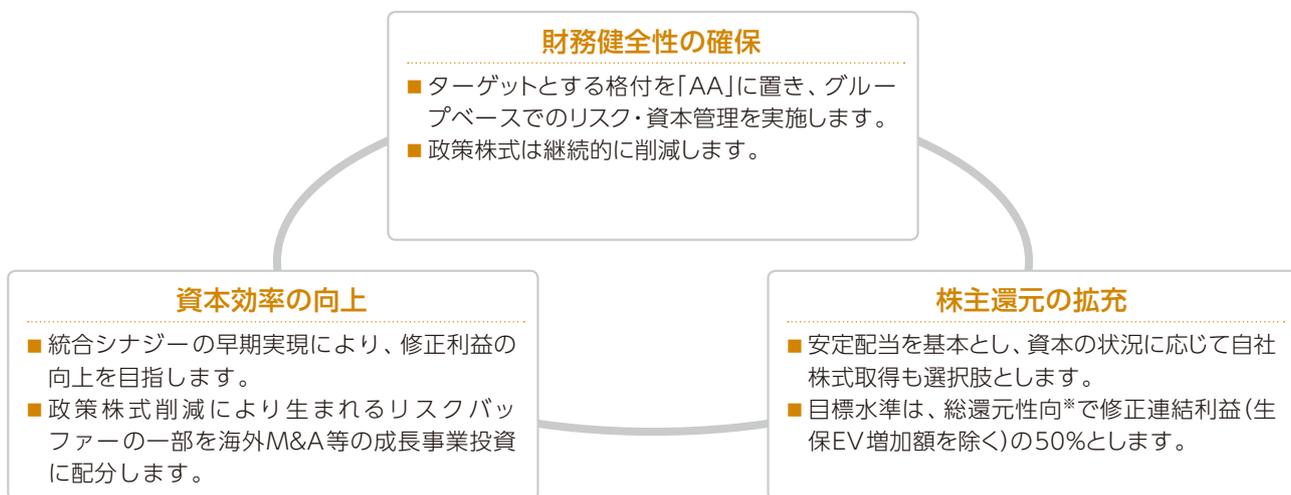
### 【修正連結ROE】

$$\frac{\text{修正連結利益 807億円}}{\text{連結純資産 (除く生保子会社純資産) 1兆793億円 + 異常危険準備金 (税引後) 4,121億円 + 価格変動準備金 (税引後) 137億円 + 生保子会社EV 4,169億円}} = 4.2\%$$

(注) 「税引後」は、各準備金残高から実効税率分を差し引いたもの / 分母は期首・期末の平均残高

## NKSJグループの資本政策

NKSJグループでは、「財務健全性の確保」、「資本効率の向上」、「株主還元の拡充」という3つの要素のバランスをとりながら、企業価値の拡大を目指していくことを資本政策の基本方針としています。



※ 総還元性向 = (配当総額 + 自己株式取得総額) ÷ 修正連結利益(生保EV増加額を除く)



# 経営について

事業の概況	16
代表的な経営指標	19
コーポレート・ガバナンス	26
内部統制システム構築	28
リスク管理	30
コンプライアンス	32
反社会的勢力への対応	33
利益相反取引の管理	34
お客さま情報の保護	35
社内外の監査・検査	36
情報の開示	37

## 事業の概況

### 事業環境および事業の経過

2010年度のわが国経済は、経済政策による個人消費の持ち直しや、アジアを中心とする海外経済の改善を背景に輸出や生産が増加しましたが、失業率が高水準で推移するなか、所得環境も厳しい状況が続くなど、景気の回復は緩やかなものにとどまりました。

また、2011年3月11日に発生した東日本大震災は、東北・関東地方を中心に甚大な被害をもたらし、その影響は企業の生産活動の停滞や電力の供給不足などにも及び、景気の下押し圧力が高まっています。

損害保険業界におきましては、2010年4月の業界再編により大手3グループを中心とした体制となる一方、事故の増加による自動車保険の収支悪化や東日本大震災の影響により、厳しい経営環境が続きました。

NKSJホールディングスは、2010年4月1日に株式会社損害保険ジャパン(以下「損保ジャパン」)と日本興亜損害保険株式会社(以下「日本興亜損保」)との経営統合により、共同持株会社として発足しました。両社120年に及ぶ歴史のなかで培ってきた強みを一つのグループとして共有し、「徹底したお客さま視点で全ての価値判断を行い、お客さまに最高品質の安心とサービスを提供し、社会に貢献していくソリューション・サービスグループ」として新たなスタートを切りました。

NKSJグループは「『成長』『信頼』No.1」を旗印に、グループの社員ひとりひとりがお客さま視点で品質向上に取り組むことによりお客さまの「信頼」を高めるとともに、国内損害保険事業の収益力を強化し、国内生命保険事業、海外保険事業などの成長分野への経営資源投下を進めることにより、グループ収益の拡大による「成長」を目指しています。この経営基本方針に沿って、NKSJホールディングスは持株会社として最適な経営資源配分とグループ各社の経営管理・指導を行っています。

### 国内損害保険事業

経営統合によるシナジーの創出が最重要課題との認識のもと、収益力と経営効率の向上に向けて、商品・事務・システム等の事業基盤の共通化、標準化に取り組んでいます。

損保ジャパンにおいては、お客さまを基点とした新たなビジネスプロセスを構築する「リテールビジネスモデル革新プロジェクト」を本格的に展開中です。このプロジェクトでは、多様化するお客さまニーズに対応するため、保険契約締結から保険金支払まで、すべてのサービスプロセスを「お客さまの視点」で見直し、「便利さ」「分かりやすさ」などお客さまの安心・満足につながる高品質のサービス提供を目指しています。具体的には、お客さまにとってより簡単で分かりやすい契約手続き・サービスを提供する「保険手続きNavi」など、革新的なビジネスモデルを展開しています。

日本興亜損保においては、寄せられたお客さまの声をもとに、契約募集、契約管理および保険金支払の各プロセスの適切性を検証し、必要に応じて業務の改善を担当部署へ指示・勧告するなど、品質向上サイクルの構築に努めています。また、2008年7月からスタートした「品質向上運動 フェーズ2」を「フェーズ3」へと発展させ、お客さまが深い満足を得られるサービスの水準達成を目指し、全社をあげた取り組みを展開しています。

また、そんぽ24損害保険株式会社、セゾン自動車火災保険株式会社においては、直販型損害保険事業を展開しています。高品質かつ特長ある損害保険商品をお客さまに提供することにより、多様化するお客さまニーズに対応しています。

東日本大震災への対応につきましては、経営の最優先事項と位置づけ、グループ各社において、いち早く各地に災害対策本部を設置し、迅速かつ円滑な保険金のお支払いに努めています。2,000名規模にのぼる社員の被災地への応援派遣、コールセンタースタッフの増強などにより、グループの総力を結集して全力で対応しています。

## 国内生命保険事業

グループの経営資源を戦略的に投入するとともに、経営統合により広がったマーケットに対して、魅力ある商品・サービスを提供しています。

損保ジャパンひまわり生命保険株式会社(以下「ひまわり生命」)においては、医療保険『健康のお守り』、がん保険『勇気のお守り』、収入保障保険『家族のお守り』などの販売が好調であり、トップラインが順調に拡大しています。日本興亜生命保険株式会社(以下「日本興亜生命」)においては、商品改定を実施した新収入保障保険などの販売が好調であり、トップラインも順調に拡大しています。

2011年10月には、ひまわり生命と日本興亜生命の合併によりNKSJひまわり生命保険株式会社が発足する予定であり、今後さらに成長を加速させていきます。

さらに、損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社においては、直販型生命保険事業を展開し、幅広いお客さまニーズにお応えできる体制を整えています。

## 海外保険事業

積極的にM&Aに取り組むことにより、国内損害保険事業、国内生命保険事業に次ぐ収益の柱とするべく、経営資源を投下しています。

2010年5月に、シンガポールの損害保険会社テネット・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの全株式を取得しました。日系企業を中心とした企業物件に強みを持つ損保ジャパン・シンガポールに加えて、現地中堅中小企業および個人顧客を中心に独自のマーケット戦略で成功している同社を傘下に収めることで、両社間の相乗効果を追求し、シンガポールおよび東南アジア域内における一層の事業基盤強化・拡大を目指しています。

2010年11月には、トルコの損害保険会社フィバ・シゴルタ A.S.(2011年2月に損保ジャパン・シゴルタ A.S.へ社名変更)の99.07%の株式を取得しました。成長著しいトルコにおいて強固な事業基盤を確立し、同国における損害保険事業の拡大を目指しています。なお、2010年12月には、同社の発行済株式の9.99%相当を欧州復興開発銀行に譲渡しました。同行の中東欧諸国におけるコーポレート・ガバナンスの豊富な知見を活用していきます。

## その他の事業

お客さまを取り巻くリスクやさまざまなニーズに対応するために、アセットマネジメント事業、リスクコンサルティング事業、ヘルスケア事業、確定拠出年金事業などを展開し、保険事業の枠を超えた商品・サービスを提供しています。

なお、2010年10月には、損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社とゼスト・アセットマネジメント株式会社が合併し、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社が発足しました。また、2010年11月には、株式会社損保ジャパン・リスクマネジメントとエヌ・ケイ・リスクコンサルティング株式会社が事業統合し、NKSJリスクマネジメント株式会社が発足しました。これらの再編を通じて、お客さまにより多面的なソリューション・サービスを提供できるよう努めています。

## CSR

企業の社会的責任(以下「CSR」)の観点では、2010年4月に策定したCSR基本方針に基づき、中期課題(p40参照)に取り組むことで企業価値の向上に努めています。

具体的な活動としては、2010年10月から日本経済団体連合会等が推進する民間の参画プログラム「生物多様性民間参画パートナーシップ」に、NKSJグループ37社が設立時参加者として参加しました。また、環境貢献、燃料費節約、そして交通事故の少ない社会づくりを進めるため、社団法人日本損害保険協会が推奨する「エコ安全ドライブ」の普及促進等に努めています。今後もステークホルダーとの相互理解と協働を一層深め、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

NKSJグループのCSRの取り組みは国内外から高い評価をいただいております。NKSJホールディングスの株式はDow Jones Sustainability Indexes (DJSI World) (スイス)、FTSE4Good Index Series (イギリス)、Ethibel PIONEER and EXCELLENCE Investment Registers (ベルギー)、モーニングスター社会的責任投資株式指数(日本)などのSRIファンドの組入銘柄または組入候補銘柄として選定され、投資家の皆さまに提供されています(2011年4月1日現在)。

## 2010年度の業績

台風による保険金支払は軽微であったものの、東日本大震災の発生、自動車保険における事故発生件数の増加などによる保険金支払および支払備金の計上を受けて、保険引受収支は損失となりました。なお、震災による発生保険金（「地震保険に関する法律」に基づく、居住の用に供する建物等に係る地震保険に係る保険金、および再保険契約により回収が見込まれる金額を除く。）は579億円となりました。また、震災の発生により国内株式市場が急落したことを受け、有価証券評価損は209億円となりました。

以上の結果、NKSJホールディングスの連結業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、保険引受収益が2兆4,807億円、資産運用収益が1,291億円、その他経常収益が118億円となり、合計2兆6,216億円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が2兆1,449億円、資産運用費用が515億円、営業費及び一般管理費が4,199億円、その他経常費用が117億円となり、合計2兆6,281億円となりました。

この結果、64億円の経常損失となりました。これに特別利益、特別損失、法人税等合計および少数株主損失を加減した結果、129億円の当期純損失となりました。

NKSJホールディングス単体の業績は、子会社からの配当金として351億円、経営管理料として24億円を受領した結果、営業収益が375億円となりました。経常利益は345億円となり、当期純利益は345億円となりました。

損保ジャパン単体につきましては、正味収入保険料は1兆2,566億円と前期に比べて22億円の減少となりました。経常利益は205億円と前期に比べて297億円の減少となり、当期純利益は121億円と前期に比べて306億円の減少となりました。

日本興亜損保単体につきましては、正味収入保険料は6,206億円と前期に比べて127億円の減少となりました。前期の経常利益293億円と比べて297億円減少し、3億円の経常損失となり、また、前期の当期純利益131億円と比べて195億円減少し、64億円の当期純損失となりました。

ひまわり生命につきましては、個人保険と個人年金保険を合計した保有契約高は11兆6,530億円と前期に比べて1兆1,679億円の増加、新契約高は2兆2,432億円と前期に比べて1,214億円の増加となりました。

日本興亜生命につきましては、個人保険と個人年金保険を合計した保有契約高は4兆5,482億円と前期に比べて3,465億円の増加、新契約高は8,240億円と前期に比べて1,771億円の増加となりました。

## 資産運用の概況

2010年度末の連結総資産は、8兆9,819億円になりました。有価証券の評価差額から法人税等相当額を控除したその他有価証券評価差額金（純資産の部）は、2,689億円となりました。

また、2010年度の資産運用収益・費用につきましては、利息及び配当金収入、有価証券売却益、積立保険料等運用益振替などを加減した資産運用収益は1,291億円、有価証券売却損、有価証券評価損などの資産運用費用は515億円となりました。

NKSJホールディングスでは、取締役会の諮問機関として、資産運用委員会を設置しています。資産運用委員会は、社外取締役が委員の過半数を占めるなど高い独立性を有し、グループ資産運用方針の策定等、NKSJグループの資産運用に幅広く関与する体制としています。また、運用体制面では、グループの資産運用子会社である損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社に損害保険子会社の純投資有価証券のフロント部門を順次移管するなど、資産運用体制の一元化、強化を図っています。

## 対処すべき課題

今後のわが国経済は、東日本大震災の復興需要が本格化するなか、緩やかに持ち直していくことが期待されるものの、先行きは依然不透明であり予断を許さないものがあります。

損害保険業界におきましては、被災地の復興に向け、最大の使命である迅速な保険金支払に万全を期することが求められています。また、震災による影響は、国内損害保険事業を中心にNKSJグループが展開する各事業に及ぶものと考えられるため、NKSJグループは、その影響度に留意しながら適時・適切に対応し、事業を展開していきます。

2011年度は、NKSJホールディングスの発足2年目となります。保険事業を中心とした各種サービスを通じて、お客さまおよび社会の期待に応えること、経営統合シナジーを早期に発揮することにより、持続的成長と企業価値の向上を実現していきます。

(注)金額は記載単位未満を切り捨てて表示し、持株比率は記載単位未満を四捨五入して表示しています。

# 代表的な経営指標

## NKSJホールディングス 連結指標

(単位:百万円)

	2010年度
経常収益	2,621,689
正味収入保険料	1,933,283
生命保険料	238,178
経常利益又は経常損失(△)	△6,437
当期純利益又は当期純損失(△)	△12,918
包括利益	△143,120
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)	△7.77円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—
総資産額	8,981,974
純資産額	1,079,446
自己資本比率	12.0%
期末発行済株式数(除く自己株式)	1,660,425,718株
修正連結利益	807億円
修正連結ROE	4.2%

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

2. 修正連結利益および修正連結ROEの算出方法については、p13をご覧ください。

3. 当社は株式移転により2010年4月1日に設立されたため、2009年度の決算実績はありません。

## 損保ジャパン 単体指標

(単位:百万円)

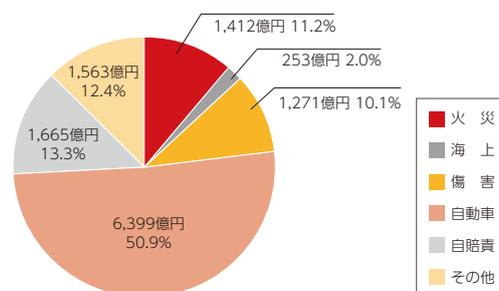
	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
正味収入保険料	1,362,785	1,345,024	1,290,464	1,258,896	1,256,639
正味支払保険金	806,871	804,131	832,768	855,048	817,961
正味損害率	64.3%	65.1%	70.3%	73.9%	72.5%
保険引受に係る事業費	421,620	442,412	445,389	428,728	423,365
正味事業費率	30.9%	32.9%	34.5%	34.1%	33.7%
収支残高	65,290	26,899	△62,665	△99,801	△77,706
保険引受利益又は保険引受損失(△)	10,127	△42,578	△92,274	△2,585	△9,716
コンバインド・レシオ	95.2%	98.0%	104.9%	107.9%	106.2%
運用資産残高	5,650,070	5,000,282	4,221,207	4,458,771	4,221,756
積立勘定資産額	1,385,027	1,305,213	1,247,295	1,177,782	1,069,884
利息及び配当金収入	113,625	135,606	102,511	91,009	86,463
運用資産利回り(インカム利回り)	2.72%	3.25%	2.49%	2.28%	2.21%
資産運用損益(実現ベース)	137,126	171,596	△11,764	105,749	79,858
資産運用利回り(実現利回り)	3.36%	4.15%	△0.29%	2.68%	2.07%
資産運用損益等(時価ベース)	199,327	△494,634	△578,808	385,039	△60,367
時価総合利回り	3.58%	△8.70%	△11.66%	9.03%	△1.36%
経常利益又は経常損失(△)	91,767	73,316	△153,884	50,318	20,541
当期純利益又は当期純損失(△)	48,159	44,667	△73,943	42,774	12,124
自己資本利益率(ROE)	3.4%	3.5%	△8.8%	6.0%	1.6%
ソルベンシー・マージン比率	1,010.3%	887.9%	624.7%	800.0%	748.6%
純資産額	1,474,041	1,074,490	615,721	820,181	696,037
異常危険準備金残高	384,138	387,918	377,788	394,687	420,671

(注) 自己資本利益率(ROE)については、当期純利益/純資産額(期首期末平均)により算出しています。

### 正味収入保険料(単位:億円)

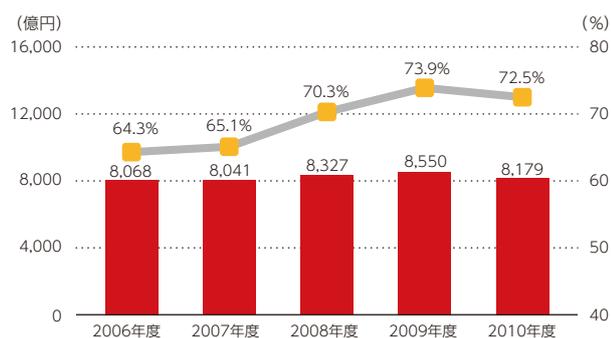


### 種目別正味収入保険料(2010年度)



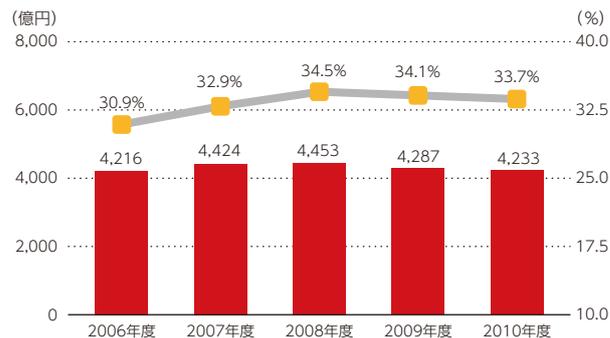
### 正味支払保険金と正味損害率

■ 正味支払保険金(単位:億円) ■ 正味損害率

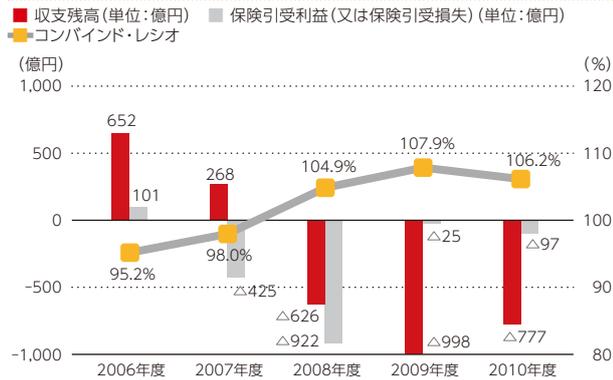


### 保険引受に係る事業費と正味事業費率

■ 保険引受に係る事業費(単位:億円) ■ 正味事業費率



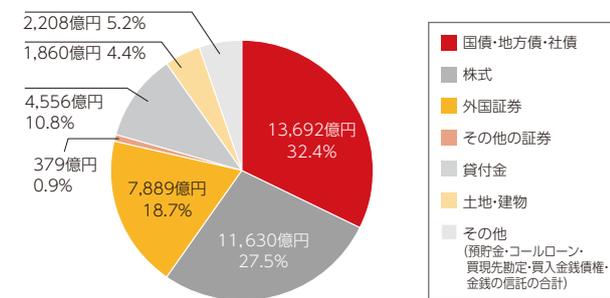
### 収支残高・保険引受利益(又は保険引受損失)とコンバインド・レシオ



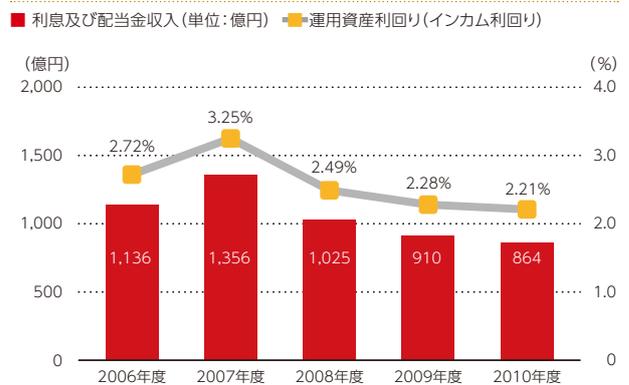
### 運用資産残高と積立勘定資産額 (単位: 億円)



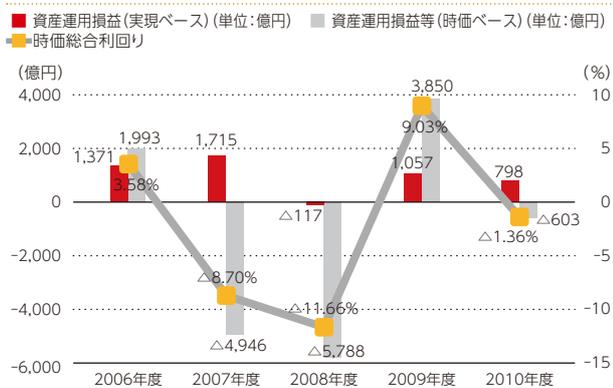
### 運用資産の内訳 (2010年度)



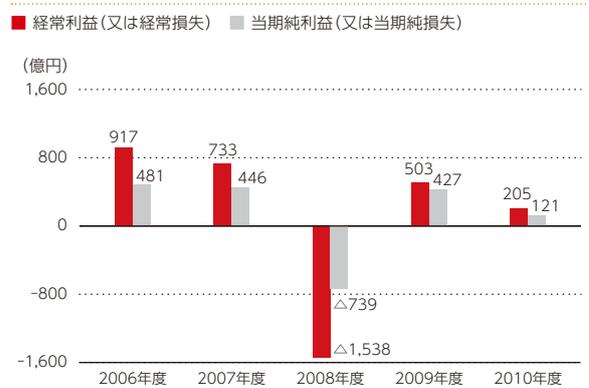
### 利息及び配当金収入と運用資産利回り (インカム利回り)



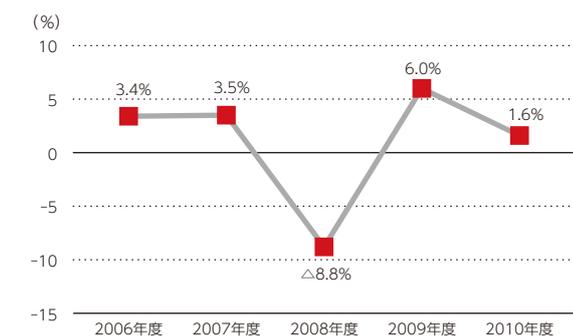
### 資産運用損益 (実現ベース・時価ベース) と時価総合利回り



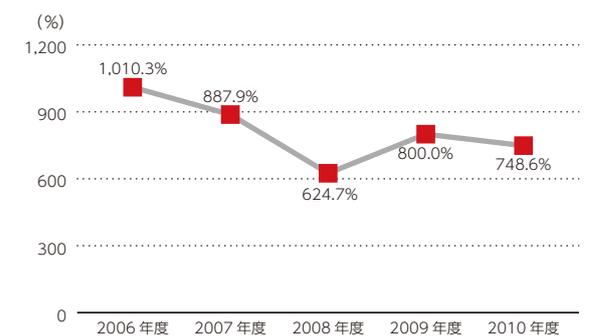
### 経常利益 (又は経常損失) と当期純利益 (又は当期純損失) (単位: 億円)



### 自己資本利益率 (ROE) (単位: %)



### ソルベンシー・マージン比率 (単位: %)



## 日本興亜損保 単体指標

(単位:百万円)

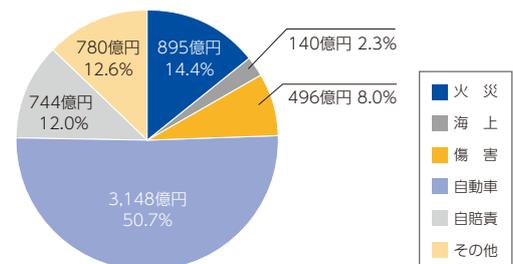
	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
正味収入保険料	703,371	688,892	653,400	633,336	620,615
正味支払保険金	424,621	414,298	400,790	403,857	397,444
正味損害率	65.5%	65.4%	66.7%	69.4%	69.6%
保険引受に係る事業費	249,407	240,491	229,096	226,792	221,935
正味事業費率	35.5%	34.9%	35.1%	35.8%	35.8%
収支残高	△6,542	△2,268	△11,799	△33,126	△33,134
保険引受利益又は保険引受損失(△)	△35,747	△14,042	5,445	2,293	△24,991
コンバインド・レシオ	100.9%	100.3%	101.8%	105.2%	105.3%
運用資産残高	3,240,212	2,818,984	2,412,896	2,367,667	2,202,069
積立勘定資産額	1,107,100	1,012,658	898,704	813,343	744,194
利息及び配当金収入	56,693	53,009	51,124	44,999	42,722
運用資産利回り(インカム利回り)	2.25%	2.19%	2.19%	2.06%	2.08%
資産運用損益(実現ベース)	95,180	62,992	19,850	53,358	49,100
資産運用利回り(実現利回り)	3.77%	2.59%	0.85%	2.47%	2.40%
資産運用損益等(時価ベース)	50,970	△231,964	△271,343	173,995	△17,688
時価総合利回り	1.54%	△7.30%	△9.76%	7.55%	△0.76%
経常利益又は経常損失(△)	24,538	16,769	△2,851	29,384	△319
当期純利益又は当期純損失(△)	13,425	7,877	10,111	13,123	△6,437
自己資本利益率(ROE)	1.7%	1.2%	2.3%	3.4%	△1.6%
ソルベンシー・マージン比率	1,024.3%	905.6%	711.9%	742.5%	642.9%
純資産額	761,282	537,131	347,329	433,642	365,539
異常危険準備金残高	230,695	224,225	229,598	234,593	240,067

(注) 自己資本利益率(ROE)については、当期純利益/純資産額(期首期末平均)により算出しています。

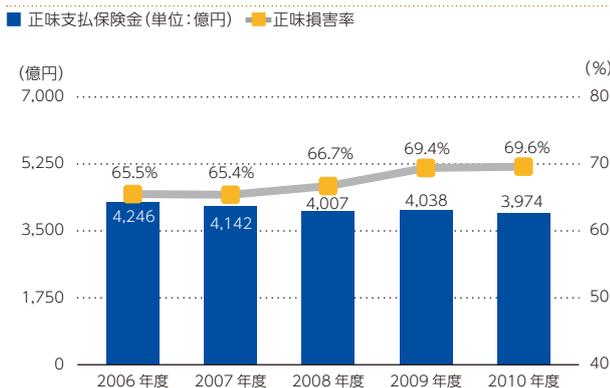
### 正味収入保険料 (単位:億円)



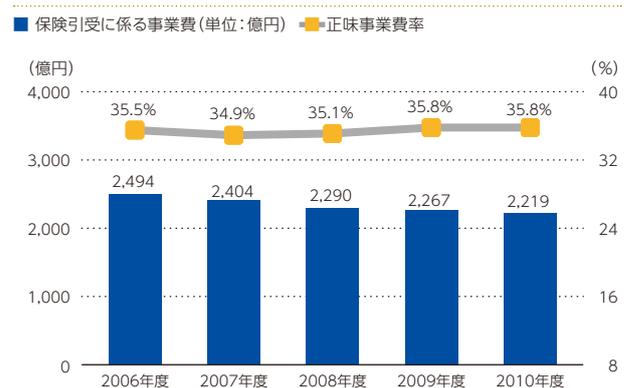
### 種目別正味収入保険料 (2010年度)



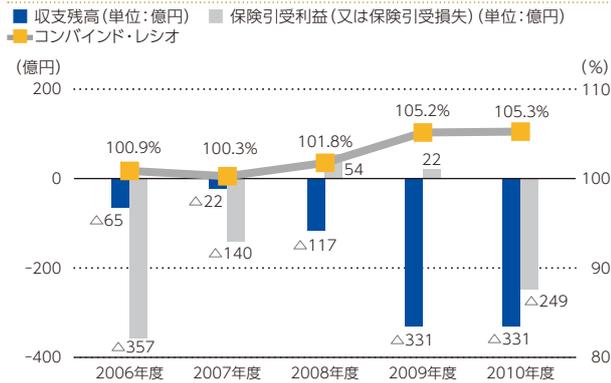
### 正味支払保険金と正味損害率



### 保険引受に係る事業費と正味事業費率



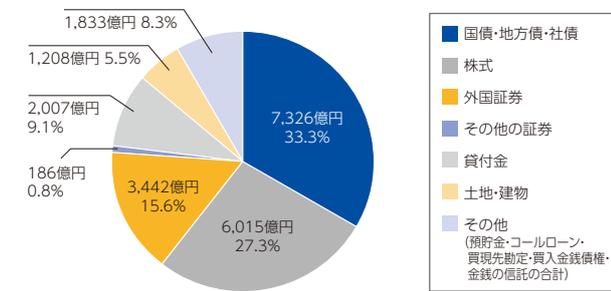
### 収支残高・保険引受利益(又は保険引受損失)とコンパインド・レシオ



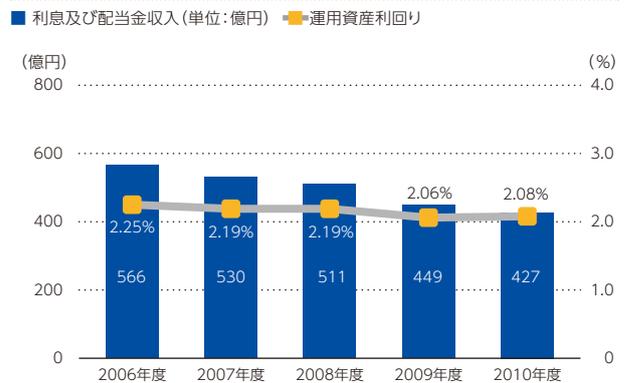
### 運用資産残高と積立勘定資産額 (単位: 億円)



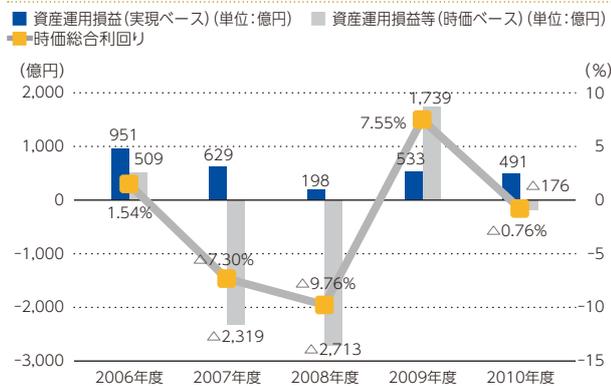
### 運用資産の内訳 (2010年度)



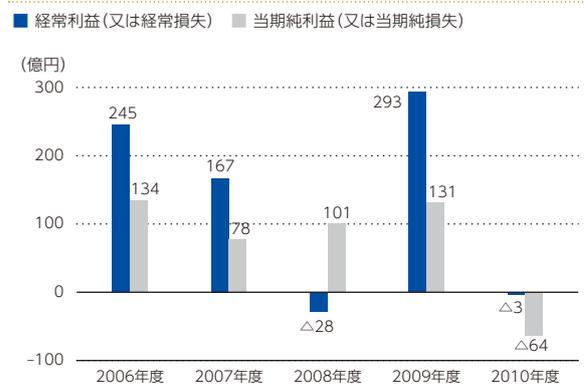
### 利息及び配当金収入と運用資産利回り (インカム利回り)



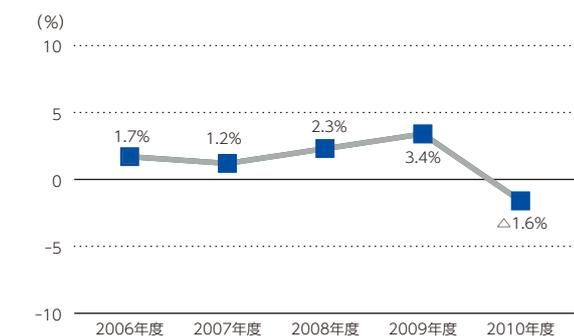
### 資産運用損益(実現ベース・時価ベース)と時価総合利回り



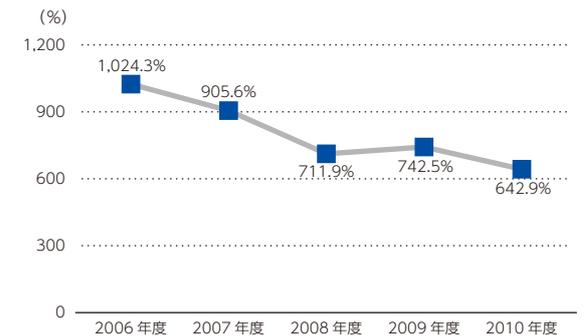
### 経常利益(又は経常損失)と当期純利益(又は当期純損失) (単位: 億円)



### 自己資本利益率 (ROE) (単位: %)



### ソルベンシー・マージン比率 (単位: %)



## 損保ジャパンひまわり生命 単体指標

(単位:百万円)

	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
保有契約高	8,480,949	9,099,013	9,529,382	10,485,124	11,653,083
保有契約年換算保険料	221,469	210,634	199,870	196,181	200,861
新契約高	1,383,512	1,614,880	1,570,446	2,121,806	2,243,293
新契約年換算保険料	38,565	18,045	21,757	24,153	26,616
保険料等収入	265,389	253,235	241,458	236,238	249,462
総資産額	949,933	1,035,988	1,073,052	1,122,133	1,187,254
エンベディッド・バリュー (TEVベース)	2,422億円	2,464億円	2,445億円	—	—
エンベディッド・バリュー (MCEVベース)	—	—	2,272億円	2,907億円	3,456億円
ソルベンシー・マージン比率	2,138.6%	2,408.3%	2,459.3%	2,437.9%	2,300.9%

(注) 保有契約および新契約に関する指標は、個人保険と個人年金保険の合計。

### 保有契約 (保有契約高、年換算保険料) (単位:億円)

■ 保有契約高 (左軸) ■ 保有契約年換算保険料 (右軸)



### 新契約 (新契約高、年換算保険料) (単位:億円)

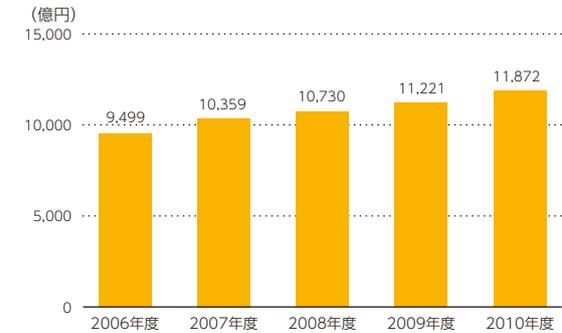
■ 新契約高 (左軸) ■ 新契約年換算保険料 (右軸)



### 保険料等収入 (単位:億円)



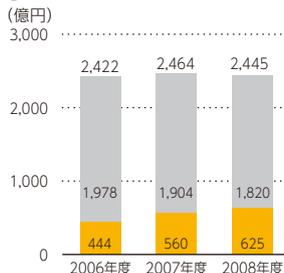
### 総資産額 (単位:億円)



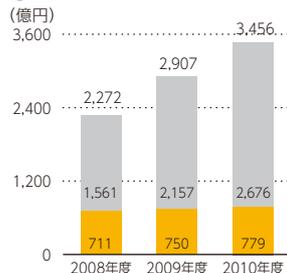
### エンベディッド・バリュー (単位:億円)

■ 純資産価値 ■ 保有契約価値

● TEVベース



● MCEVベース



※ 従来、伝統的なエンベディッド・バリュー (Traditional Embedded Value) を開示していましたが、2010年3月末より市場整合のエンベディッド・バリュー (Market Consistent Embedded Value) を開示しています。

### ソルベンシー・マージン比率 (単位:%)



## 日本興亜生命 単体指標

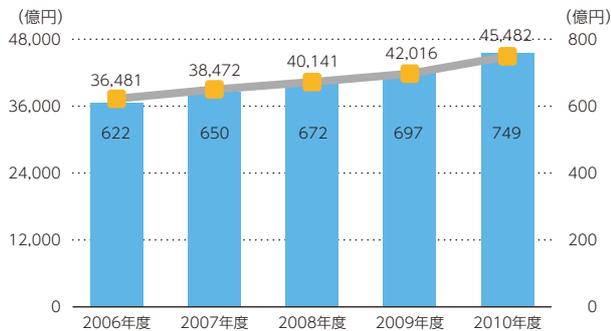
(単位:百万円)

	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
保有契約高	3,648,103	3,847,200	4,014,107	4,201,638	4,548,237
保有契約年換算保険料	62,230	65,018	67,271	69,725	74,954
新契約高	866,437	614,684	601,770	646,927	824,094
新契約年換算保険料	8,931	8,760	8,816	9,268	11,504
保険料等収入	79,796	83,424	86,948	91,507	105,646
総資産額	313,004	355,015	429,022	468,988	528,146
エンベディッド・バリュー (TEVベース)	776億円	835億円	859億円	961億円	1,014億円
ソルベンシー・マージン比率	2,783.0%	2,914.3%	2,947.5%	2,750.4%	2,596.3%

(注) 保有契約および新契約に関する指標は、個人保険と個人年金保険の合計。

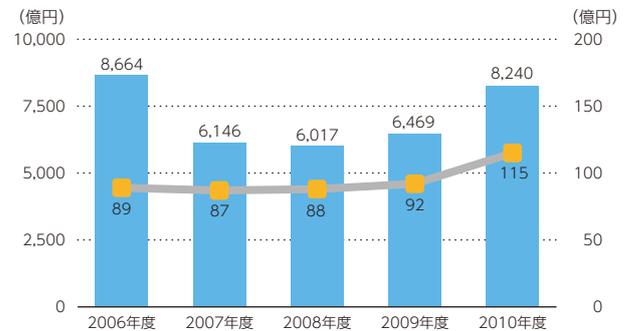
### 保有契約 (保有契約高、年換算保険料) (単位:億円)

■ 保有契約高(左軸) ■ 保有契約年換算保険料(右軸)

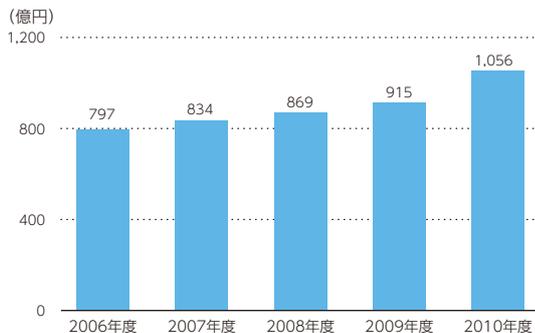


### 新契約 (新契約高、年換算保険料) (単位:億円)

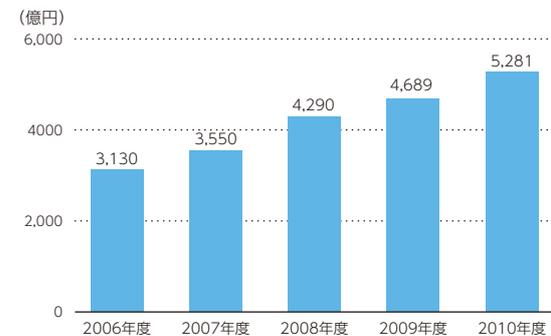
■ 新契約高(左軸) ■ 新契約年換算保険料(右軸)



### 保険料等収入 (単位:億円)



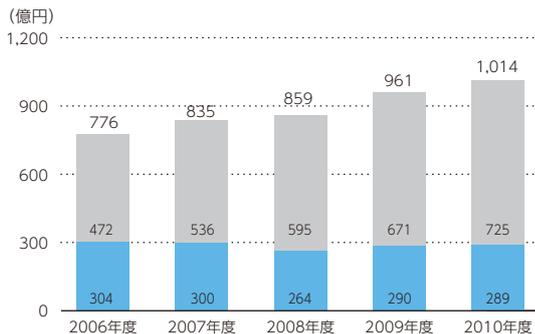
### 総資産額 (単位:億円)



### エンベディッド・バリュー (単位:億円)

■ 純資産価値 ■ 保有契約価値

● TEVベース



### ソルベンシー・マージン比率 (単位:%)



## コーポレート・ガバナンス

NKSJホールディングスは、コーポレート・ガバナンスの透明性と公正性の向上を継続して図り、すべてのステークホルダーとの信頼関係を強化することが重要と考え、取締役会においてコーポレート・ガバナンス方針を定め、統治組織の全体像および統治の仕組みを明らかにしています。

### コーポレート・ガバナンス方針

当社は、取締役会において次の方針を定め、コーポレート・ガバナンスの透明性と公正性の向上を図り、企業としての社会的責任を果たすことすべてのステークホルダーとの信頼関係を強化します。

#### 1. 統治組織の全体像

当社は、監査役会設置会社とし、重要な経営判断と業務執行の監督を担う取締役会と、取締役会から独立した監査役および監査役会により、監督・牽制機能の実効性の維持・向上に努めます。

また、執行役員制度を採用し、迅速な意思決定と権限・責任の明確化を図るとともに、共同CEO(最高経営責任者)体制によりグループの連携強化を図ります。

取締役会はグループ経営の基本方針およびその根幹となる内部統制システム構築に関する基本方針を策定し、これにより、当社およびグループ内会社の透明性の高い統治体制を構築します。

また、取締役会の諮問機関として、委員長および委員の過半数を社外取締役とする指名・報酬委員会および資産運用委員会を設置します。

#### 2. 取締役および取締役会

##### (1) 取締役および取締役会の役割

取締役会は、法令で定められた責務を履行するほか、経営に関する重要項目を決定するとともに、業務執行の状況に対して、監督機能を発揮します。また、原則毎月開催し、適正人数で迅速に意思決定を行うよう運営します。

取締役は、これらの重要課題に関する知識の研鑽および経験の蓄積を通じて、経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行していきます。

##### (2) 取締役の員数、構成および任期

取締役の員数は、迅速かつ適切な意思決定の実施および取締役会が負う責務の範囲を勘案して、定款で定める15名以内とします。社外取締役は、経営者など豊富な経験および幅広い見識を有する者とし、企業法務、消費者対応、海外事業展開などの観点に社外の目を導入します。

取締役の任期は、その各事業年度の経営に対する責任を明らかにするために、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。

#### 3. 監査役および監査役会

##### (1) 監査役および監査役会の役割

監査役は、法令が求める責務を履行するほか、顧客保

護の重要性をふまえて業務運営の適法性および適切性に関する監査を実施します。

監査役会は、上述の監査が実効性をもって実施されるよう監査方針、監査計画等を決定します。

##### (2) 監査役の員数、構成および任期

監査役の員数は、会計監査および業務監査の実効性の確保を勘案して、定款で定める7名以内とし、このうち半数以上を、法令に従い社外監査役として選任します。

監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。

#### 4. 指名・報酬委員会

##### (1) 委員会の設置

役員を選任および処遇の透明性を確保するために、指名・報酬委員会を設置します。

指名・報酬委員会は、役員を選任方針および選任基準を定め、候補者案を決定するとともに、役員の評価ならびに報酬体系および報酬について取締役会に勧告するほか、重要な子会社の役員を選任ならびに処遇についても関与します。

##### (2) 委員の構成および選任

委員会は、取締役の中から、5名以内の委員で構成し、委員の独立性および中立性を確保するために、委員の過半数は社外取締役から選任します。また、委員長は社外取締役である委員の中から互選で選任します。

#### 5. 資産運用委員会

##### (1) 委員会の設置

グループの資産運用力を向上させることを目的として、資産運用委員会を設置します。資産運用委員会は、グループ資産運用方針の策定および資産運用状況の評価等に関与します。

##### (2) 委員の構成および選任

委員会は、取締役の中から、5名以内の委員で構成し、委員の独立性および中立性を確保するために、委員の過半数は社外取締役から選任します。また、委員長は社外取締役である委員の中から互選で選任します。

#### 6. 役員報酬決定方針

当社の取締役および執行役員ならびに監査役への報酬は、次の役員報酬決定方針に則り、取締役および執行役員報酬については指名・報酬委員会の審議を経て取締役会が決定し、監査役の報酬については監査役の協議により定めます。



## 内部統制システム構築

NKSJホールディングスは、NKSJグループの業務の適正を確保し、企業統治の強化および質の向上に資するため、次の基本方針を取締役会において決議し、内部統制システムを構築します。なお、本方針に基づくグループの統制状況について適切に把握および検証し、体制の充実に努めます。

### 内部統制システム構築に関する基本方針

#### 1. 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社およびグループ内会社(NKSJグループを構成する会社のうち、当社を除く会社をいいます。以下同様とします。)の業務の適正を確保するために必要な体制を次のとおり整備します。

- (1) 直接出資子会社(当社が直接出資する子会社をいいます。以下同様とします。)と経営管理契約書を締結し、適切に株主権を行使するとともに、原則として、直接出資子会社を通じてその傘下のグループ内会社の経営管理を行います。
- (2) 直接出資子会社の事業戦略等、グループの経営に影響を与える重要事項に関する承認制度および報告制度を整備するとともに、グループの統制の枠組みを定める各種基本方針を策定および周知し、これに則った体制の実効性に係るモニタリング等を実施することで、適切に経営管理を行います。また、グループ内会社に、事業実態に応じた基本方針・規程等を策定させ、これに基づく体制を整備させるとともに、その整備状況を管理することとします。
- (3) 経営判断に必要な情報収集・調査・検討等を行う体制を整備するとともに、社外取締役への的確な情報提供等を通じて経営論議の活性化を図り、グループ全体の経営管理等に関する重要事項の経営判断の適正性を確保します。
- (4) 重要なグループ内の取引、業務提携、事業再編等を適切に把握および審査し、グループ内における取引等の公正性および健全性を確保します。

#### 2. 取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社およびグループ内会社の取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令、定款等に適合することを確保するために必要な体制を次のとおり整備します。

- (1) 当社およびグループ内会社において、取締役会における取締役の職務執行の状況報告等を通じて、取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令等に適合していることを確認します。
- (2) グループのコンプライアンスの基本方針およびコンプライアンス行動規範を定めるとともに、当社およびグループ内会社において、グループの役職員の行動基準として、コンプライアンス・マニュアルを整備し、これらの周知徹底を図り、これに基づく教育および研

修を継続して実施します。

- (3) コンプライアンスに関する統括部署を設置し、コンプライアンス課題への対応計画等を定めるコンプライアンス・プログラムの進捗を管理します。また、コンプライアンス委員会において、グループのコンプライアンスの推進体制・方法等について協議し、コンプライアンス推進状況のモニタリングを行います。
- (4) 当社およびグループ内会社において、不祥事件等の社内の報告、内部通報、内部監査等の制度を整備するとともに、是正等の対応を的確に行います。
- (5) 顧客の保護を図るため、グループの基本方針を定め、顧客情報の管理を適切に行うとともに、顧客の利益が不当に害されるおそれのある取引(利益相反取引)の管理を適切に行います。
- (6) 反社会的勢力との関係遮断、対応する組織体制、外部機関との連携等について定める反社会的勢力への対応に関する基本方針を策定し、グループ全体で反社会的勢力に毅然として対応します。

#### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社およびグループ内会社のリスク管理を適切に実行するため、リスク管理に関する基本方針を定めるとともに、それに基づく規程を整備し、次のとおり、リスクの把握、評価、適切なコントロールおよび発現の際の対応を的確に行う体制を整備します。

- (1) リスクを十分踏まえた経営を行うため、グループに内在する各種リスクおよびグループ内のリスクの波及等のグループ体制特有のリスクを管理する部署を設置し、統合的に管理します。また、リスク管理委員会を設置し、リスク管理体制・方法等について協議するとともに、リスク管理状況のモニタリングを実施します。
- (2) リスクに見合った十分な自己資本を確保するため、特にグループの経営に影響を与える各種リスクを統一的な尺度で計り、これを統合して、経営体力と比較して管理します。
- (3) グループ内会社に、それぞれの業務内容、規模、特性に応じたリスクの把握および評価を含むリスク管理に関する枠組みを整備させるとともに、当社の承認を要する事項および当社への報告を求める事項を定めます。
- (4) 大規模自然災害等の危機発生時におけるグループの主要業務の継続および早期復旧の実現を図る体制を整備し、有事における経営基盤の安定と健全性の確保を図ります。

#### 4. 取締役、執行役員および使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、当社およびグループ内会社の取締役、執行役員および使用人の職務執行が、効率的かつ的確に行われる体制を確保するため、次のとおり、職務執行に関する権限、決裁事項および報告事項の整備ならびに指揮命令系統の確立を行います。

- (1) グループの重要な業務執行に関する事項について経営会議で協議し、取締役会の審議の効率化および実効性の向上を図ります。
- (2) 当社およびグループ内会社において、取締役会の決議事項および報告事項を整備することで取締役会の関与すべき事項を明らかにするとともに、これに整合するよう執行役員等の決裁権限を定めます。
- (3) 当社およびグループ内会社において規程を整備し、社内組織の目的および責任範囲を明らかにするとともに、組織単位ごとの職務分掌、執行責任者、職務権限の範囲等を定めます。

#### 5. 財務報告の適正性および信頼性を確保するための体制

当社は、当社の連結ベースでの財務報告の適正性および信頼性を確保するために、グループにおける財務報告に関する内部統制の整備・運用および評価に関する枠組みを定め、当社およびグループ内会社において必要な体制の整備を行います。

#### 6. 取締役および執行役員の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、当社およびグループ内会社の取締役および執行役員の職務の執行に係る情報を適切に保存および管理するため、当社およびグループ内会社において、取締役会等の重要会議の議事録および関連資料その他取締役および執行役員の職務執行に係る情報を保存および管理する方法を規程に定め、これに必要な体制を整備します。

### 7. 監査役の監査に関する体制

#### 7-1. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役の監査の実効性の向上を図るため、監査役室を設け、監査役の求めに応じ、必要な知識・経験を有する専属の者を監査役スタッフ(監査役の職務を補助すべき使用人)として配置します。また、監査役スタッフに関する規程を定め、次のとおり監査役スタッフの執行からの独立性を確保します。

- (1) 監査役スタッフの選任、解任、処遇の決定等にあたっては常勤監査役の同意を得ることとし、監査役スタッフの人事上の評価は常勤監査役の同意を求めることにより、取締役からの独立性を確保します。

- (2) 監査役スタッフはその職務に関して監査役の指揮命令のみに服し、取締役および執行役員等から指揮命令を受けないこととします。

#### 7-2. 取締役、執行役員および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 当社は、監査役の監査の実効性の向上を図るため、監査役会の同意を得て、取締役、執行役員および使用人が監査役に報告すべき事項(職務の執行に関して法令・定款に違反する重大な事実もしくは不正行為の事実または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を含む)および時期を定めることとし、取締役、執行役員および使用人は、この定めに基づく報告その他監査役の要請する報告を確実にを行います。また、監査役が当該定めのない事項について報告を求めるときであっても、速やかに対応します。
- (2) 監査役が取締役または執行役員の職務の執行に関して意見を表明し、またはその改善を勧告したときは、当該取締役または執行役員は、指摘事項への対応の進捗状況を監査役に報告します。

#### 7-3. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、監査役が主要会社の監査役と連携した監査の実行、グループ内会社への監査結果の報告の要請等、グループ内会社の監査を実効的に行うために必要な連携体制を整備することを、支援します。
- (2) 当社は、監査役が経営会議その他重要な会議へ出席し、意見を述べる機会を確保します。また、監査役が取締役、執行役員、内部監査部門および会計監査人ならびに主要会社の代表者および監査役との十分な意見交換を適切に行う体制を整備します。

### 8. 内部監査の実効性を確保するための体制

当社は、当社およびグループ内会社の内部監査の実効性を確保するため、内部監査部門の被監査部門からの独立性、内部監査の計画および実施、グループ内会社の内部監査に関する遵守義務等に関する事項を内部監査の基本方針に定め、これに必要な体制を整備します。

## リスク管理

NKSJグループでは、グループ全体およびグループ内会社のリスク管理を適切に実行するため、リスク管理に関する基本方針を定めるとともに、それに基づく規程を整備し、リスクの把握、評価、適切なコントロールおよび発現の際の対応を的確に行う態勢を整備しています。

### NKSJグループのリスク管理態勢

NKSJグループは、次のとおり、リスク管理態勢を整備しています。

1. リスクを十分ふまえた経営を行うため、グループに内在する各種リスクおよびグループ内のリスクの波及等のグループ体制特有のリスクを管理する部署を設置し、統合的に管理しています。また、リスク管理委員会を設置し、リスク管理態勢・方法等について協議するとともに、リスク管理状況のモニタリングを実施しています。
2. リスクに見合った十分な自己資本を確保するため、グループの経営に影響を与える各種リスクを統一的な尺度で計り、これを統合して、経営体力と比較して管理しています。

3. グループ内会社に、それぞれの業務内容、規模、特性に応じたリスクの把握および評価を含むリスク管理に関する枠組みを整備させるとともに、NKSJホールディングスの承認を要する事項およびNKSJホールディングスへの報告を要する事項を定めています。
4. 大規模自然災害等の危機発生時におけるグループの重要業務の継続および早期復旧の実現を図る体制を整備し、有事における経営基盤の安定と健全性の確保を図っています。

### NKSJホールディングスおよびグループ内会社の役割

NKSJグループでは、持株会社であるNKSJホールディングスおよび国内保険子会社をはじめとするグループ内会社がそれぞれ次の役割を担い、リスク管理態勢を整備しています。

#### 1. NKSJホールディングスの役割

グループ内のリスクの波及等、個々のグループ内会社では対応できないグループ体制特有のリスクを含めて、グループ全体のリスクの状況を適切に把握し、管理する態勢を整備しています。具体的には、「NKSJグループ リスク管理基本方針」を制定し、役職員およびグループ内会社に周知し、グループ全体のリスク管理態勢の整備・高度化を推進しています。また、NKSJ

ホールディングスの承認を要する事項およびNKSJホールディングスへの報告を要する事項を定め、グループの経営に重大な影響を与える事案については、グループ内会社から速やかに報告される態勢を整備しています。

#### 2. グループ内会社の役割

それぞれ独立した法人として、自己責任に基づきリスク管理態勢を構築し、業務の健全かつ適切な運営を確保するとともに、「NKSJグループ リスク管理基本方針」と整合的に、各社が個別のリスク管理基本方針等を定め、役職員に周知し、主体的にリスク管理を行っています。

### NKSJグループ リスク管理基本方針

NKSJグループでは、グループの経営方針にのっとり、グループが抱えるリスクの状況を的確に把握したうえで、不測の損失を回避し、適切にリスクをコントロールすることで、財務の健全性を確保する態勢を構築するために、次の業務方針を骨子とする「NKSJグループ リスク管理基本方針」を定めています。

#### 1. 自己資本管理

NKSJグループでは、グループの財務の健全性を確保するため、グループが抱える各種リスクを統一的な尺度で計り、それを統合(合算)したリスク総量が経営体力(実質自己資本)を超えないように自己資本管理を行います。また、国内保険子会社に対して資本配賦を行い、国内保険子会社においてもリスク総量が資本配賦額を超えないように管理します。

## 2. 統合的リスク管理

NKSJグループでは、グループが抱える各種リスクの状況を的確に把握するとともに、リスクの伝播・偏在・集中などのグループ体制特有のリスクに留意して、各種

リスクを統合的に管理します。また、グループ内会社においても、自己責任原則に基づき、業務の健全かつ適切な運営を確保する態勢を整備します。

## 自己資本管理

NKSJグループでは、グループが抱えるすべての重要なリスクを定量的に把握し、経営体力(実質自己資本)と対比してモニタリングおよびコントロールすることにより、リスクが顕在化した場合でも損失額を実質自己資本で吸収できるように管理しています。

### 1. リスク総量の計測

NKSJグループでは、ターゲットとする格付をAA格と定め、AA格に相当する信頼水準に基づき、保有期間を1年間としてグループが被る可能性がある損失額をVaR(Value at Risk)というリスク尺度により計測しています。

### 2. グループの自己資本管理

グループのリスク総量が実質自己資本を超過する恐れが生じた場合に、リスク削減または資本増強などの対応策を策定・実施する態勢を整備しています。

### 3. 国内保険子会社の自己資本管理

国内保険子会社においても、各社のリスク総量が資本配賦額を超過する恐れが生じた場合に、リスク削減または資本増強などの対応策を策定・実施する態勢を整備しています。

## 統合的リスク管理

NKSJグループでは、グループが抱える各種リスクを統合的に評価、モニタリングおよびコントロールするため、必要な態勢を整備し、リスクの種類・特性に応じた適切なリスク管理を行っています。

### 1. グループ内会社のリスク管理態勢

国内保険子会社は、保険引受リスク、資産運用リスク、オペレーショナル・リスクおよび流動性リスクについて、それぞれのリスクの特性に応じた管理およびこれらを統合した管理を適切に実施しています。また、国内保険子会社以外のグループ内会社は、それぞれの事業内容およびリスクの特性に応じた管理を適切に実施しています。

### 2. リスク限度枠の設定

グループ全体での管理が重要なリスクに関する限度枠として、特定与信先への与信集中を管理するための限度枠および特定再保険者への出再集中を管理するための限度枠を設定し、適切に管理しています。

### 3. ストレス・テスト

グループに重大な影響を及ぼしうる事象を包括的にとらえた適切なストレス・シナリオを設定し、リスクを統合的に評価・計測するストレス・テストを実施し、グループ全体および国内保険子会社の実質自己資本およびリスクへの影響度を分析しています。

## 危機発生時の業務継続体制

NKSJグループでは、経営基盤の安定と健全性を確保し、災害等の危機発生時においても国内保険子会社が保険金支払等の重要業務の継続を実現し、社会・経済活動の維持に資することを目的として、「NKSJグループ 業務継続体制構築基本方針」を定めています。この方針に

従い、災害等の危機発生から終息に至る有事に適切に対応し、継続すべき重要業務および危機対応を計画等に定め、これを継続的に見直すことにより、業務維持および早期復旧を実現する業務継続体制の構築に努めています。

# コンプライアンス

NKSJグループは、保険・金融サービス事業の高い公共的使命および社会的責任を常に認識し、法令等のルールや社会規範および企業倫理にのっとった適正な企業活動を通じて、お客さまに最高品質の安心とサービスを提供し、社会から信頼される企業グループを目指します。

## NKSJグループのコンプライアンスへの取り組み

### 1. NKSJホールディングスのコンプライアンス体制

#### (1) コンプライアンス部

NKSJホールディングスでは、コンプライアンス推進の統括部署としてコンプライアンス部を設置し、主要会社（損保ジャパンおよび日本興亜損保）との連携のもと、グループとして実効性のあるコンプライアンスの推進に取り組んでいます。

#### (2) コンプライアンス委員会

グループ各社の態勢整備・推進状況等の確認・協議を通じて、グループのコンプライアンス態勢の実効性を向上させるために、コンプライアンス委員会を設置しています。委員会にはNKSJホールディングスの役員および関連部門の長に加え、主要会社のコンプライアンス部門の実務責任者が出席します。この委員会により、生きた情報共有を行い、個社の施策のなかで効果の高い取り組みをグループ全体に広めるなど、グループとしてのコンプライアンスの実効性の向上に努めていきます。

### 2. NKSJグループにおけるコンプライアンス推進

#### (1) 基本方針・行動規範の策定

NKSJグループ共通の方針として「NKSJグループコンプライアンス基本方針」および「NKSJグループコ

ンプライアンス行動規範」を定めています。これらに基づき、グループ各社およびその役職員は、コンプライアンスを大前提とした業務の運営および実効性のあるコンプライアンスの推進に努めています。

#### (2) コンプライアンス・プログラムによる推進

グループ内保険会社においては、毎年度コンプライアンス・プログラムを策定し、自社の課題解決に取り組んでいます。NKSJホールディングスは、プログラムの進捗をはじめとする各社の取り組み状況についてモニタリングを行い、必要に応じた指導・支援を行うとともに、グループ内の他の保険会社における取り組み事例の情報共有も図りながら、課題の解決を促進していきます。

#### (3) 重大な不祥事件等への対応

グループ各社において、重大な不祥事件などコンプライアンスに関する重要な問題が発生した場合には、NKSJホールディングスに報告する態勢を整備しています。グループとして連携し、複数の観点をもとに対処することによって、お客さま対応や再発防止に向けた取り組みをより一層適切に行っていきます。

## NKSJグループ コンプライアンス基本方針

NKSJホールディングスは、次に掲げる5つの方針を骨子とする「NKSJグループ コンプライアンス基本方針」を定めています。グループ各社はこの方針に基づき、コンプライアンス態勢を構築し、整備します。

### 1. コンプライアンスを大前提とした経営姿勢のたゆまぬ表明

NKSJグループの経営陣・マネジメント層は、事業遂行にあたり、常にコンプライアンスが大前提であることを表明し続けるとともに、具体的な行動で率先垂範します。

### 2. 法令等遵守と社会規範・企業倫理に基づく行動の実践

NKSJグループの役職員は、法令等を厳格に遵守し、社会規範および企業倫理に準拠した適正な企業活動を遂行します。また、活動にあたっては、常に「NKSJグ

ループ コンプライアンス行動規範」を基準として、自ら考え、判断し、行動します。

### 3. 適正な業務を遂行する態勢の構築

NKSJグループ各社は、お客さまに一層の安心・サービスを提供するために、適正な業務を継続して遂行できる態勢を構築します。

### 4. 問題の早期把握と組織的な解決

NKSJグループ各社は、業務の中で発生するさまざまなコンプライアンス上の課題を、組織として早期に見出し、共有し、解決します。

### 5. 積極的かつ公正な情報開示

NKSJグループ各社は、経営方針や財務・業務に係る経営情報等の積極的かつ公正な開示に努めるとともに、広く社会とのコミュニケーションを図ります。

## NKSJグループ コンプライアンス行動規範

NKSJグループの役職員等は、コンプライアンス基本方針に基づき、次に掲げる行動規範を遵守して行動します。

1. 法令および社内ルール等を遵守し、社会規範および企業倫理に基づき、良識を持って誠実に行動します。
2. 会社の利益を不当に害さないよう行動します。
3. 常に公私の別を明らかにして行動します。
4. 職務に関し、金銭、物品、供応等の利益を不当に授受することなく、社会一般の常識に則って行動します。
5. 職務を通じて知り得た顧客情報、機密に関する情報等を他に漏洩することなく適切に管理します。
6. 業務上知り得た未公開の重要情報を、会社および個人の資産運用あるいは私的経済行為に利用（インサイダー取引）することなく、適切に管理します。
7. 役職員等が行ったコンプライアンスに反する行為を見逃したり、隠したりせず、適正に対処します。
8. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し、組織として対応し、毅然とした態度で臨みます。
9. 一切の差別・ハラスメントを行わず、あらゆる局面で人間尊重を基本として行動します。

## 反社会的勢力への対応

NKSJホールディングスは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力による不当要求等に対して毅然とした態度を堅持することによりこれを拒絶するとともに、反社会的勢力との関係を遮断することに努め、公共の信頼を維持し健全な企業経営を実現するため、「NKSJグループ 反社会的勢力への対応に関する基本方針」を定めています。

### NKSJグループ 反社会的勢力への対応に関する基本方針

NKSJグループは、反社会的勢力に対して、次に掲げる取組基本方針に基づき対応します。

#### 1. 組織としての対応

反社会的勢力への対応については、担当者や担当部署だけに任せずに、経営陣以下組織として対応するとともに、役職員等の安全を確保します。

#### 2. 反社会的勢力との関係遮断

反社会的勢力の不当要求に対し毅然と対応し、これを拒絶します。また、反社会的勢力との関係を遮断する取組を行います。

#### 3. 裏取引や資金提供の禁止

反社会的勢力に対して不祥事件等を隠蔽するような裏取引は絶対に行いません。また、いかなる理由があっても、反社会的勢力に対する資金提供は行いません。

#### 4. 外部専門機関との連携

反社会的勢力を排除するために、平素から、警察、弁護士、暴力団追放運動推進センター等の外部専門機関と綿密に連携します。

#### 5. 有事における民事と刑事の法的対応

反社会的勢力による不当要求がなされた場合等には、積極的に外部専門機関に相談し、あらゆる民事上の法的対抗手段を講ずるとともに、刑事事件化を躊躇しません。

## 利益相反取引の管理

NKSJホールディングスは、NKSJグループ内の金融機関が行う利益相反のおそれのある取引について、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、法令等に従い適切に管理する態勢を構築するため、「NKSJグループ 利益相反取引管理基本方針」を定めています。

### NKSJグループ 利益相反取引管理基本方針

#### 1. 対象取引および特定方法

##### (1) 対象取引

この方針の対象とする「利益相反のおそれのある取引」は、当社グループ金融機関が行う取引のうち、お客さまの利益を不当に害するおそれがある取引をいいます。なお、この方針における「お客さま」とは、当社グループ金融機関とすでに取引関係にある、または取引関係に入る可能性のあるお客さまをいいます。また、「当社グループ金融機関」とは、当社の子会社である保険会社および保険業法第271条の21の2第3項に定める子金融機関等をいいます。

##### (2) 対象取引の類型および特定

対象取引には①に掲げるような類型がありますが、対象取引に該当するか否かの特定については、②に掲げる事情その他の事情を総合的に考慮のうえ個別に判断します。

##### ①対象取引の類型

- お客さまの利益と当社グループ金融機関の利益が相反する取引
- お客さまの利益と当社グループ金融機関の他のお客さまの利益が相反する取引
- 当社グループ金融機関がお客さまとの関係を通じて入手した非公開情報を利用して当社グループ金融機関が利益を得る取引
- 当社グループ金融機関がお客さまとの関係を通じて入手した非公開情報を利用して当社グループ金融機関の他のお客さまが利益を得る取引

##### ②判断する事情

- お客さまが自己の利益が優先されるとの合理的な期待を抱く状況がある場合
- お客さまの利益を不当に犠牲にすることにより、当社グループ金融機関が経済的利益を得るかまたは経済的損失を避ける可能性がある場合
- お客さまの利益よりも他のお客さまの利益を優先する経済的その他の誘因がある場合

#### 2. 対象取引の管理方法

対象取引に該当する取引を認識した場合、当該取引に関して次に掲げる方法その他の方法による措置を講じて、お客さまの保護を適切に行うよう管理します。

- (1) 対象取引を行う部門と当該お客さまとの取引を行う部門間で当該取引に係る情報について遮断を行う方法
- (2) 対象取引または当該お客さまとの取引の条件または方法を変更する、もしくは提供する役務を限定する方法
- (3) 対象取引または当該お客さまとの取引を回避する方法
- (4) 対象取引に伴い、当該お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、当該お客さまに適切に開示し同意を取得する方法

#### 3. 利益相反管理体制

当社および〈別表〉に掲げるグループ会社は、法令等に従い、本方針に沿って次の業務を執行する体制を整備します。

- (1) 対象取引に対する措置および管理
- (2) 対象取引の特定および講じた措置の記録の作成および保存
- (3) 役職員等への利益相反管理に関する教育・研修の実施
- (4) 利益相反管理態勢の定期的な検証および改善

##### 〈別表〉

(2011年7月1日現在)

1. 株式会社損害保険ジャパン
2. 日本興亜損害保険株式会社
3. 損保ジャパンひまわり生命保険株式会社
4. 日本興亜生命保険株式会社
5. セゾン自動車火災保険株式会社
6. そんぼ24損害保険株式会社
7. 損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社
8. 日立キャピタル損害保険株式会社
9. 損保ジャパンDC証券株式会社

# お客さま情報の保護

NKSJホールディングスは、個人情報保護法および関連法令等を遵守し、お客さまの情報の適切な取り扱いを実践するために、「NKSJグループ 顧客情報管理態勢の構築・確保に係る基本方針」を定めています。NKSJグループ各社では、基本方針に基づき、顧客情報管理態勢の整備や社員の教育などに取り組んでいます。また、以下のとおり、NKSJグループのプライバシー・ポリシーおよびNKSJホールディングスの個人情報保護宣言を定め、当社のホームページ上に公表しています。

## NKSJグループ プライバシー・ポリシー

NKSJグループは、個人情報を適正に取り扱うことが社会的責務であると認識し、個人情報の保護に関する法律その他の関係法令等を遵守して、お客さまの個人情報の保護に努めてまいります。

1. NKSJグループは、業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段によりお客さまの個人情報を取得します。また、法令に定める場合を除き、お客さまの個人情報の利用目的を通知または公表し、利用目的の範囲内で取り扱います。
2. NKSJグループは、法令に定める場合を除き、お客さまご本人の同意なくお客さまの個人データを第三者に提供することはありません。
3. NKSJグループは、NKSJグループの経営管理およびお客さまへの商品・サービス等の案内・提供等のため、グループ内でお客さまの個人データを共同利用

することがあります。

4. NKSJグループは、お客さまの個人データについて、漏えい、滅失またはき損の防止等に努め、適切な安全管理措置を実施します。また、お客さまの個人データの取扱いを外部に委託する場合は、委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。
5. NKSJグループは、お客さまの個人データの取扱いが適正に行われるように従業員への教育・指導を徹底します。また、個人情報保護のための管理態勢を継続的に見直し、改善に努めてまいります。
6. NKSJグループは、個人情報の取扱いに関する苦情・相談に対し適切かつ迅速に対応します。また、個人情報の保護に関する法律に基づくお客さまからの保有個人データの開示、訂正等の請求に適切に対応します。

## NKSJホールディングス 個人情報保護宣言

当社は、個人情報を適正に取り扱うことが社会的責務であると認識し、個人情報の保護に関する法律(以下「個人情報保護法」といいます。)その他の関係法令等を遵守して、個人情報を取り扱います。以下に当社の個人情報保護の方針を「個人情報保護宣言」として掲げ、これに従って、個人情報の保護に努めてまいります。また、当社は個人情報の取扱いが適正に行われるように従業員への教育・指導を徹底します。

なお、当社は、個人情報保護のための管理態勢を継続的に見直し、改善に努めてまいります。

### 1. 個人情報の取得

当社は、業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段により個人情報を取得します。

### 2. 個人情報の利用目的

当社は、個人情報の利用目的を通知または公表し、法令に定める場合を除き、利用目的の範囲内で取り扱います。また、株主の皆さまの個人情報を、法令に基づく権利の行使・義務の履行・管理および各種施策の実施のために利用します。

### 3. 個人データの第三者提供

当社は、法令に定める場合を除き、ご本人の同意なく個人データを第三者に提供することはありません。

### 4. 個人データの共同利用

当社は、NKSJグループ各社の経営管理のために、NKSJグループ各社との間で、以下のとおり個人データを共同して利用することがあります。

#### (1) 個人データの項目

① 株主の皆さまの個人データ:

氏名、住所、株式数等

② NKSJグループ各社が保有する個人データ:

氏名、住所、電話番号、電子メールアドレス、性別、生年月日その他申込書等に記載された契約内容および保険事故に関する内容などのお取引に関する情報

#### (2) 共同利用するグループ会社の範囲

共同利用するグループ会社の範囲は、当社ホームページをご参照ください。

[http://www.nksj-hd.com/group/group\\_list/](http://www.nksj-hd.com/group/group_list/)

#### (3) 個人データ管理責任者

NKSJホールディングス株式会社

### 5. センシティブ情報のお取扱い

当社は、健康状態・病歴等のセンシティブ情報を、個人情報保護法その他の法令、ガイドラインに規定する場合を除くほか、取得、利用または第三者提供を行いません。

(注) センシティブ情報とは、「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン第6条」に定める機微情報をいいます。

## 6. 個人情報保護法に基づく保有個人データに関する事項の通知、開示・訂正等・利用停止等のご請求

当社は、個人情報保護法に基づく保有個人データに関する事項の通知、開示、訂正等、利用停止等のご請求に適切に対応します。ご請求につきましては、右記のお問い合わせ窓口までご連絡ください。ご請求者をご本人であることをご確認させていただくとともに、当社所定の書式にご記入いただいたうえで手続きを行い、後日、原則として書面で回答します。なお、利用目的の通知および開示のご請求につきましては、当社所定の手数料をいただきます。

## 7. 個人データの管理

当社は、個人データについて、漏えい、滅失またはき損の防止等に努め、適切な安全管理措置を実施します。また、当社は、外部に個人データの取扱いを委託する場

合は、委託先の情報管理態勢を確認するなど必要かつ適切な監督を行います。

## 8. お問い合わせ窓口

当社は、個人情報の取扱いに関する苦情・相談に対し適切かつ迅速に対応します。当社の個人情報の取扱いや保有個人データに関するご照会につきましては、下記のお問い合わせ窓口までご連絡ください。

お問い合わせ窓口

NKSJホールディングス株式会社

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1

電話番号 03-3349-3000

受付時間 月曜から金曜 午前9時から午後5時  
(土日祝・12月31日から1月3日は休業)

URL <http://www.nksj-hd.com/>

## 社内外の監査・検査

NKSJホールディングスでは、監査役、内部監査部門および社外の監査法人による監査が行われています。

NKSJグループの内部監査は、「NKSJグループ 内部監査基本方針」に基づき、グループの内部管理態勢の適切性・有効性・効率性を検証するために実施しています。内部監査によって把握した問題点は指摘・提言を行うとともに、改善に向けたフォローアップを的確に行うことにより、グループの自律的な内部管理態勢の構築を図っています。

### 社内外の監査・検査

社内の監査としては、監査役による会社法上の監査と、内部監査部門による内部監査が行われています。

社外の監査としては、会社法・金融商品取引法に基づく監査法人(新日本有限責任監査法人)の会計監査を受けて

います。

このほか、保険業法の定めにより、金融庁検査局の検査を受けることになっています。

### NKSJグループの内部監査態勢

#### 1. 内部監査態勢の整備

当社、直接出資子会社および国内保険子会社では、組織上および業務遂行上の独立性を確保した内部監査部門を設置して、必要な責務と権限を定め、適任者を適正規模で配置することで内部監査の実効性を確保しています。

#### 2. 内部監査の実施

各内部監査部門は、自社およびその傘下会社に対して各部門のリスクの種類や程度に応じた内部監査を実施し、その結果に基づき、監査対象部門等に問題点の改善を促すとともに、当該部門等から報告された改善措置・再発防止策の実施・定着状況を検証しています。なお、改善すべき問

題点が監査対象以外の部門等の業務に起因する場合には、当該業務を所管する部門等に確認し、改善を促しています。

#### 3. 内部監査結果等の経営への報告

各内部監査部門が実施した内部監査の結果および改善状況については、それぞれの取締役会に報告され、当社の内部監査部門にも報告されます。当社の内部監査部門は、当社およびグループ全体の内部監査の実施状況を集約し、グループの経営に重大な影響を及ぼす可能性のある問題点の有無を含め、グループの内部管理態勢の適切性・有効性・効率性について分析し、当社の取締役会に報告しています。

# 情報の開示

NKSJホールディングスは「ディスクロージャー・ポリシー」を定め、株主・投資家、傘下保険会社の保険契約者の皆さまをはじめとするさまざまなステークホルダーに、NKSJグループの経営状況や各種の取り組み状況を適切にご理解いただけるように情報の開示に努めています。

## ホームページ

企業情報、グループ事業の状況、株主・投資家向けの情報やCSRの取り組みなどを紹介するほか、ニュースリリースについてもタイムリーに掲載しています。また、英文版のページを設け、海外の方にも広く情報を提供しています。



NKSJホールディングスホームページ  
<http://www.nksj-hd.com/>

## ディスクロージャー誌

NKSJグループの概要、経営方針、業績等についてわかりやすく説明するため、ディスクロージャー誌「NKSJホールディングスの現状」を作成しています。また、英文「ANNUAL REPORT」も作成しています。

本誌は、当社のホームページでもその全文をご覧いただくことができます。



## 投資家・アナリスト向け説明会の開催

投資家・アナリスト向け説明会を定期的で開催しています。説明会資料等については、当社のホームページに掲載していますので、どなたでもご覧いただくことができます。

## 格付情報

NKSJグループ各社の格付情報です。

(2011年7月1日現在)

格付会社	損保ジャパン	日本興亜損保	損保ジャパン ひまわり生命	日本興亜生命	セゾン自動車火災
Standard & Poor's	AA-	AA-	AA-	—	—
Moody's	Aa3	—	Aa3	—	—
格付投資情報センター (R&I)	AA	AA	—	AA	—
日本格付研究所 (JCR)	AA+	—	—	—	A+
A.M.Best	A+	A	—	—	—

※ 当グループの依頼による格付のみを掲載しています。



# CSRの取り組み

---

CSR(企業の社会的責任)の取り組み 40

---

環境への取り組み 42

---

CSR関連商品・サービス 44

---

社会への取り組み 45

---

## CSR (企業の社会的責任)の取り組み

NKSJホールディングスは、2010年4月に「NKSJグループの考えるCSR (CSR基本方針)」を制定し、グループ全体としてのCSRへの取り組み姿勢を明確にしました。

### NKSJグループの考えるCSR (CSR基本方針)

■ NKSJグループは、未来に向けた対話を通じてステークホルダーと積極的にかかわりあいながら、経営基本方針を踏まえ、高い倫理観のもと、国際的な行動規範を尊重し、気候変動や生物多様性などの環境問題、人権やダイバーシティ<sup>※</sup>、地域社会への配慮などを自らの事業活動に組み込みながら、企業としての社会的責任を果たしていきます。

■ NKSJグループは、120年に及ぶ歴史の中で培ってきた、保険事業を核とする本業の強みを活かし、

これからも常に一步先を見据えて、お客さまに「安心、安全」を提供することで、持続可能な社会の実現に貢献するとともに、新しい社会的価値の創造に挑み続けます。

※ ダイバーシティ(多様性):性別、年齢、国籍、人種、宗教等にかかわらずに多様な個性を持った人材を活かし、能力を十分発揮していくことが組織の目的の達成を可能にするという考え方

### NKSJグループのCSR中期課題

「NKSJグループの考えるCSR」を踏まえ、お客さまに新しい社会的価値を創造するために、中期的に次の課題に取り組むことで、企業価値の向上を目指します。

■ 安心・安全で持続可能な未来に向けて、新しい社会的価値を提供することにより、お客さまに選ばれる企業グループを目指します。特に、健康、医療、環境等をキーワードに社会的課題の解決のため、幅広いソリューションを提供します。

- (1) 社会からの要請に応える保険商品・金融商品・サービスの開発・提供や投融資を実施します。
- (2) 社会貢献活動のさらなる充実を図ります。

■ 気候変動や生物多様性などの環境問題への積極的な取り組みにより、先進的な環境経営を目指します。

- (1) 自らの環境負荷低減に取り組み、グループをあげてCO<sub>2</sub>排出量を削減します。
- (2) 生物多様性の重要性を認識し、資源循環や自然環境の保全に取り組みます。

(3) 環境に配慮した商品・サービスを提供するとともに、幅広いステークホルダーと連携しながらエコ安全ドライブの普及、事故時のリサイクル部品活用、グリーン購入、環境教育を通じた普及・啓発活動を推進します。

■ ステークホルダーと積極的にかかわりあいながら、ステークホルダーの繁栄を支えます。

- (1) 透明性の高い情報をわかりやすく提供し、ステークホルダーとの対話を重視します。
- (2) 未来へ発展・深化させるために、社会の課題解決に向けたステークホルダーとの協働を促進します。

## 社会への宣言・イニシアティブへの参画

CSRのさまざまな課題に取り組むため、社会に対する宣言や、国内外のさまざまなイニシアティブへ自主的に参画しています。  
※( )内は宣言・参画会社

### 国連グローバル・コンパクト (UNGC)



2000年7月、アナン国連事務総長(当時)の提唱によって発足した国連グローバル・コンパクトは、企業が人権・労働・環境・腐敗防止などの課題に自発的に取り組み、より良い企業市民へと成長していくことを促す国連と企業のパートナーシップ・イニシアティブです。(損保ジャパン・日本興亜損保)

### 責任投資原則 (PRI)



PRIは、金融機関が投資の意思決定の際にESG(環境・社会・ガバナンス)課題に配慮することを宣言したもので、UNEP FIによって策定されました。損保ジャパンは2006年に日本の保険会社として初めての署名会社となり、「アセットオーナー」として投融资プロセスにESG課題への配慮を取り入れています。(損保ジャパン)

### カーボンニュートラル宣言

日本興亜損保は、2012年度までにCO<sub>2</sub>排出量を20%以上削減(2006年度対比)したうえで、削減困難な部分は排出権を購入するなどして、CO<sub>2</sub>排出ゼロ企業を目指すという「カーボンニュートラル宣言」を2008年7月に発表しました。調達した排出権は日本国政府に譲渡することにより、京都議定書における日本の温室効果ガス排出削減目標の達成に貢献します。(日本興亜損保)

### 国連環境計画・金融イニシアティブ (UNEP FI)



UNEP FIは、2011年4月現在、世界40か国・194の金融機関から構成される国際的な金融機関のネットワークです。1992年の設立以来、経済的発展と環境保護が両立する持続可能な発展を目指し、金融機関のさまざまな業務やサービスにおいて環境への配慮を進める活動を推進しています。(損保ジャパン・日本興亜損保)

### カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト(CDP)



CDPIは、世界の主要な機関投資家が連携して、各国の企業に気候変動への戦略や温室効果ガスの排出量の公表を要請することで、企業の気候変動対策を促そうという国際的なプロジェクトです。損保ジャパンは2005年から機関投資家として参画。また2007年からはカーボン・ディスクロージャー・プロジェクトメンバーにも加わり、活動の普及促進を行っています。(損保ジャパン)

### 持続可能な発展のための世界経済人会議 (WBCSD)



持続可能な発展のための世界経済人会議(WBCSD)は、1995年に設立された世界の企業トップによる連合体組織です。2011年4月現在、35か国約190社の企業トップが、環境と持続可能な発展に関して産業界におけるリーダーシップを発揮し、活発な議論と政策提言などの活動を行っています。損保ジャパンは日本の金融機関唯一のメンバーとして活動に参画しています。(損保ジャパン)

## SRIインデックス(社会的責任投資指数)などへの組み入れ

NKSJグループのCSRの取り組みが国内外の調査機関などから高く評価いただき、NKSJホールディングスは、以下のSRIインデックスやSRIファンドの組み入れ候補銘柄となっています(2011年4月1日現在)。

### Dow Jones Sustainability Indexes (DJSI World)



企業の持続可能性を「経済的側面」「環境的側面」「社会的側面」の3つの側面から評価し、先進的な取り組みを行っている企業をDJSI銘柄として抽出した、世界の代表的なSRIインデックスです。

### FTSE4Good Index Series



世界的に認められている企業責任基準を満たす企業活動を評価することによって、これらの企業への投資を促進するために作られたSRIインデックスです。

### Ethibel PIONEER and EXCELLENCE Investment Registers



企業の社会的責任の視点から高いパフォーマンスを示している企業から構成される投資ユニバースです。

### モーニングスター 社会的責任投資株式指数



モーニングスター社などが開発した日本企業を対象とした日本初のSRIインデックスです。

## 環境への取り組み

### 「エコ・ファースト企業」への認定



損保ジャパンと日本興亜損保は、2008年11月に環境大臣から損保業界で初となる「エコ・ファースト企業」に認定されました。エコ・ファースト制度とは、環境の分野において「先進的、

独自のでかつ業界をリードするような事業活動」を行っている企業を、環境省が「エコ・ファースト企業」として認定するものです。

### 損保ジャングループの「エコ・ファーストの約束」

1. 「CSR金融」として、金融・保険機能を生かした社会的課題の解決に資する新商品・新サービスの提供を推進します。
2. 「持続可能な発展のための教育(ESD)」を実践し、(公財)損保ジャパン環境財団などととも環境問題の解決に向けて行動する「人」づくりを推進します。
3. 低炭素社会に向けて、自らの省エネルギー活動を強化します。

4. 循環型経済社会、さらには、持続可能な社会の構築のため、グリーン購入を推進します。
5. 地域における協働を促進する社会貢献活動を推進します。

### 日本興亜損保の「エコ・ファーストの約束」

1. カーボンニュートラル宣言企業としてCO<sub>2</sub>排出量を削減します。
  - カーボンニュートラル宣言
  - CO<sub>2</sub>排出量算定にかかる基準の策定・総排出量の見える化
2. 保険商品・サービスを通して環境保全の重要性を広く社会に伝えていきます。
  - 事故対応カーボンオフセット
  - 保険商品カーボンオフセット導入など
3. 保険との関わりを通しCO<sub>2</sub>排出量の削減を支援し低炭素社会の実現に取り組みます。
  - エコ安全ドライブコンテスト

### CO<sub>2</sub>排出量削減の中長期目標を設定

損保ジャパンと日本興亜損保は、低炭素社会の実現に向けて、自らのCO<sub>2</sub>排出量を削減するために、CO<sub>2</sub>排出量削減割合の中長期目標(2020年度および2050年度における目標)として右記の目標値を設定しています。

損保ジャパンと日本興亜損保は、中長期目標を達成するため、グループをあげてCO<sub>2</sub>排出量削減に積極的に取り組んでいきます。

- 損保ジャパン: 2002年度比で2020年度までに40.5%以上を削減、2050年度までに56.0%以上を削減(対象範囲は、電力やガス、社有車の燃料などのエネルギー使用に伴うCO<sub>2</sub>排出量)
- 日本興亜損保: 2006年度比で2020年度までに34.0%以上を削減、2050年度までに80.0%以上を削減(対象範囲は、エネルギー使用に伴うCO<sub>2</sub>排出量および営業・出張や紙・印刷などの間接的なCO<sub>2</sub>排出量)

### エコ安全ドライブの普及促進

損保ジャパンと日本興亜損保は、環境への貢献と燃料費の節約、そして交通事故の少ない社会づくりに貢献するエコ安全ドライブの普及を目的として、企業を対象とした「エコ安全ドライブコンテスト(環境省・国土交通省後援)」を、2010年4月から同時開催しています。

またエコ安全ドライブに関する講習会の実施、エコ安全ドライブをいつでも実践していただくためのパンフレットや車内外に貼るステッカーの提供などにより、エコ安全ドライブの普及促進にも努めています。



エコ安全ドライブの普及促進にも努めています。

### エコ安全ドライブとは?

「少し緩やかに発進する、余裕をもった車間距離をとる」などのエコ安全ドライブの実践は、環境負荷低減(CO<sub>2</sub>排出量削減)につながると同時に交通事故の防止にも大きな効果があることが確認されており、(社)日本損害保険協会により推奨されています。



エコ安全ドライブ  
ステッカー(車外貼付用)



エコ安全ドライブ  
ステッカー(車内貼付用)

## 「生物多様性民間参画パートナーシップ」への参加

NKSJホールディングスは、グループ36社とともに、2010年10月から日本経済団体連合会などが推進する民間の参画プログラム「生物多様性民間参画パートナーシップ」に参画しています。

「生物多様性民間参画パートナーシップ」への参加を通じ、NKSJグループは永続的に生物多様性に配慮した活動を進めていくことを広く社会に宣言し、紙使用量の削減や間伐材の使用などに積極的に取り組んでいます。

### 「生物多様性民間参画パートナーシップ」とは？

日本経済団体連合会、日本商工会議所および経済同友会が、環境省、農林水産省、経済産業省などと協力し、

2010年10月の生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)の開催を契機に設立したものです。参加事業者は、生物多様性への取り組みを推進するため、参加事業者同士や経済団体・NGO・研究者・公的機関などさまざまな関係者と、ホームページやメールマガジンなどを通じ、情報共有や経験交流を図ります。

地球のいのち、つないでいこう



わたしたちは生物多様性に配慮しています

## 全国10か所の自治体と協定した森林整備活動

森林はCO<sub>2</sub>を吸収して酸素を供給、水を蓄え、生き物を育みます。また、土砂災害や洪水を防ぐ機能も備えるなど、私たちの生活に多くの恵みをもたらしています。

NKSJグループでは、損保ジャパンが「協働の森づくり事業」として、日本興亜損保が「日本興亜の森林(もり)事業」とし

て、各自治体と協定を締結し、地域の方々、グループの社員、代理店、その家族とともに森林整備活動や環境教育を展開しています。NKSJグループは、この活動を通して生物多様性の重要性や自然の恵みへの感謝の気持ちを、地域の皆さまと一緒に伝えていきたいと考えています。

- 1 埼玉県・嵐山町(損保ジャパン)
- 2 千葉県・君津市(日本興亜損保)
- 3 長野県・富士見町(日本興亜損保)
- 4 三重県・津市(損保ジャパン)
- 5 鳥取県・琴浦町(損保ジャパン)
- 6 高知県・馬路村(損保ジャパン)
- 7 香川県・塩江町(損保ジャパン)
- 8 高知県・安芸市(日本興亜損保)
- 9 徳島県・吉野川市(損保ジャパン)
- 10 宮崎県・西米良村(日本興亜損保)

1

2

## CSR 関連商品・サービス

地球環境問題をはじめとする社会的課題の解決に資する保険・金融・リスクマネジメントサービスの提供を通じて、持続可能な社会づくりに貢献していきます。

### 自動車保険約款などのペーパーレス化と東日本大震災被災地支援

NKSJグループは、お客さまの利便性向上と環境負荷削減の一環として、自動車保険の約款などを、従来の紙に替えてホームページでお客さまにご確認いただくペーパーレスの仕組みを導入し、推進しています。

損保ジャパンでは、2011年4月保険始期の自動車保険契約から「Web約款」を導入しました。また、お客さまに「Web約款」をご選択いただくことにより、環境NPOに寄付し、国内の希少生物種の住む自然環境の保全に役立てる「SAVE JAPANプロジェクト」を展開しています。今後は、自動車保険以外の商品への拡大、Web証券の導入も検討していきます。

日本興亜損保では、お客さまに「Eco-Net約款」や保険証券をWeb上で確認いただく「Web確認」をご選択いただいた

場合、日本興亜損保が1件につき50円を負担して、国連認証の自然エネルギー開発や日本国内の森林管理活動を支援しています。また、火災保険については、お客さまに「Eco-Net約款」をご選択いただいた場合、「エコ・アクション・ポイント<sup>※</sup>」を50ポイント分進呈する仕組みとしています。

なお、今般の東日本大震災を受け、両社はそれぞれ、当面の自動車保険における支援先を変更し、被災地支援を目的としたNPO応援基金や、被災者の皆さまへの寄付を行う予定です。

※ エコ・アクション・ポイント事業とは、家庭の温室効果ガスを削減するため、環境省が推進する事業です。ポイントを貯めるとさまざまな賞品などと交換することができます。

### SRI (社会的責任投資) ファンドの普及

NKSJグループは、企業の環境・社会・ガバナンスといったCSRの取り組みを多面的に評価し、社会の持続可能な発展に寄与するSRI<sup>\*</sup>を推進しています。損保ジャパン日本興亜アセットマネジメントが運用するエコファンド『損保ジャパン・グリーン・オープン(愛称:ぶなの森)』は、環境経営度と割安度の双方に優れた日本の株式に投資することで、長期安定的な信託財産の成長を目指す投資信託です。その長期的に良好なリスク・リターン、運用体制やプロセスなどが総合的に評価され、モーニングスターアワード「ファンド オブ ザ イヤー 2010」を2007、2009年に続いて受賞、「R&Iファンド大賞2011」を5年連続で受賞しました。

また金融機関などの機関投資家向けエコファンドの設定や、年金向けの提案活動などSRIの裾野拡大にも取り組んでいます。さらに企業などの従業員が加入するDC(確定拠出年金)への採用も増えており、長期安定的に残高が維持されています。

※【SRI】Sustainable and Responsible Investment(持続可能で責任ある投資): 経済的・財務的側面だけを投資の判断基準とするのではなく、環境や人権などの社会問題、および、企業の透明性を示すコーポレート・ガバナンスに対する企業の取り組みを投資評価基準に統合的に組み入れる投資手法。SRIファンドはこの手法で投資銘柄を選んだ投資信託です。

### CSR・環境コンサルティングサービスの拡充

気候変動や生物多様性、土壌汚染への対応など、企業を取り巻く環境リスクが顕在化する中、NKSJリスクマネジメントでは、企業へのさまざまなコンサルティングサービスを提供しています。

2010年10月、国際環境NGOの一般社団法人バードライフ・インターナショナル・アジア・ディビジョンと、「生物多様

性コンサルティング」を共同開発し、企業の生物多様性リスクへの取り組みを総合的に支援しています。また、2010年4月に導入された東京都「温室効果ガス排出量の総量削減義務と排出量取引制度」の「登録検証機関」として、対象事業所の基準排出量、削減計画期間における各年度排出量の検証などを行い、温暖化対策を支援しています。

### バリューチェーンを意識した環境負荷低減の推進

損保ジャパンと日本興亜損保は、代理店の皆さまと連携しながらバリューチェーン全体での環境負荷低減に取り組んでいます。

特に自動車整備工場代理店の全国組織を中心に、地域に根ざした環境保全活動が展開できるよう、独自の環境グリーン顕彰制度や啓発活動などを通じて組織的に推進を行っています。具体的には、代理店向けインターネットの集中購買シス

テムを活用したグリーン購入の推進、環境マネジメントシステムの導入によるISO14001やエコアクション21認証取得支援、リサイクル部品検索システムを活用した自動車修理におけるリサイクル部品の活用などを実施しています。

また、プロ代理店組織においても、ペーパーレスでの保険手続き・募集、「Web約款」、「Eco-Net約款」の推進などに力を入れています。

# 社会への取り組み

従業員のダイバーシティの実現、企業市民活動、地域に根ざした社員による社会貢献活動に取り組んでいます。

## ダイバーシティの取り組み

少子高齢化やグローバルな競争が進展する中、NKSJグループは、全従業員にとって「働きがいと働きやすさのある職場・企業」を目指して、ダイバーシティを推進しています。損保ジャパンでは、2011年4月に人材開発室内にダイバーシティ推進グループを新設し、長年にわたって取り組んできた女性活躍推進に加え、グローバル人材育成や障がい者雇用

などの取り組みも加速させています。日本興亜損保では、全社的な取り組みとして、「Lady, Go!プロジェクト」を中心に、「仕事と子育ての両立支援」を掲げ、「育児に専念できる環境づくり」「子育てしながら安心して働ける環境づくり」「やむを得ず退職しても復帰できる環境づくり」を3本の柱に据えて取り組んでいます。

## 企業として行う社会貢献・文化支援活動

### 文化・教育支援

損保ジャパンは、毎年4月に、全国の小学校新入学1年生に対して、交通事故傷害保険付きの「黄色いワッペン」を贈呈しています。1965年から開始し、2011年に47回目を迎え、これまでの累計贈呈枚数は約5,775万枚になりました。

日本興亜損保は、2006年度からこれまでに6つの大学で寄附講座を提供し、主に3、4年生を対象とした正規授業で社員が実務家の立場で保険会社の経営実務をわかりやすく講義しています。

### 財団を通じた福祉、美術、環境分野での企業市民活動

福祉分野では、1977年設立の(公財)損保ジャパン記念財団が国内外の障がい者福祉団体への支援に取り組んでいます。1991年設立の(財)日本興亜福祉財団は、認知症高齢者を介護する家族の支援、社会老年学の一層の充実を目指したジェロントロジー(老年学)研究など、高齢者福祉に関するさまざまな活動を行っています。



美術分野では、1976年設立の(公財)損保ジャパン美術財団が損保ジャパン本社42階にある「損保ジャパン東郷青児美術館」を運営しており、東郷青児画伯の作品のほか、ゴッホの

「ひまわり」をはじめとした印象派の作品を数多く展示しています。

環境分野では、1999年設立の(公財)損保ジャパン環境財団が、環境分野の人材育成事業に取り組んでいます。事業の柱である「CSOラーニング制度」は、2000年に開始した大学生・大学院生を対象とする環境NPOでの約8か月間のインターンシップ制度で、毎年約70人の学生に環境問題や市民社会について学ぶ機会を提供しています。また、「市民のための環境公開講座」も1993年からNPOと協働で毎年開催しています。



損保ジャパン東郷青児美術館

また、2011年4月1日に設立された(一財)日本興亜スマイルキッズが、6月1日に東京都文京区に認可保育所「日本興亜スマイルキッズ江戸川橋保育園」を開園しました。



市民のための環境公開講座

## 社員ひとりひとりが行う社会貢献活動

より良い地域社会づくりのためには、社員ひとりひとりが仕事で培ったスキルを活かし、地域の課題解決に参画して体験を重ねることが重要です。NKSJグループは、そうした社員の活動を促進する仕組みを導入しています。

損保ジャパンでは、社員のボランティア組織「ちきゅうくらぶ」を中心に、全国各地で代理店などと協働した息の長い社会貢献活動を展開しています。社員有志が月々の給与から寄付する「ちきゅうくらぶ社会貢献ファンド」がこれらの活動を支えています。また、社員が行った金銭的な寄付に、会社が50%相当額(5万円限度)を上乗せして寄付する「損保ジャパン・マッチングギフト制度」も導入しています。

「日本興亜おもいやり倶楽部」では、役職員有志を会員に、毎月の給与から拠出した金額に会社が同額を上乗せしてファンドを作り、両者一体となって社会貢献活動を行っています。

会員推薦に基づき、環境保護、社会福祉、国際貢献等の活動を行う団体に対して寄付を実施しているほか、全国の宅老所への寄付、国内外で発生した大規模災害などに対する義援金の寄付を行っています。



宅老所への寄付



# 業績データ

## 事業の概況(連結)

<b>1. 損害保険事業の概況</b>	<b>48</b>
1 元受正味保険料(含む収入積立保険料)	48
2 正味収入保険料	
3 正味支払保険金	
4 運用資産	49
5 有価証券	
6 利回り	50
7 海外投融資	51
<b>2. 生命保険事業の概況</b>	<b>52</b>
1 保有契約高	52
2 新契約高	
3 運用資産	
4 有価証券	53
5 利回り	
6 海外投融資	55
<b>3. 保険子会社等の ソルベンシー・マージン比率</b>	<b>56</b>
1 株式会社損害保険ジャパン	57
2 日本興亜損害保険株式会社	58
3 そんぽ24損害保険株式会社	59
4 セゾン自動車火災保険株式会社	60
5 日立キャピタル損害保険株式会社	61
6 損保ジャパンひまわり生命保険株式会社	62
7 日本興亜生命保険株式会社	63
8 損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命 保険株式会社	64

## 経理の概況(連結)

<b>1. 連結財務諸表等</b>	<b>65</b>
1 連結貸借対照表	65
2 連結損益計算書及び 連結包括利益計算書	66
3 連結株主資本等変動計算書	68
4 連結キャッシュ・フロー計算書	70
5 連結財務諸表作成のための 基本となる重要な事項	71
6 注記事項	74
7 リース取引関係	77
8 退職給付関係	78
9 スtock・オプション等関係	79
10 税効果会計関係	87
11 企業結合等関係	88
12 セグメント情報等	91
13 関連当事者情報	93
14 1株当たり情報	94
15 重要な後発事象	
16 会計監査	95
17 リスク管理債権	
<b>2. 有価証券等の情報</b>	<b>96</b>
1 金融商品関係	96
2 有価証券関係	99
3 金銭の信託関係	100
4 デリバティブ取引関係	101

事業の概況(連結)

## 1. 損害保険事業の概況

## 1 元受正味保険料(含む収入積立保険料)

(単位:百万円、%)

種 目	連結会計年度	平成22年度 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)		
		金 額	構成比	増減率
火災		357,842	16.19	—
海上		56,864	2.57	—
傷害		286,517	12.96	—
自動車		982,481	44.45	—
自動車損害賠償責任		254,585	11.52	—
その他		271,789	12.30	—
合計		2,210,080	100.00	—
(うち収入積立保険料)		(153,723)	(6.96)	—

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 「元受正味保険料(含む収入積立保険料)」とは、元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものであります。(積立型保険の積立保険料を含みます。)

## 2 正味収入保険料

(単位:百万円、%)

種 目	連結会計年度	平成22年度 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)		
		金 額	構成比	増減率
火災		239,420	12.38	—
海上		47,611	2.46	—
傷害		180,262	9.32	—
自動車		982,028	50.80	—
自動車損害賠償責任		241,625	12.50	—
その他		242,335	12.53	—
合計		1,933,283	100.00	—

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

## 3 正味支払保険金

(単位:百万円、%)

種 目	連結会計年度	平成22年度 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)		
		金 額	構成比	増減率
火災		97,420	7.83	—
海上		22,844	1.84	—
傷害		100,566	8.08	—
自動車		625,461	50.26	—
自動車損害賠償責任		227,136	18.25	—
その他		171,020	13.74	—
合計		1,244,450	100.00	—

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

## 4 運用資産

(単位:百万円、%)

区 分	連結会計年度	平成22年度 (平成23年3月31日)	
		金 額	構成比
預貯金		267,643	3.70
コールローン		77,800	1.08
買現先勘定		33,490	0.46
債券貸借取引支払保証金		—	—
買入金銭債権		32,273	0.45
金銭の信託		47,867	0.66
有価証券		4,918,874	68.00
貸付金		658,344	9.10
土地・建物		327,470	4.53
運用資産計		6,363,764	87.97
総資産		7,233,827	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

## 5 有価証券

(単位:百万円、%)

区 分	連結会計年度	平成22年度 (平成23年3月31日)	
		金 額	構成比
国債		1,237,465	25.16
地方債		66,074	1.34
社債		833,703	16.95
株式		1,626,820	33.07
外国証券		1,095,516	22.27
その他の証券		59,293	1.21
合計		4,918,874	100.00

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2. 「その他の証券」の主なものは、投資信託受益証券31,872百万円であります。

## 6 利回り

### 1. 運用資産利回り(インカム利回り)

(単位:百万円、%)

区 分	連結会計年度	平成22年度 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)		
		収入金額	平均運用額	年利回り
預貯金		725	212,922	0.34
コールローン		56	67,221	0.08
買現先勘定		83	74,139	0.11
債券貸借取引支払保証金		—	—	—
買入金銭債権		908	48,003	1.89
金銭の信託		492	61,422	0.80
有価証券		107,789	4,622,290	2.33
貸付金		10,905	680,829	1.60
土地・建物		6,666	334,577	1.99
小計		127,628	6,101,405	2.09
その他		1,770	—	—
合計		129,398	—	—

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2. 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」、「金銭の信託運用益」、「金銭の信託運用損」および「売買目的有価証券運用益」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。

3. 平均運用額は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定および買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。また、在外連結子会社については期首・期末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。

4. 連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に係る株式を含めておりますが、平均運用額および年利回りの算定上は同株式を除外しております。

### 2. 資産運用利回り(実現利回り)

(単位:百万円、%)

区 分	連結会計年度	平成22年度 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)		
		資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	年利回り
預貯金		△289	212,922	△0.14
コールローン		56	67,221	0.08
買現先勘定		83	74,139	0.11
債券貸借取引支払保証金		—	—	—
買入金銭債権		968	48,003	2.02
金銭の信託		△200	61,422	△0.33
有価証券		90,075	4,622,290	1.95
貸付金		10,954	680,829	1.61
土地・建物		6,666	334,577	1.99
金融派生商品		3,176	—	—
その他		△1,601	—	—
合計		109,889	6,101,405	1.80

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2. 資産運用損益(実現ベース)は、連結損益計算書における「資産運用収益」および「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額であります。

3. 平均運用額(取得原価ベース)は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定および買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。また、在外連結子会社については期首・期末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。

4. 連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に係る株式を含めておりますが、平均運用額および年利回りの算定上は同株式を除外しております。

5. 資産運用利回り(実現利回り)にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回り(時価総合利回り)は以下のとおりであります。

なお、資産運用損益等(時価ベース)は、資産運用損益(実現ベース)にその他有価証券、買入金銭債権(その他有価証券に準じて処理をするもの)に限り、および金銭の信託(その他有価証券に準じて処理をする運用目的・満期保有目的以外のもの)に限り、に係る評価差額(税効果控除前の金額)により、の当連結会計年度増減額ならびに繰延ヘッジ損益(税効果控除前の金額)により、の当連結会計年度増減額を加算した金額であります。

また、平均運用額(時価ベース)は、平均運用額(取得原価ベース)にその他有価証券、買入金銭債権(その他有価証券に準じて処理をするもの)および金銭の信託(その他有価証券に準じて処理をする運用目的・満期保有目的以外のもの)に限り、に係る期首の評価差額(税効果控除前の金額)により、の、売買目的有価証券に係る期首の評価差額ならびに運用目的の金銭の信託に係る期首の評価差額を加算した金額であります。

## (参考)時価総合利回り

(単位:百万円、%)

区分	連結会計年度	平成22年度 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)		
		資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	年利回り
預貯金		△289	212,922	△0.14
コールローン		56	67,221	0.08
買現先勘定		83	74,139	0.11
債券貸借取引支払保証金		—	—	—
買入金銭債権		1,358	47,884	2.84
金銭の信託		△232	61,502	△0.38
有価証券		△93,805	5,222,532	△1.80
貸付金		10,954	680,829	1.61
土地・建物		6,666	334,577	1.99
金融派生商品		8,722	—	—
その他		△1,601	—	—
合計		△68,087	6,701,610	△1.02

## 7 海外投融資

(単位:百万円、%)

区分	連結会計年度	平成22年度 (平成23年3月31日)	
		金額	構成比
外貨建			
外国公社債		546,558	46.67
外国株式		74,121	6.33
その他		392,895	33.55
計		1,013,575	86.54
円貨建			
非居住者貸付		1,734	0.15
外国公社債		68,801	5.87
その他		87,125	7.44
計		157,661	13.46
合計		1,171,237	100.00
海外投融資利回り			
運用資産利回り(インカム利回り)			3.54
資産運用利回り(実現利回り)			2.41

- (注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。  
2. 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しております。  
3. 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り(インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「6 利回り 1. 運用資産利回り(インカム利回り)」と同様の方法により算出したものであります。  
4. 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り(実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「6 利回り 2. 資産運用利回り(実現利回り)」と同様の方法により算出したものであります。  
なお、海外投融資に係る時価総合利回りは△0.44%であります。  
5. 外貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券306,559百万円であり、円貨建「その他」の主なものは円貨建外国株式56,675百万円であります。

事業の概況(連結)

## 2. 生命保険事業の概況

## 1 保有契約高

(単位:百万円、%)

区分	連結会計年度	平成22年度 (平成23年3月31日)	
		金額	増減率
個人保険		16,706,412	—
個人年金保険		279,100	—
団体保険		3,064,572	—
団体年金保険		—	—

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

## 2 新契約高

(単位:百万円)

区分	連結会計年度	平成22年度 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)		
		新契約+転換による 純増加	新契約	転換による 純増加
個人保険		3,110,448	3,110,448	—
個人年金保険		14,472	14,472	—
団体保険		37,309	37,309	—
団体年金保険		—	—	—

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。

## 3 運用資産

(単位:百万円、%)

区分	連結会計年度	平成22年度 (平成23年3月31日)	
		金額	構成比
預貯金		56,610	3.25
コールローン		599	0.03
買現先勘定		—	—
債券貸借取引支払保証金		30,370	1.75
買入金銭債権		—	—
金銭の信託		19,963	1.15
有価証券		1,511,122	86.84
貸付金		32,949	1.89
土地・建物		643	0.04
運用資産計		1,652,258	94.95
総資産		1,740,175	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

## 4 有価証券

(単位:百万円、%)

区分	連結会計年度	平成22年度 (平成23年3月31日)	
		金額	構成比
国債		929,992	61.54
地方債		126,411	8.37
社債		389,719	25.79
株式		11,689	0.77
外国証券		51,287	3.39
その他の証券		2,021	0.13
合計		1,511,122	100.00

- (注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。  
2. 当連結会計年度の「その他の証券」は、すべて投資信託受益証券であります。

## 5 利回り

### 1. 運用資産利回り(インカム利回り)

(単位:百万円、%)

区分	連結会計年度	平成22年度 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)		
		収入金額	平均運用額	年利回り
預貯金		0	42,328	0.00
コールローン		3	3,688	0.09
買現先勘定		5	4,235	0.12
債券貸借取引支払保証金		30	25,046	0.12
買入金銭債権		—	—	—
金銭の信託		452	19,956	2.27
有価証券		26,459	1,452,668	1.82
貸付金		1,061	32,006	3.32
土地・建物		—	502	—
小計		28,012	1,580,433	1.77
その他		—	—	—
合計		28,012	—	—

- (注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。なお、保険業法第118条に規定する特別勘定に係る収益および資産については除いて記載しております。  
2. 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」および「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。  
3. 平均運用額は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定および債券貸借取引支払保証金については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。

## 2. 資産運用利回り(実現利回り)

(単位:百万円、%)

区分	連結会計年度	平成22年度 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)		
		資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	年利回り
預貯金		0	42,328	0.00
コールローン		3	3,688	0.09
買現先勘定		5	4,235	0.12
債券貸借取引支払保証金		27	25,046	0.11
買入金銭債権		—	—	—
金銭の信託		452	19,956	2.27
有価証券		26,672	1,452,668	1.84
貸付金		1,061	32,006	3.32
土地・建物		—	502	—
金融派生商品		△34	—	—
その他		△31	—	—
合計		28,157	1,580,433	1.78

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。なお、保険業法第118条に規定する特別勘定に係る損益および資産については除いて記載しております。

2. 資産運用損益(実現ベース)は、連結損益計算書における「資産運用収益」から「資産運用費用」を控除した金額であります。

3. 平均運用額(取得原価ベース)は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定および債券貸借取引支払保証金については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。

4. 資産運用利回り(実現利回り)にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回り(時価総合利回り)は以下のとおりであります。

なお、資産運用損益等(時価ベース)は、資産運用損益(実現ベース)にその他有価証券に係る評価差額(税効果控除前の金額によります。)の当連結会計年度増減額を加算した金額であります。

また、平均運用額(時価ベース)は、平均運用額(取得原価ベース)にその他有価証券に係る期首の評価差額(税効果控除前の金額によります。)を加算した金額であります。

## (参考)時価総合利回り

(単位:百万円、%)

区分	連結会計年度	平成22年度 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)		
		資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	年利回り
預貯金		0	42,328	0.00
コールローン		3	3,688	0.09
買現先勘定		5	4,235	0.12
債券貸借取引支払保証金		27	25,046	0.11
買入金銭債権		—	—	—
金銭の信託		431	19,956	2.16
有価証券		27,252	1,454,675	1.87
貸付金		1,061	32,006	3.32
土地・建物		—	502	—
金融派生商品		△34	—	—
その他		△31	—	—
合計		28,717	1,582,439	1.81

## 6 海外投融資

(単位:百万円、%)

区 分	連結会計年度	平成22年度 (平成23年3月31日)	
		金 額	構成比
外貨建			
外国公社債		13,788	28.89
外国株式		—	—
その他		—	—
計		13,788	28.89
円貨建			
非居住者貸付		—	—
外国公社債		33,940	71.11
その他		—	—
計		33,940	71.11
合計		47,728	100.00
海外投融資利回り			
運用資産利回り(インカム利回り)			2.47
資産運用利回り(実現利回り)			2.45

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。なお、保険業法第118条に規定する特別勘定に係る損益および資産については除いて記載しております。

2. 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り(インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「5 利回り 1. 運用資産利回り(インカム利回り)」と同様の方法により算出したものであります。

3. 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り(実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「5 利回り 2. 資産運用利回り(実現利回り)」と同様の方法により算出したものであります。

なお、海外投融資に係る時価総合利回りは2.27%であります。

### 3. 保険子会社等のソルベンシー・マージン比率

#### ◆ソルベンシー・マージン比率(平成22年度末)

- 保険会社は、保険事故発生や契約満期などの際における保険金・給付金や満期返戻金などの支払に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生、大幅な環境変化による死亡率の変動または保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- こうした「通常の予測を超える危険」(表の「(B)リスクの合計額」)に対して、「保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(表の「(A)ソルベンシー・マージン総額」)の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「(C)ソルベンシー・マージン比率」であります。
- 「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。
 

① 保険引受上の危険 (一般保険リスク) (第三分野保険の保険リスク)	：	保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係る危険を除く。)
② 予定利率上の危険 (予定利率リスク)	：	実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
③ 資産運用上の危険 (資産運用リスク)	：	保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
④ 経営管理上の危険 (経営管理リスク)	：	業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で①～③、⑤および⑥以外のもの
⑤ 巨大災害に係る危険 (巨大災害リスク)	：	通常の予測を超える巨大災害(関東大震災や伊勢湾台風相当)により発生し得る危険
⑥ 最低保証に係る危険 (最低保証リスク)	：	特別勘定に属する財産の通常の予測を超える価額の変動等により発生し得る危険
- 「保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(ソルベンシー・マージン総額)とは、保険会社の純資産(社外流出予定額等を除く)、諸準備金(価格変動準備金・危険準備金・異常危険準備金等)、土地の含み益の一部等の総額であります。
- ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、保険会社の経営の健全性を判断するための指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

#### ◆ソルベンシー・マージン比率の算出基準の見直し

- ソルベンシー・マージン比率の信頼性にかかる一層の向上の観点から、ソルベンシー・マージン比率の算出にかかる法令等が改正され、平成23年度末(平成24年3月31日)から新基準が適用されます。適用開始までの間、現行基準のソルベンシー・マージン比率と平行して、新基準に基づいて試算したソルベンシー・マージン比率を参考表示します。
- 新基準のソルベンシー・マージン比率は、リスク計測の厳格化等により、現行基準に比べ低下する場合がありますが、現行制度と同様、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

## 1 株式会社損害保険ジャパン

(単位:百万円)

区 分	年 度	平成21年度末	平成22年度末
(A) ソルベンシー・マージン総額		1,671,429	1,476,906
資本金又は基金等		414,156	400,229
価格変動準備金		11,462	17,305
危険準備金		611	611
異常危険準備金		466,702	487,656
一般貸倒引当金		992	404
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)		536,605	415,622
土地の含み損益		52,252	30,177
払戻積立金超過額		—	—
負債性資本調達手段等		128,000	128,000
控除項目		101,616	157,360
その他		162,261	154,258
(B) リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2}+R_5+R_6$		417,827	394,555
一般保険リスク	(R <sub>1</sub> )	83,975	77,389
第三分野保険の保険リスク	(R <sub>2</sub> )	—	—
予定利率リスク	(R <sub>3</sub> )	5,368	5,144
資産運用リスク	(R <sub>4</sub> )	185,633	173,292
経営管理リスク	(R <sub>5</sub> )	9,493	8,938
巨大災害リスク	(R <sub>6</sub> )	199,686	191,119
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100		800.0%	748.6%

(注) 上記の金額および数値は、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

## 【参考】平成23年度末から適用される新基準による数値

(単位:百万円)

区 分	年 度	平成22年度末
(A) ソルベンシー・マージン総額		1,476,906
資本金又は基金等		400,229
価格変動準備金		17,305
危険準備金		611
異常危険準備金		487,656
一般貸倒引当金		404
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)		415,622
土地の含み損益		30,177
払戻積立金超過額		—
負債性資本調達手段等		128,000
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、 マージンに算入されない額		—
控除項目		157,360
その他		154,258
(B) リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2}+R_5+R_6$		525,109
一般保険リスク	(R <sub>1</sub> )	108,300
第三分野保険の保険リスク	(R <sub>2</sub> )	—
予定利率リスク	(R <sub>3</sub> )	18,681
資産運用リスク	(R <sub>4</sub> )	301,892
経営管理リスク	(R <sub>5</sub> )	12,070
巨大災害リスク	(R <sub>6</sub> )	174,665
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100		562.5%

(注) 「新基準」とは、現行基準に平成22年4月20日付内閣府令第23号および金融庁告示第48号(平成24年3月31日から適用)の改定内容を反映したものであります。

## 2 日本興亜損害保険株式会社

(単位:百万円)

区 分	年 度	平成21年度末	平成22年度末
(A) ソルベンシー・マージン総額		840,210	742,896
資本金又は基金等		249,698	230,001
価格変動準備金		5,643	8,611
危険準備金		12	14
異常危険準備金		285,675	287,719
一般貸倒引当金		40	75
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)		242,132	180,010
土地の含み損益		24,275	15,866
払戻積立金超過額		—	—
負債性資本調達手段等		—	—
控除項目		13,269	13,269
その他		46,002	33,866
(B) リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$		226,293	231,098
一般保険リスク	(R <sub>1</sub> )	39,271	37,852
第三分野保険の保険リスク	(R <sub>2</sub> )	1	1
予定利率リスク	(R <sub>3</sub> )	3,088	2,926
資産運用リスク	(R <sub>4</sub> )	85,444	78,200
経営管理リスク	(R <sub>5</sub> )	7,492	7,589
巨大災害リスク	(R <sub>6</sub> )	121,948	133,986
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100		742.5%	642.9%

(注) 上記の金額および数値は、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

### 【参考】平成23年度末から適用される新基準による数値

(単位:百万円)

区 分	年 度	平成22年度末
(A) ソルベンシー・マージン総額		742,896
資本金又は基金等		230,001
価格変動準備金		8,611
危険準備金		14
異常危険準備金		287,719
一般貸倒引当金		75
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)		180,010
土地の含み損益		15,866
払戻積立金超過額		—
負債性資本調達手段等		—
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、 マージンに算入されない額		—
控除項目		13,269
その他		33,866
(B) リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$		284,736
一般保険リスク	(R <sub>1</sub> )	55,228
第三分野保険の保険リスク	(R <sub>2</sub> )	1
予定利率リスク	(R <sub>3</sub> )	10,408
資産運用リスク	(R <sub>4</sub> )	147,295
経営管理リスク	(R <sub>5</sub> )	9,628
巨大災害リスク	(R <sub>6</sub> )	108,013
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100		521.8%

(注) 「新基準」とは、現行基準に平成22年4月20日付内閣府令第23号および金融庁告示第48号(平成24年3月31日から適用)の改定内容を反映したものであります。

### 3 そんぽ24損害保険株式会社

(単位:百万円)

区 分	年 度	平成21年度末	平成22年度末
(A) ソルベンシー・マージン総額		8,616	8,160
資本金又は基金等		8,236	7,867
価格変動準備金		20	23
危険準備金		—	—
異常危険準備金		312	340
一般貸倒引当金		—	—
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)		46	△72
土地の含み損益		—	—
払戻積立金超過額		—	—
負債性資本調達手段等		—	—
控除項目		—	—
その他		—	—
(B) リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2}+R_5+R_6$		895	962
一般保険リスク	(R <sub>1</sub> )	734	809
第三分野保険の保険リスク	(R <sub>2</sub> )	—	—
予定利率リスク	(R <sub>3</sub> )	—	—
資産運用リスク	(R <sub>4</sub> )	193	153
経営管理リスク	(R <sub>5</sub> )	30	32
巨大災害リスク	(R <sub>6</sub> )	104	105
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100		1,924.8%	1,695.8%

(注) 上記の金額および数値は、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

#### 【参考】平成23年度末から適用される新基準による数値

(単位:百万円)

区 分	年 度	平成22年度末
(A) ソルベンシー・マージン総額		8,160
資本金又は基金等		7,867
価格変動準備金		23
危険準備金		—
異常危険準備金		340
一般貸倒引当金		—
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)		△72
土地の含み損益		—
払戻積立金超過額		—
負債性資本調達手段等		—
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、 マージンに算入されない額		—
控除項目		—
その他		—
(B) リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2}+R_5+R_6$		1,521
一般保険リスク	(R <sub>1</sub> )	1,316
第三分野保険の保険リスク	(R <sub>2</sub> )	—
予定利率リスク	(R <sub>3</sub> )	—
資産運用リスク	(R <sub>4</sub> )	351
経営管理リスク	(R <sub>5</sub> )	53
巨大災害リスク	(R <sub>6</sub> )	105
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100		1,072.8%

(注) 「新基準」とは、現行基準に平成22年4月20日付内閣府令第23号および金融庁告示第48号(平成24年3月31日から適用)の改定内容を反映したものであります。

## 4 セゾン自動車火災保険株式会社

(単位:百万円)

区 分	年 度	平成21年度末	平成22年度末
(A) ソルベンシー・マージン総額		16,208	13,698
資本金又は基金等		12,532	10,207
価格変動準備金		14	7
危険準備金		8	8
異常危険準備金		3,291	3,185
一般貸倒引当金		0	—
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)		359	285
土地の含み損益		—	—
払戻積立金超過額		—	—
負債性資本調達手段等		—	—
控除項目		—	—
その他		2	2
(B) リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2}+R_5+R_6$		1,666	1,633
一般保険リスク	(R <sub>1</sub> )	838	846
第三分野保険の保険リスク	(R <sub>2</sub> )	—	—
予定利率リスク	(R <sub>3</sub> )	6	6
資産運用リスク	(R <sub>4</sub> )	553	516
経営管理リスク	(R <sub>5</sub> )	59	58
巨大災害リスク	(R <sub>6</sub> )	598	579
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100		1,945.3%	1,677.2%

(注) 上記の金額および数値は、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

### 【参考】平成23年度末から適用される新基準による数値

(単位:百万円)

区 分	年 度	平成22年度末
(A) ソルベンシー・マージン総額		13,698
資本金又は基金等		10,207
価格変動準備金		7
危険準備金		8
異常危険準備金		3,185
一般貸倒引当金		—
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)		285
土地の含み損益		—
払戻積立金超過額		—
負債性資本調達手段等		—
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、 マージンに算入されない額		—
控除項目		—
その他		2
(B) リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2}+R_5+R_6$		2,114
一般保険リスク	(R <sub>1</sub> )	1,260
第三分野保険の保険リスク	(R <sub>2</sub> )	—
予定利率リスク	(R <sub>3</sub> )	25
資産運用リスク	(R <sub>4</sub> )	707
経営管理リスク	(R <sub>5</sub> )	77
巨大災害リスク	(R <sub>6</sub> )	579
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100		1,295.8%

(注) 「新基準」とは、現行基準に平成22年4月20日付内閣府令第23号および金融庁告示第48号(平成24年3月31日から適用)の改定内容を反映したものであります。

## 5 日立キャピタル損害保険株式会社

(単位:百万円)

区 分	年 度	平成21年度末	平成22年度末
(A) ソルベンシー・マージン総額		3,864	4,586
資本金又は基金等		3,188	3,855
価格変動準備金		5	6
危険準備金		0	0
異常危険準備金		654	736
一般貸倒引当金		0	1
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)		15	△13
土地の含み損益		—	—
払戻積立金超過額		—	—
負債性資本調達手段等		—	—
控除項目		—	—
その他		—	—
(B) リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$		413	381
一般保険リスク	(R <sub>1</sub> )	344	304
第三分野保険の保険リスク	(R <sub>2</sub> )	—	—
予定利率リスク	(R <sub>3</sub> )	0	0
資産運用リスク	(R <sub>4</sub> )	128	130
経営管理リスク	(R <sub>5</sub> )	15	14
巨大災害リスク	(R <sub>6</sub> )	30	36
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1 / 2}] × 100		1,871.1%	2,403.9%

(注) 上記の金額および数値は、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

## 【参考】平成23年度末から適用される新基準による数値

(単位:百万円)

区 分	年 度	平成22年度末
(A) ソルベンシー・マージン総額		4,586
資本金又は基金等		3,855
価格変動準備金		6
危険準備金		0
異常危険準備金		736
一般貸倒引当金		1
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)		△13
土地の含み損益		—
払戻積立金超過額		—
負債性資本調達手段等		—
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、 マージンに算入されない額		—
控除項目		—
その他		—
(B) リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$		564
一般保険リスク	(R <sub>1</sub> )	473
第三分野保険の保険リスク	(R <sub>2</sub> )	—
予定利率リスク	(R <sub>3</sub> )	0
資産運用リスク	(R <sub>4</sub> )	194
経営管理リスク	(R <sub>5</sub> )	21
巨大災害リスク	(R <sub>6</sub> )	32
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1 / 2}] × 100		1,623.6%

(注) 「新基準」とは、現行基準に平成22年4月20日付内閣府令第23号および金融庁告示第48号(平成24年3月31日から適用)の改定内容を反映したものであります。

## 6 損保ジャパンひまわり生命保険株式会社

(単位:百万円)

区 分	年 度	平成21年度末	平成22年度末
(A) ソルベンシー・マージン総額		157,431	159,904
資本金等		54,533	53,027
価格変動準備金		794	923
危険準備金		15,355	14,939
一般貸倒引当金		18	7
その他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合100%)		1,245	1,340
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%)		—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額		69,171	74,145
持込資本金等		—	—
負債性資本調達手段等		—	—
控除項目		—	—
その他		16,312	15,520
(B) リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$		12,915	13,898
保険リスク相当額	(R <sub>1</sub> )	6,382	7,114
第三分野保険の保険リスク相当額	(R <sub>8</sub> )	3,516	3,966
予定利率リスク相当額	(R <sub>2</sub> )	3,188	3,217
資産運用リスク相当額	(R <sub>3</sub> )	4,223	4,202
経営管理リスク相当額	(R <sub>4</sub> )	352	376
最低保証リスク相当額	(R <sub>7</sub> )	322	329
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1 / 2}] × 100		2,437.9%	2,300.9%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条、第161条、第162条および第190条、平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております(「全期チルメル式責任準備金相当額超過額」は告示第50号第1条第3項第1号に基づいて算出しております)。  
2. 最低保証リスク相当額の算出に際しては、標準的方式を用いております。

## 【参考】平成23年度末から適用される新基準による数値

(単位:百万円)

区 分	年 度	平成22年度末
(A) ソルベンシー・マージン総額		153,831
資本金等		53,027
価格変動準備金		923
危険準備金		14,939
一般貸倒引当金		7
その他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合100%)		1,340
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%)		—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額		74,145
負債性資本調達手段等		—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本 調達手段等のうち、マージンに算入されない額		△5,219
持込資本金等		—
控除項目		—
その他		14,667
(B) リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$		18,683
保険リスク相当額	(R <sub>1</sub> )	7,114
第三分野保険の保険リスク相当額	(R <sub>8</sub> )	3,966
予定利率リスク相当額	(R <sub>2</sub> )	7,388
資産運用リスク相当額	(R <sub>3</sub> )	6,692
経営管理リスク相当額	(R <sub>4</sub> )	509
最低保証リスク相当額	(R <sub>7</sub> )	323
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1 / 2}] × 100		1,646.7%

(注) 1. 平成22年内閣府令第23号、平成22年金融庁告示第48号により、ソルベンシー・マージン総額およびリスクの合計額の算出基準について一部変更(マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等)がなされております。当該変更は平成23年度から適用されます。上記は、仮に当該変更を平成22年度末に適用したと仮定した場合の数値であります。  
2. 最低保証リスク相当額の算出に際しては、標準的方式を用いております。  
3. 「全期チルメル式責任準備金相当額超過額」は平成23年金融庁告示第25号第1項第1号の規定、「全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段のうち、マージンに算入されない額」は同告示第1項第3号の規定に基づいて算出しております。

## 7 日本興亜生命保険株式会社

(単位:百万円)

区 分	年 度	平成21年度末	平成22年度末
(A) ソルベンシー・マージン総額		60,078	61,719
資本金等		21,564	21,285
価格変動準備金		542	631
危険準備金		4,859	4,752
一般貸倒引当金		—	—
その他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合100%)		5,592	5,849
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%)		—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額		25,993	27,847
持込資本金等		—	—
負債性資本調達手段等		—	—
控除項目		—	—
その他		1,527	1,352
(B) リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$		4,368	4,754
保険リスク相当額 (R <sub>1</sub> )		2,930	3,134
第三分野保険の保険リスク相当額 (R <sub>8</sub> )		970	1,113
予定利率リスク相当額 (R <sub>2</sub> )		164	173
資産運用リスク相当額 (R <sub>3</sub> )		1,538	1,674
経営管理リスク相当額 (R <sub>4</sub> )		112	121
最低保証リスク相当額 (R <sub>7</sub> )		—	—
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100		2,750.4%	2,596.3%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条、第161条、第162条および第190条、平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております(「全期チルメル式責任準備金相当額超過額」は告示第50号第1条第3項第1号に基づいて算出しております)。

## 【参考】平成23年度末から適用される新基準による数値

(単位:百万円)

区 分	年 度	平成22年度末
(A) ソルベンシー・マージン総額		60,073
資本金等		21,285
価格変動準備金		631
危険準備金		4,752
一般貸倒引当金		—
その他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合100%)		5,849
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%)		—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額		27,847
負債性資本調達手段等		—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本 調達手段等のうち、マージンに算入されない額		△1,099
持込資本金等		—
控除項目		—
その他		805
(B) リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$		5,756
保険リスク相当額 (R <sub>1</sub> )		3,134
第三分野保険の保険リスク相当額 (R <sub>8</sub> )		1,113
予定利率リスク相当額 (R <sub>2</sub> )		624
資産運用リスク相当額 (R <sub>3</sub> )		3,021
経営管理リスク相当額 (R <sub>4</sub> )		157
最低保証リスク相当額 (R <sub>7</sub> )		—
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100		2,087.3%

(注) 1. 平成22年内閣府令第23号、平成22年金融庁告示第48号により、ソルベンシー・マージン総額およびリスクの合計額の算出基準について一部変更(マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等)がなされております。当該変更は平成23年度から適用されます。上記は、仮に当該変更を平成22年度末に適用したと仮定した場合の数値であります。

2. 「全期チルメル式責任準備金相当額超過額」は平成23年金融庁告示第25号第1項第1号の規定、「全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段のうち、マージンに算入されない額」は同告示第1項第3号の規定に基づいて算出しております。

## 8 損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社

(単位:百万円)

区 分	年 度	平成21年度末	平成22年度末
(A) ソルベンシー・マージン総額		5,199	5,020
資本金等		4,071	4,076
価格変動準備金		15	16
危険準備金		551	540
一般貸倒引当金		—	—
その他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合100%)		560	385
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%)		—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額		—	—
持込資本金等		—	—
負債性資本調達手段等		—	—
控除項目		—	—
その他		—	—
(B) リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$		582	567
保険リスク相当額 (R <sub>1</sub> )		454	443
第三分野保険の保険リスク相当額 (R <sub>8</sub> )		95	95
予定利率リスク相当額 (R <sub>2</sub> )		0	0
資産運用リスク相当額 (R <sub>3</sub> )		118	102
経営管理リスク相当額 (R <sub>4</sub> )		20	19
最低保証リスク相当額 (R <sub>7</sub> )		—	—
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1 / 2}] × 100		1,785.9%	1,768.9%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条、第161条、第162条および第190条、平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております(「全期チルメル式責任準備金相当額超過額」は告示第50号第1条第3項第1号に基づいて算出しております)。

### 【参考】平成23年度末から適用される新基準による数値

(単位:百万円)

区 分	年 度	平成22年度末
(A) ソルベンシー・マージン総額		5,020
資本金等		4,076
価格変動準備金		16
危険準備金		540
一般貸倒引当金		—
その他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合100%)		385
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%)		—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額		—
負債性資本調達手段等		—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本 調達手段等のうち、マージンに算入されない額		—
持込資本金等		—
控除項目		—
その他		—
(B) リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$		593
保険リスク相当額 (R <sub>1</sub> )		443
第三分野保険の保険リスク相当額 (R <sub>8</sub> )		95
予定利率リスク相当額 (R <sub>2</sub> )		0
資産運用リスク相当額 (R <sub>3</sub> )		191
経営管理リスク相当額 (R <sub>4</sub> )		21
最低保証リスク相当額 (R <sub>7</sub> )		—
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1 / 2}] × 100		1,690.3%

(注) 平成22年内閣府令第23号、平成22年金融庁告示第48号により、ソルベンシー・マージン総額およびリスクの合計額の算出基準について一部変更(マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等)がなされております。当該変更は平成23年度から適用されます。上記は、仮に当該変更を平成22年度末に適用したと仮定した場合の数値であります。

# 1. 連結財務諸表等

## 1 連結貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	連結会計年度 平成22年度末 (平成23年3月31日)	科 目	連結会計年度 平成22年度末 (平成23年3月31日)
資産の部		負債の部	
現金及び預貯金	328,528	保険契約準備金	7,313,315
コールローン	78,399	支払備金	1,009,329
買現先勘定	33,490	責任準備金等	6,303,985
債券貸借取引支払保証金	30,370	社債	128,000
買入金銭債権	32,273	その他負債	305,559
金銭の信託	67,861	退職給付引当金	104,793
有価証券	6,431,235	役員退職慰労引当金	141
貸付金	691,294	賞与引当金	22,624
有形固定資産	363,416	特別法上の準備金	27,520
土地	195,746	価格変動準備金	27,520
建物	132,690	繰延税金負債	572
リース資産	6,841	負債の部合計	7,902,527
建設仮勘定	2,028	純資産の部	
その他の有形固定資産	26,109	株主資本	
無形固定資産	53,438	資本金	100,045
ソフトウェア	6,797	資本剰余金	438,555
のれん	41,956	利益剰余金	298,339
その他の無形固定資産	4,684	自己株式	△572
その他資産	618,602	株主資本合計	836,367
繰延税金資産	258,966	その他の包括利益累計額	
貸倒引当金	△5,903	その他有価証券評価差額金	268,976
資産の部合計	8,981,974	繰延ヘッジ損益	3,543
		為替換算調整勘定	△34,583
		その他の包括利益累計額合計	237,936
		新株予約権	2,349
		少数株主持分	2,793
		純資産の部合計	1,079,446
		負債及び純資産の部合計	8,981,974

## 2 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

### 連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目	連結会計年度	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
経常収益		2,621,689
保険引受収益		2,480,715
正味収入保険料		1,933,283
収入積立保険料		153,723
積立保険料等運用益		60,088
生命保険料		238,178
支払備金戻入額		13,655
責任準備金等戻入額		76,033
その他保険引受収益		5,752
資産運用収益		129,136
利息及び配当金収入		156,467
金銭の信託運用益		1,220
売買目的有価証券運用益		104
有価証券売却益		26,359
有価証券償還益		698
金融派生商品収益		4,134
その他運用収益		238
積立保険料等運用益振替		△60,088
その他経常収益		11,837
持分法による投資利益		511
その他の経常収益		11,325
経常費用		2,628,126
保険引受費用		2,144,942
正味支払保険金		1,244,450
損害調査費		129,526
諸手数料及び集金費		353,193
満期返戻金		350,406
契約者配当金		117
生命保険金等		58,318
その他保険引受費用		8,930
資産運用費用		51,524
金銭の信託運用損		968
有価証券売却損		9,281
有価証券評価損		20,993
有価証券償還損		3,320
特別勘定資産運用損		379
その他運用費用		16,581
営業費及び一般管理費		419,925
その他経常費用		11,734
支払利息		7,301
貸倒損失		148
その他の経常費用		4,284
経常損失(△)		△6,437

(単位:百万円)

科 目	連結会計年度	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
特別利益		3,540
固定資産処分益		1,605
負ののれん発生益		149
その他特別利益		1,785
特別損失		14,786
固定資産処分損		1,366
減損損失		1,118
特別法上の準備金繰入額		9,028
価格変動準備金繰入額		9,028
その他特別損失		3,273
税金等調整前当期純損失(△)		△17,683
法人税及び住民税等		3,240
法人税等調整額		△7,623
法人税等合計		△4,382
少数株主損益調整前当期純損失(△)		△13,300
少数株主損失(△)		△382
当期純損失(△)		△12,918

## 連結包括利益計算書

(単位:百万円)

科 目	連結会計年度	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
少数株主損益調整前当期純損失(△)		△13,300
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金		△120,733
繰延ヘッジ損益		3,543
為替換算調整勘定		△12,233
持分法適用会社に対する持分相当額		△395
その他の包括利益合計		△129,819
包括利益		△143,120
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益		△142,660
少数株主に係る包括利益		△459

### 3 連結株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

科 目	連結会計年度	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
株主資本		
資本金		
前期末残高		70,000
当期変動額		
新株の発行(新株予約権の行使)		45
株式移転による増加		30,000
当期変動額合計		30,045
当期末残高		100,045
資本剰余金		
前期末残高		24,229
当期変動額		
新株の発行(新株予約権の行使)		45
自己株式の処分		31
株式移転による増加		414,248
当期変動額合計		414,325
当期末残高		438,555
利益剰余金		
前期末残高		336,793
当期変動額		
剰余金の配当		△25,700
当期純損失(△)		△12,918
連結範囲の変動		165
当期変動額合計		△38,454
当期末残高		298,339
自己株式		
前期末残高		—
当期変動額		
自己株式の取得		△769
自己株式の処分		196
当期変動額合計		△572
当期末残高		△572
株主資本合計		
前期末残高		431,023
当期変動額		
新株の発行(新株予約権の行使)		91
剰余金の配当		△25,700
当期純損失(△)		△12,918
自己株式の取得		△769
自己株式の処分		228
連結範囲の変動		165
株式移転による増加		444,248
当期変動額合計		405,344
当期末残高		836,367

(単位:百万円)

科 目	連結会計年度	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高		389,352
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		△120,376
当期変動額合計		△120,376
当期末残高		268,976
繰延ヘッジ損益		
前期末残高		—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		3,543
当期変動額合計		3,543
当期末残高		3,543
為替換算調整勘定		
前期末残高		△21,674
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		△12,908
当期変動額合計		△12,908
当期末残高		△34,583
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高		367,678
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		△129,741
当期変動額合計		△129,741
当期末残高		237,936
新株予約権		
前期末残高		1,302
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		1,046
当期変動額合計		1,046
当期末残高		2,349
少数株主持分		
前期末残高		2,839
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		△46
当期変動額合計		△46
当期末残高		2,793
純資産合計		
前期末残高		802,843
当期変動額		
新株の発行(新株予約権の行使)		91
剰余金の配当		△25,700
当期純損失(△)		△12,918
自己株式の取得		△769
自己株式の処分		228
連結範囲の変動		165
株式移転による増加		444,248
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		△128,742
当期変動額合計		276,602
当期末残高		1,079,446

## 4 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科 目	連結会計年度	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失(△)		△17,683
減価償却費		20,132
減損損失		1,118
のれん償却額		2,221
負ののれん発生益		△149
支払備金の増減額(△は減少)		△23,560
責任準備金等の増減額(△は減少)		△78,908
貸倒引当金の増減額(△は減少)		△1,669
退職給付引当金の増減額(△は減少)		1,227
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)		49
賞与引当金の増減額(△は減少)		105
役員賞与引当金の増減額(△は減少)		△57
価格変動準備金の増減額(△は減少)		9,028
利息及び配当金収入		△156,467
有価証券関係損益(△は益)		6,553
支払利息		7,301
為替差損益(△は益)		6,767
有形固定資産関係損益(△は益)		△238
貸付金関係損益(△は益)		56
持分法による投資損益(△は益)		△511
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)		44,787
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)		△1,199
その他		20,151
小計		△160,941
利息及び配当金の受取額		165,269
利息の支払額		△7,173
法人税等の支払額		△15,750
営業活動によるキャッシュ・フロー		△18,596
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額(△は増加)		25,600
買入金銭債権の取得による支出		△1,187
買入金銭債権の売却・償還による収入		10,282
金銭の信託の増加による支出		△1,874
金銭の信託の減少による収入		18,351
有価証券の取得による支出		△858,423
有価証券の売却・償還による収入		838,695
貸付けによる支出		△192,900
貸付金の回収による収入		229,106
債券貸借取引支払保証金・受入担保金の純増減額		121
その他		15,280
資産運用活動計		83,050
営業活動及び資産運用活動計		64,453
有形固定資産の取得による支出		△13,324
有形固定資産の売却による収入		2,707
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		△28,410
その他		△5,254
投資活動によるキャッシュ・フロー		38,768
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入		0
自己株式の売却による収入		20
自己株式の取得による支出		△769
配当金の支払額		△25,696
少数株主への配当金の支払額		△5
その他		768
財務活動によるキャッシュ・フロー		△25,683
現金及び現金同等物に係る換算差額		△2,584
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		△8,095
現金及び現金同等物の期首残高		262,844
株式移転による現金及び現金同等物の増加額		141,141
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額		3,022
現金及び現金同等物の期末残高		398,912

## 5 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(平成22年度)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社数 24社

株式会社損害保険ジャパン  
 日本興亜損害保険株式会社  
 そんぽ24損害保険株式会社  
 セゾン自動車火災保険株式会社  
 損保ジャパンひまわり生命保険株式会社  
 日本興亜生命保険株式会社  
 損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社  
 損保ジャパンDC証券株式会社  
 株式会社全国訪問健康指導協会  
 損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社  
 Sompo Japan Insurance Company of America  
 Sompo Japan Insurance Company of Europe Limited  
 NIPPONKOA Insurance Company (Europe) Limited  
 NIPPONKOA Management Services (Europe) Limited  
 Nippon Insurance Company of Europe Limited  
 Sompo Japan Sigorta Anonim Sirketi  
 Sompo Japan Asia Holdings Pte. Ltd.  
 Sompo Japan Insurance (Singapore) Pte. Ltd.  
 Tenet Insurance Company Limited  
 Sompo Japan Insurance (China) Co., Ltd.  
 NIPPONKOA Insurance Company (China) Limited  
 Sompo Japan Insurance (Hong Kong) Company Limited  
 NIPPONKOA Insurance Company (Asia) Limited  
 Yasuda Seguros S.A.

なお、Sompo Japan Sigorta Anonim Sirketi(平成23年2月25日付でFiba Sigorta Anonim Sirketiから社名変更)およびTenet Insurance Company Limitedは、当連結会計年度に株式を取得し、連結子会社とした会社であります。

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

##### 主要な非連結子会社名

Ark Re Limited  
 Sompo Japan Reinsurance Company Limited

非連結子会社は、総資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、いずれも企業集団の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の関連会社数 6社

日立キャピタル損害保険株式会社  
 安田企業投資株式会社  
 Berjaya Sompo Insurance Berhad  
 Universal Sompo General Insurance Company Limited  
 Maritima Seguros S.A.  
 Maritima Saude Seguros S.A.

(2) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社(Ark Re Limited、Sompo Japan Reinsurance Company Limited他)は、連結純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

(3) 当社は、国内損害保険連結子会社を通じて、日本地震再保険株式会社の議決権の26.6%を所有しておりますが、同社事業の公共性を踏まえ、同社の財務および営業または事業の方針の決定に対して重要な影響を与えることができないと判断されることから、関連会社から除いております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社の決算日はいずれも12月31日ですが、決算日の差異が3か月を超えていないため、本連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 有価証券の評価基準および評価方法

- ① 売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。  
なお、売却原価の算定は移動平均法によっております。
- ② 満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法によっております。
- ③ 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法によっております。  
なお、責任準備金対応債券に関するリスク管理方針の概要は以下のとおりであります。  
一部の国内生命保険連結子会社において、資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために「一時払終身保険の責任準備金」を小区分として設定し、この小区分の責任準備金のデュレーションと当該区分の責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針をとっております。
- ④ 持分法を適用していない非連結子会社株式および関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- ⑤ その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。  
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。
- ⑥ その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- ⑦ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。
- ⑧ 運用目的および満期保有目的のいずれにも該当しない有価証券の保有を目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。

#### (2) デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

#### (3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社および国内連結子会社の保有する有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。在外連結子会社の保有する有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、主に定額法によっております。

##### ② 無形固定資産

連結子会社の保有する自社利用ソフトウェアの減価償却は、利用可能期間に基づく定額法によっております。

#### (4) 重要な引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

国内保険連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、各所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署等が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

その他の連結子会社は、主に個別の債権について回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。

## ② 退職給付引当金

国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生した各連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。

## ③ 役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、役員の退職慰労金(年金を含む)の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

## ④ 賞与引当金

従業員賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。

## ⑤ 価格変動準備金

国内保険連結子会社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

## (5) 重要なヘッジ会計の方法

国内連結子会社は、金利変動に伴う貸付金および債券等のキャッシュ・フロー変動リスクならびに「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号。以下、「業種別監査委員会報告第26号」という。)に基づく長期の保険契約等に係る金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については原則として繰延ヘッジを、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を適用しております。また、保有する株式に係る将来の株価変動リスクをヘッジする目的で行う株式スワップ取引については時価ヘッジを適用しております。

また、為替変動に伴う外貨建資産の為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引、通貨オプション取引および通貨スワップ取引については原則として時価ヘッジを、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を適用しております。

なお、ヘッジの有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを定期的に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一でありヘッジに高い有効性があることが明らかなもの、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものおよび振当処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

なお、業種別監査委員会報告第26号に基づくヘッジの有効性は、残存期間ごとにグルーピングしているヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引の双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより判定しております。

## (6) のれんの償却方法および償却期間

のれんについては、発生年度以後20年間で均等償却しております。ただし、少額のものについては一括償却しております。

## (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から満期日または償還日までの期間が3か月以内の定期預金等の短期投資からなっております。

## (8) 消費税等の会計処理

当社および国内連結子会社の消費税等の会計処理は、主として税抜方式によっております。

ただし、国内保険連結子会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却しております。

## 6 注記事項(平成22年度)

### 1. 連結貸借対照表関係

(1) 有形固定資産の減価償却累計額は396,437百万円、圧縮記帳額は28,987百万円であります。

(2) 非連結子会社および関連会社の株式等は次のとおりであります。

有価証券(株式)	37,122百万円
有価証券(出資金)	6,003百万円

(3) ① 貸付金のうち、破綻先債権額は591百万円、延滞債権額は2,210百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、「法人税法施行令」(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

② 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は1百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

③ 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は963百万円であります。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

④ 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸付条件緩和債権額の合計額は3,767百万円あります。

(4) 担保に供している資産は、有価証券64,798百万円、預貯金2,330百万円および有形固定資産5,177百万円あります。また、担保付き債務はその他負債に含まれる借入金1,834百万円あります。

なお、上記以外に関係会社株式2,794百万円を担保に供しておりますが、連結上全額消去しております。

(5) 有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが74,592百万円含まれております。

(6) 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は10,940百万円あります。

(7) 現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却または再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは34,071百万円であり、全て自己保有しております。

### 2. 連結損益計算書関係

(1) 事業費の主な内訳は次のとおりであります。

代理店手数料等	353,682百万円
給与	221,632百万円

なお、事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計であります。

(2) 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種類	場所等	減損損失(百万円)			
			土地	建物	その他	合計
賃貸不動産等	土地および建物	東京都に保有する賃貸ビル等9物件	596	354	—	951
遊休不動産等	土地および建物等	愛媛県に保有する駐車場等11物件	145	19	1	166
合計			742	374	1	1,118

国内保険連結子会社は、保険事業等の用に供している不動産等について、保険事業等全体で1つの資産グループとし、賃貸不動産等、遊休不動産等および処分予定不動産等については、個別の物件ごとにグルーピングしております。また、その他の連結子会社は、事業の用に供している不動産等について、各社ごとに1つの資産グループとしております。地価の下落等により、当連結会計年度において、収益性が著しく低下した物件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値または正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。使用価値は将来キャッシュ・フローを5.2%で割引いて算定し、正味売却価額は不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等を使用しております。

- (3) その他特別利益は、抱合せ株式消滅差益1,785百万円であります。
- (4) その他特別損失の主なものは、東日本大震災に係る災害損失1,465百万円および資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額904百万円であります。

### 3. 連結株主資本等変動計算書関係

#### (1) 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	平成21年度末 株式数(千株)	平成22年度 増加株式数(千株)	平成22年度 減少株式数(千株)	平成22年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	—	1,661,409	—	1,661,409
合計	—	1,661,409	—	1,661,409
自己株式				
普通株式	—	1,317	334	983
合計	—	1,317	334	983

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加1,661,409千株は、株式会社損害保険ジャパンと日本興亜損害保険株式会社の株式移転による当社の設立に際して交付した新株式1,661,263千株および新株予約権の権利行使による増加145千株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,317千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加1,000千株および単元未満株式の買取り等による増加317千株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少334千株は、新株予約権の権利行使に伴う自己株式の処分による減少299千株および単元未満株式の売渡しによる減少34千株であります。

#### (2) 新株予約権に関する事項

(単位:百万円)

区 分	新株予約権の内訳	平成22年度末残高
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	2,349
合計		2,349

#### (3) 配当に関する事項

##### ① 配当金支払額

当社は平成22年4月1日に株式移転により設立された共同持株会社であるため、配当金の支払額は以下の完全子会社のそれぞれの定時株主総会において決議された金額であります。

##### 株式会社損害保険ジャパン

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月28日 定時株主総会	普通株式	19,681百万円	20円	平成22年3月31日	平成22年6月29日

##### 日本興亜損害保険株式会社

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月28日 定時株主総会	普通株式	6,019百万円	8円	平成22年3月31日	平成22年6月29日

##### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成23年6月27日 定時株主総会	普通株式	33,208百万円	利益剰余金	20円	平成23年3月31日	平成23年6月28日

#### 4. 連結キャッシュ・フロー計算書関係

(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預貯金	328,528百万円
コールローン	78,399百万円
買現先勘定	33,490百万円
有価証券	6,431,235百万円
預入期間が3か月を超える預貯金	△46,402百万円
現金同等物以外の有価証券	△6,426,338百万円
現金及び現金同等物	398,912百万円

(2) 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産および負債の主な内訳

① Tenet Insurance Company Limitedを連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の主な内訳ならびに同社株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

資産	8,233百万円
(うち現金及び預貯金)	(4,903百万円)
のれん	2,625百万円
負債	△4,183百万円
(うち保険契約準備金)	(△3,706百万円)
上記子会社株式の取得価額	6,674百万円
上記子会社の現金及び現金同等物	△186百万円
差引:上記子会社取得のための支出	6,488百万円

② Sompo Japan Sigorta Anonim Sirketiを連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の主な内訳ならびに同社株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

資産	21,489百万円
(うち現金及び預貯金)	(14,473百万円)
のれん	21,234百万円
負債	△14,150百万円
(うち保険契約準備金)	(△12,314百万円)
上記子会社株式の取得価額	28,573百万円
上記子会社の現金及び現金同等物	△6,651百万円
差引:上記子会社取得のための支出	21,922百万円

(3) 重要な非資金取引の内容

該当事項はありません。

(4) 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

## 7 リース取引関係(平成22年度)

### 1. ファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	2,665	2,166	—	499

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高の有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1年内 421百万円

1年超 77百万円

合計 499百万円

リース資産減損勘定の残高 一百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高の有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額および減損損失

支払リース料 706百万円

リース資産減損勘定の取崩額 一百万円

減価償却費相当額 706百万円

減損損失 一百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### 2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

1年内 2,061百万円

1年超 2,702百万円

合計 4,763百万円

(貸主側)

1年内 1,496百万円

1年超 6,683百万円

合計 8,180百万円

## 8 退職給付関係(平成22年度)

### 1. 採用している退職給付制度の概要

株式会社損害保険ジャパンは、確定拠出年金制度のほか、確定給付型の制度として、退職一時金制度(自社年金制度を含む)を設けております。また、退職給付信託を設定しております。

日本興亜損害保険株式会社は、確定拠出年金制度のほか、確定給付型の制度として、退職一時金制度ならびに既年金受給者および受給待期者を対象とする規約型企業年金制度および自社年金制度を設けております。また、退職給付信託を設定しております。

そのほかの国内連結子会社では、確定拠出年金制度のほか、確定給付型の制度として、退職一時金制度および企業年金基金制度を設けております。

一部の在外連結子会社は、確定拠出型および確定給付型の退職給付制度を設けております。

### 2. 退職給付債務に関する事項

(単位:百万円)

項 目	平成22年度 (平成23年3月31日)
イ 退職給付債務	△179,490
ロ 年金資産	75,300
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△104,190
ニ 未認識数理計算上の差異	△259
ホ 未認識過去勤務債務	△25
ヘ 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)	△104,475
ト 前払年金費用	318
チ 退職給付引当金(ヘ+ト)	△104,793

(注) 連結子会社の一部の退職給付制度については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

### 3. 退職給付費用に関する事項

(単位:百万円)

項 目	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
イ 勤務費用(注)	7,902
ロ 利息費用	2,829
ハ 期待運用収益	△470
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	1,925
ホ 過去勤務債務の費用処理額	△67
ヘ 小計(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	12,120
ト 確定拠出年金への掛金支払額等	5,583
チ 退職給付費用(ヘ+ト)	17,703

(注) 簡便法を採用している退職給付制度に係る退職給付費用は「イ 勤務費用」に計上しております。

### 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

項 目	平成22年度 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準・ポイント基準
ロ 割引率	1.5%~2.0%
ハ 期待運用収益率	0.0%~4.0%
ニ 過去勤務債務の額の処理年数	5年~10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。)
ホ 数理計算上の差異の処理年数	7年~13年(発生した各連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。)

## 9 スtock・オプション等関係(平成22年度)

### 1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額および科目名

営業費及び一般管理費 631百万円

### 2. スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

#### (1) スtock・オプションの内容

NKSJホールディングス株式会社第1回から第16回までのStock・オプションは、株式会社損害保険ジャパン(下表において「損保ジャパン」といいます。)が、第17回から第22回までのStock・オプションは、日本興亜損害保険株式会社(下表において「日本興亜損保」といいます。)が付与していたStock・オプションに代えて、当社設立日である平成22年4月1日に付与したものであります。

#### [損保ジャパンから移行したStock・オプション]

##### NKSJホールディングス株式会社第1回新株予約権

付与対象者の区分および人数(名)	損保ジャパン取締役および執行役員 上記以外 <sup>(注)1</sup>	1 7
株式の種類別のStock・オプション付与数(株)	普通株式	125,000 <sup>(注)2</sup>
付与日	平成22年4月1日	
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。	
対象勤務期間	—	
権利行使期間	平成22年4月1日～平成24年6月27日	
権利行使価格(円)	777	
付与日における公正な評価単価(円)	— <sup>(注)3</sup>	

(注) 1. 損保ジャパンでの付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任(退職)している者であります。

2. 株式数に換算して記載しております。

3. 平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行された新株予約権を当社に移行したものであるため、記載しておりません。

##### NKSJホールディングス株式会社第2回新株予約権

付与対象者の区分および人数(名)	損保ジャパン取締役および執行役員 上記以外 <sup>(注)1</sup>	0 1
株式の種類別のStock・オプション付与数(株)	普通株式	10,000 <sup>(注)2</sup>
付与日	平成22年4月1日	
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。	
対象勤務期間	—	
権利行使期間	平成22年4月1日～平成24年6月27日	
権利行使価格(円)	712	
付与日における公正な評価単価(円)	— <sup>(注)3</sup>	

(注) 1. 損保ジャパンでの付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任(退職)している者であります。

2. 株式数に換算して記載しております。

3. 平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行された新株予約権を当社に移行したものであるため、記載しておりません。

##### NKSJホールディングス株式会社第3回新株予約権

付与対象者の区分および人数(名)	損保ジャパン取締役および執行役員 上記以外 <sup>(注)1</sup>	1 1
株式の種類別のStock・オプション付与数(株)	普通株式	20,000 <sup>(注)2</sup>
付与日	平成22年4月1日	
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。	
対象勤務期間	—	
権利行使期間	平成22年4月1日～平成24年6月27日	
権利行使価格(円)	581	
付与日における公正な評価単価(円)	— <sup>(注)3</sup>	

(注) 1. 損保ジャパンでの付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任(退職)している者であります。

2. 株式数に換算して記載しております。

3. 平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行された新株予約権を当社に移行したものであるため、記載しておりません。

## NKSJホールディングス株式会社第4回新株予約権

付与対象者の区分および人数(名)	損保ジャパン取締役および執行役員 上記以外 <sup>(注)1</sup>	0 3
株式の種類別のストック・オプション付与数(株)	普通株式	30,000 <sup>(注)2</sup>
付与日	平成22年4月1日	
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。	
対象勤務期間	—	
権利行使期間	平成22年4月1日～平成24年6月27日	
権利行使価格(円)		574
付与日における公正な評価単価(円)		— <sup>(注)3</sup>

(注) 1. 損保ジャパンでの付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任(退職)している者であります。

2. 株式数に換算して記載しております。

3. 平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行された新株予約権を当社に移行したものであるため、記載しておりません。

## NKSJホールディングス株式会社第5回新株予約権

付与対象者の区分および人数(名)	損保ジャパン取締役および執行役員 上記以外 <sup>(注)1</sup>	3 12
株式の種類別のストック・オプション付与数(株)	普通株式	90,000 <sup>(注)2</sup>
付与日	平成22年4月1日	
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。	
対象勤務期間	—	
権利行使期間	平成22年4月1日～平成25年6月27日	
権利行使価格(円)		735
付与日における公正な評価単価(円)		— <sup>(注)3</sup>

(注) 1. 損保ジャパンでの付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任(退職)している者であります。

2. 株式数に換算して記載しております。

3. 平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行された新株予約権を当社に移行したものであるため、記載しておりません。

## NKSJホールディングス株式会社第6回新株予約権

付与対象者の区分および人数(名)	損保ジャパン取締役および執行役員 上記以外 <sup>(注)1</sup>	3 18
株式の種類別のストック・オプション付与数(株)	普通株式	130,000 <sup>(注)2</sup>
付与日	平成22年4月1日	
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。	
対象勤務期間	—	
権利行使期間	平成22年4月1日～平成25年6月27日	
権利行使価格(円)		901
付与日における公正な評価単価(円)		— <sup>(注)3</sup>

(注) 1. 損保ジャパンでの付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任(退職)している者であります。

2. 株式数に換算して記載しております。

3. 平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行された新株予約権を当社に移行したものであるため、記載しておりません。

## NKSJホールディングス株式会社第7回新株予約権

付与対象者の区分および人数(名)	損保ジャパン取締役および執行役員 上記以外 <sup>(注)1</sup>	5 27
株式の種類別のストック・オプション付与数(株)	普通株式	255,000 <sup>(注)2</sup>
付与日	平成22年4月1日	
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。	
対象勤務期間	—	
権利行使期間	平成22年4月1日～平成26年6月29日	
権利行使価格(円)		1,167
付与日における公正な評価単価(円)		— <sup>(注)3</sup>

(注) 1. 損保ジャパンでの付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任(退職)している者であります。

2. 株式数に換算して記載しております。

3. 平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行された新株予約権を当社に移行したものであるため、記載しておりません。

## NKJSホールディングス株式会社第8回新株予約権

付与対象者の区分および人数(名)	損保ジャパン取締役および執行役員 上記以外 <sup>(注)1</sup>	6 26
株式の種類別のストック・オプション付与数(株)	普通株式	262,000 <sup>(注)2</sup>
付与日	平成22年4月1日	
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。	
対象勤務期間	—	
権利行使期間	平成22年4月1日～平成26年6月29日	
権利行使価格(円)		1,082
付与日における公正な評価単価(円)		— <sup>(注)3</sup>

(注) 1. 損保ジャパンでの付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任(退職)している者であります。

2. 株式数に換算して記載しております。

3. 平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行された新株予約権を当社に移行したものであるため、記載しておりません。

## NKJSホールディングス株式会社第9回新株予約権

付与対象者の区分および人数(名)	損保ジャパン取締役および執行役員 上記以外 <sup>(注)1</sup>	11 34
株式の種類別のストック・オプション付与数(株)	普通株式	363,000 <sup>(注)2</sup>
付与日	平成22年4月1日	
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。	
対象勤務期間	—	
権利行使期間	平成22年4月1日～平成27年6月28日	
権利行使価格(円)		1,148
付与日における公正な評価単価(円)		— <sup>(注)3</sup>

(注) 1. 損保ジャパンでの付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任(退職)している者であります。

2. 株式数に換算して記載しております。

3. 平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行された新株予約権を当社に移行したものであるため、記載しておりません。

## NKJSホールディングス株式会社第10回新株予約権

付与対象者の区分および人数(名)	損保ジャパン取締役および執行役員 上記以外 <sup>(注)1</sup>	11 35
株式の種類別のストック・オプション付与数(株)	普通株式	365,000 <sup>(注)2</sup>
付与日	平成22年4月1日	
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。	
対象勤務期間	—	
権利行使期間	平成22年4月1日～平成27年6月28日	
権利行使価格(円)		1,665
付与日における公正な評価単価(円)		— <sup>(注)3</sup>

(注) 1. 損保ジャパンでの付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任(退職)している者であります。

2. 株式数に換算して記載しております。

3. 平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行された新株予約権を当社に移行したものであるため、記載しておりません。

## NKJSホールディングス株式会社第11回新株予約権

付与対象者の区分および人数(名)	損保ジャパン取締役および執行役員 上記以外 <sup>(注)1</sup>	11 31
株式の種類別のストック・オプション付与数(株)	普通株式	324,000 <sup>(注)2</sup>
付与日	平成22年4月1日	
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。	
対象勤務期間	—	
権利行使期間	平成22年4月1日～平成28年6月28日	
権利行使価格(円)		1,598
付与日における公正な評価単価(円)		470 <sup>(注)3</sup>

(注) 1. 損保ジャパンでの付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任(退職)している者であります。

2. 株式数に換算して記載しております。

3. 損保ジャパンでの付与時点の評価単価を記載しております。

## NKSJホールディングス株式会社第12回新株予約権

付与対象者の区分および人数(名)	損保ジャパン取締役および執行役員 上記以外 <sup>(注)1</sup>	11 30
株式の種類別のストック・オプション付与数(株)	普通株式	316,000 <sup>(注)2</sup>
付与日	平成22年4月1日	
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。	
対象勤務期間	—	
権利行使期間	平成22年4月1日～平成28年6月28日	
権利行使価格(円)		1,623
付与日における公正な評価単価(円)		515 <sup>(注)3</sup>

- (注) 1. 損保ジャパンでの付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任(退職)している者であります。  
2. 株式数に換算して記載しております。  
3. 損保ジャパンでの付与時点の評価単価を記載しております。

## NKSJホールディングス株式会社第13回新株予約権

付与対象者の区分および人数(名)	損保ジャパン取締役および執行役員 上記以外 <sup>(注)1</sup>	17 24
株式の種類別のストック・オプション付与数(株)	普通株式	403,000 <sup>(注)2</sup>
付与日	平成22年4月1日	
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。	
対象勤務期間	—	
権利行使期間	平成22年4月1日～平成29年6月27日	
権利行使価格(円)		1,547
付与日における公正な評価単価(円)		379 <sup>(注)3</sup>

- (注) 1. 損保ジャパンでの付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任(退職)している者であります。  
2. 株式数に換算して記載しております。  
3. 損保ジャパンでの付与時点の評価単価を記載しております。

## NKSJホールディングス株式会社第14回新株予約権

付与対象者の区分および人数(名)	損保ジャパン取締役および執行役員 上記以外 <sup>(注)1</sup>	17 24
株式の種類別のストック・オプション付与数(株)	普通株式	382,000 <sup>(注)2</sup>
付与日	平成22年4月1日	
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。	
対象勤務期間	—	
権利行使期間	平成22年4月1日～平成29年6月27日	
権利行使価格(円)		990
付与日における公正な評価単価(円)		236 <sup>(注)3</sup>

- (注) 1. 損保ジャパンでの付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任(退職)している者であります。  
2. 株式数に換算して記載しております。  
3. 損保ジャパンでの付与時点の評価単価を記載しております。

## NKSJホールディングス株式会社第15回新株予約権

付与対象者の区分および人数(名)	損保ジャパン取締役および執行役員 上記以外 <sup>(注)1</sup>	27 1
株式の種類別のストック・オプション付与数(株)	普通株式	297,300 <sup>(注)2</sup>
付与日	平成22年4月1日	
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。	
対象勤務期間	—	
権利行使期間	平成22年4月1日～平成45年8月11日	
権利行使価格(円)		1
付与日における公正な評価単価(円)		940 <sup>(注)3</sup>

- (注) 1. 損保ジャパンでの付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任(退職)している者であります。  
2. 株式数に換算して記載しております。  
3. 損保ジャパンでの付与時点の評価単価を記載しております。

## NKSJホールディングス株式会社第16回新株予約権

付与対象者の区分および人数(名)	損保ジャパン取締役および執行役員 上記以外 <sup>(注)1</sup>	41 1
株式の種類別のストック・オプション付与数(株)	普通株式	747,100 <sup>(注)2</sup>
付与日	平成22年4月1日	
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。	
対象勤務期間	—	
権利行使期間	平成22年4月1日～平成46年8月10日	
権利行使価格(円)		1
付与日における公正な評価単価(円)		623 <sup>(注)3</sup>

- (注) 1. 損保ジャパンでの付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任(退職)している者であります。  
2. 株式数に換算して記載しております。  
3. 損保ジャパンでの付与時点の評価単価を記載しております。

## 【日本興亜損保から移行したストック・オプション】

## NKSJホールディングス株式会社第17回新株予約権

付与対象者の区分および人数(名)	日本興亜損保取締役および執行役員 上記以外 <sup>(注)1</sup>	5 7
株式の種類別のストック・オプション付与数(株)	普通株式	143,100 <sup>(注)2</sup>
付与日	平成22年4月1日	
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。	
対象勤務期間	—	
権利行使期間	平成22年4月1日～平成36年6月29日	
権利行使価格(円)		1
付与日における公正な評価単価(円)		596

- (注) 1. 日本興亜損保での付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任(退職)している者であります。  
2. 株式数に換算して記載しております。

## NKSJホールディングス株式会社第18回新株予約権

付与対象者の区分および人数(名)	日本興亜損保取締役および執行役員 上記以外 <sup>(注)1</sup>	7 11
株式の種類別のストック・オプション付与数(株)	普通株式	201,600 <sup>(注)2</sup>
付与日	平成22年4月1日	
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。	
対象勤務期間	—	
権利行使期間	平成22年4月1日～平成37年6月29日	
権利行使価格(円)		1
付与日における公正な評価単価(円)		596

- (注) 1. 日本興亜損保での付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任(退職)している者であります。  
2. 株式数に換算して記載しております。

## NKSJホールディングス株式会社第19回新株予約権

付与対象者の区分および人数(名)	日本興亜損保取締役および執行役員 上記以外 <sup>(注)1</sup>	12 2
株式の種類別のストック・オプション付与数(株)	普通株式	110,700 <sup>(注)2</sup>
付与日	平成22年4月1日	
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。	
対象勤務期間	—	
権利行使期間	平成22年4月1日～平成39年3月27日	
権利行使価格(円)		1
付与日における公正な評価単価(円)		610

- (注) 1. 日本興亜損保での付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任(退職)している者であります。  
2. 株式数に換算して記載しております。

## NKJSホールディングス株式会社第20回新株予約権

付与対象者の区分および人数(名)	日本興亜損保取締役および執行役員 上記以外 <sup>(注)1</sup>	12 2
株式の種類別のストック・オプション付与数(株)	普通株式	121,500 <sup>(注)2</sup>
付与日	平成22年4月1日	
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。	
対象勤務期間	—	
権利行使期間	平成22年4月1日～平成40年3月17日	
権利行使価格(円)		1
付与日における公正な評価単価(円)		610

- (注) 1. 日本興亜損保での付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任(退職)している者であります。  
2. 株式数に換算して記載しております。

## NKJSホールディングス株式会社第21回新株予約権

付与対象者の区分および人数(名)	日本興亜損保取締役および執行役員 上記以外 <sup>(注)1</sup>	16 3
株式の種類別のストック・オプション付与数(株)	普通株式	247,500 <sup>(注)2</sup>
付与日	平成22年4月1日	
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。	
対象勤務期間	—	
権利行使期間	平成22年4月1日～平成41年3月16日	
権利行使価格(円)		1
付与日における公正な評価単価(円)		610

- (注) 1. 日本興亜損保での付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任(退職)している者であります。  
2. 株式数に換算して記載しております。

## NKJSホールディングス株式会社第22回新株予約権

付与対象者の区分および人数(名)	日本興亜損保取締役および執行役員 上記以外 <sup>(注)1</sup>	21 3
株式の種類別のストック・オプション付与数(株)	普通株式	353,700 <sup>(注)2</sup>
付与日	平成22年4月1日	
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。	
対象勤務期間	—	
権利行使期間	平成22年4月1日～平成41年10月7日	
権利行使価格(円)		1
付与日における公正な評価単価(円)		610

- (注) 1. 日本興亜損保での付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任(退職)している者であります。  
2. 株式数に換算して記載しております。

## [当社が付与したストック・オプション]

## NKJSホールディングス株式会社第23回新株予約権

付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役および執行役員 損保ジャパン取締役および執行役員 日本興亜損保取締役および執行役員	7 40 26 <sup>(注)1,2</sup>
株式の種類別のストック・オプション付与数(株)	普通株式	1,397,800 <sup>(注)3</sup>
付与日	平成22年8月16日	
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。	
対象勤務期間	—	
権利行使期間	平成22年8月17日～平成47年8月16日	
権利行使価格(円)		1
付与日における公正な評価単価(円)		452

- (注) 1. 取締役には、社外取締役および非常勤取締役を含みません。  
2. 当社と損保ジャパンまたは日本興亜損保の兼任者がいるため、実付与人数は69名であります。  
3. 株式数に換算して記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ① ストック・オプションの数

当社のストック・オプション制度は、付与時に権利が確定しているため、権利確定前に関する事項は記載しておりません。

〈権利確定後〉

	当社第1回 新株予約権	当社第2回 新株予約権	当社第3回 新株予約権	当社第4回 新株予約権	当社第5回 新株予約権
平成21年度末(株)	—	—	—	—	—
権利確定(株)	125,000	10,000	20,000	30,000	90,000
権利行使(株)	—	—	—	—	—
失効(株)	—	—	—	10,000	5,000
未行使残(株)	125,000	10,000	20,000	20,000	85,000

	当社第6回 新株予約権	当社第7回 新株予約権	当社第8回 新株予約権	当社第9回 新株予約権	当社第10回 新株予約権
平成21年度末(株)	—	—	—	—	—
権利確定(株)	130,000	255,000	262,000	363,000	365,000
権利行使(株)	—	—	—	—	—
失効(株)	6,000	25,000	20,000	8,000	—
未行使残(株)	124,000	230,000	242,000	355,000	365,000

	当社第11回 新株予約権	当社第12回 新株予約権	当社第13回 新株予約権	当社第14回 新株予約権	当社第15回 新株予約権
平成21年度末(株)	—	—	—	—	—
権利確定(株)	324,000	316,000	403,000	382,000	297,300
権利行使(株)	—	—	—	—	80,700
失効(株)	—	—	—	—	—
未行使残(株)	324,000	316,000	403,000	382,000	216,600

	当社第16回 新株予約権	当社第17回 新株予約権	当社第18回 新株予約権	当社第19回 新株予約権	当社第20回 新株予約権
平成21年度末(株)	—	—	—	—	—
権利確定(株)	747,100	143,100	201,600	110,700	121,500
権利行使(株)	169,000	42,300	36,900	18,000	17,100
失効(株)	—	—	—	—	—
未行使残(株)	578,100	100,800	164,700	92,700	104,400

	当社第21回 新株予約権	当社第22回 新株予約権	当社第23回 新株予約権
平成21年度末(株)	—	—	—
権利確定(株)	247,500	353,700	1,397,800
権利行使(株)	36,900	44,100	—
失効(株)	—	—	—
未行使残(株)	210,600	309,600	1,397,800

## ② 単価情報

	当社第1回 新株予約権	当社第2回 新株予約権	当社第3回 新株予約権	当社第4回 新株予約権	当社第5回 新株予約権
権利行使価格(円)	777	712	581	574	735
行使時平均株価(円)	—	—	—	—	—
付与日における公正な 評価単価(円)	—(注)1	—(注)1	—(注)1	—(注)1	—(注)1

	当社第6回 新株予約権	当社第7回 新株予約権	当社第8回 新株予約権	当社第9回 新株予約権	当社第10回 新株予約権
権利行使価格(円)	901	1,167	1,082	1,148	1,665
行使時平均株価(円)	—	—	—	—	—
付与日における公正な 評価単価(円)	—(注)1	—(注)1	—(注)1	—(注)1	—(注)1

	当社第11回 新株予約権	当社第12回 新株予約権	当社第13回 新株予約権	当社第14回 新株予約権	当社第15回 新株予約権
権利行使価格(円)	1,598	1,623	1,547	990	1
行使時平均株価(円)	—	—	—	—	545
付与日における公正な 評価単価(円)	470(注)2	515(注)2	379(注)2	236(注)2	940(注)2

	当社第16回 新株予約権	当社第17回 新株予約権	当社第18回 新株予約権	当社第19回 新株予約権	当社第20回 新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	556	535	514	692	692
付与日における公正な 評価単価(円)	623(注)2	596	596	610	610

	当社第21回 新株予約権	当社第22回 新株予約権	当社第23回 新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	692	692	—
付与日における公正な 評価単価(円)	610	610	452

(注) 1. 平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行された新株予約権を当社に移行したものであるため、記載しておりません。

2. 株式会社損害保険ジャパンでの付与時点の評価単価を記載しております。

### 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたNKSJホールディングス株式会社第23回ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。なお、株式会社損害保険ジャパンから移行した新株予約権(NKSJホールディングス株式会社第1回新株予約権から同第16回新株予約権まで)については、新たな見積りは行っておりません。また、日本興亜損害保険株式会社から移行した新株予約権(NKSJホールディングス株式会社第17回新株予約権から同第22回新株予約権まで)については、パーチェス法により再評価したものであるため、新たな見積りは行っておりません。

#### (1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

#### (2) 使用した主な基礎数値およびその見積方法

	NKSJホールディングス株式会社 第23回新株予約権
株価変動性 <sup>(注)1</sup>	55.30%
予想残存期間 <sup>(注)2</sup>	3年
予想配当 <sup>(注)3</sup>	20円
無リスク利率 <sup>(注)4</sup>	0.159%

- (注) 1. 平成19年8月17日から平成22年8月16日までの各取引日における当社(ただし、平成19年8月17日から平成22年3月31日までは株式会社損害保険ジャパン)普通株式の普通取引の終値に基づき算定しております。  
 2. 株式会社損害保険ジャパンおよび日本興亜損害保険株式会社の過去の実績における退任までの平均在任期間に基づき算定しております。  
 3. 平成23年3月期配当予想に基づき算定しております。  
 4. 残存年数が予想残存期間に対応する国債の利率率によっております。

### 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

当社のストック・オプション制度は、付与時に権利が確定しているため、該当事項はありません。

## 10 税効果会計関係(平成22年度)

### 1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:百万円)

区 分	連結会計年度	平成22年度 (平成23年3月31日)
繰延税金資産		
責任準備金等		323,733
支払備金		69,804
財産評価損		50,928
退職給付引当金		36,977
税務上無形固定資産		29,244
税務上繰越欠損金		27,239
その他		40,576
繰延税金資産小計		578,505
評価性引当額		△65,576
繰延税金資産合計		512,928
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金		△233,431
連結子会社時価評価差額金		△14,051
その他		△7,051
繰延税金負債合計		△254,534
繰延税金資産の純額		258,393

### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

## 11 企業結合等関係(平成22年度)

### 1. 取得による企業結合

#### (1) 企業結合の概要

##### ① 被取得企業の名称およびその事業の内容

日本興亜損害保険株式会社 損害保険事業

##### ② 企業結合を行った主な理由

日本における中長期的に大きな課題である少子化・高齢化、人口減少社会の到来や世界レベルでの気候変動・地球温暖化の進行によるリスクの増加、また、個人のライフスタイルの変化に伴うニーズの多様化等に対して、企業は的確な対応を行い、社会の安全・お客さまの安心に貢献することが強く求められております。

株式会社損害保険ジャパンおよび日本興亜損害保険株式会社は、このような共通認識のもと、両社120年に及ぶ歴史の中で培ってきた強みを1つのグループとして共有し、「お客さまに最高品質の安心とサービスをご提供し、社会に貢献する新たなソリューション・サービスグループ」を創設することといたしました。

##### ③ 企業結合日

平成22年4月1日

##### ④ 企業結合の法的形式

株式移転

##### ⑤ 結合後企業の名称

NKSJホールディングス株式会社

##### ⑥ 取得した議決権比率

100%

##### ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

総体としての株主が占める相対的な議決権比率等を勘案した結果、株式会社損害保険ジャパンを取得企業といたしました。

#### (2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

#### (3) 被取得企業の取得原価およびその内訳

取得の対価	444,248百万円
新株予約権価額	713百万円
取得原価	444,962百万円

#### (4) 株式の種類別の移転比率およびその算定方法ならびに交付した株式数

##### ① 株式の種類別の移転比率

株式会社損害保険ジャパンの普通株式1株に対して当社の普通株式1株を、日本興亜損害保険株式会社の普通株式1株に対して当社の普通株式0.9株を割当て交付いたしました。

##### ② 株式移転比率の算定方法

株式会社損害保険ジャパンおよび日本興亜損害保険株式会社は、本件株式移転に用いられる株式移転比率の算定にあたって公正性を期すため、株式会社損害保険ジャパンは野村證券株式会社、みずほ証券株式会社、ゴールドマン・サックス証券株式会社に対し、また日本興亜損害保険株式会社はメリルリンチ日本証券株式会社、三菱UFJ証券株式会社に対し、それぞれ本経営統合に係る株式移転比率の算定を依頼し、それらの算定結果を参考に、それぞれ両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社で株式移転比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、最終的に上記株式移転比率が妥当であるとの判断に至り、上記株式移転比率を合意・決定いたしました。

##### ③ 交付した株式数

株式会社損害保険ジャパン	984,055,299株
日本興亜損害保険株式会社	677,207,979株

#### (5) 負ののれん発生益の金額および発生原因

##### ① 負ののれん発生益の金額

149百万円

##### ② 発生原因

受け入れた資産および引き受けた負債に配分された純額が企業結合日時点の企業評価に基づく投資額を上回ったことによります。

## (6) 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

資産合計	3,064,910百万円
(うち有価証券)	2,180,871百万円)
負債合計	2,619,450百万円
(うち保険契約準備金)	2,482,288百万円)

## 2. 取得による企業結合

## (1) 企業結合の概要

## ① 被取得企業の名称およびその事業の内容

Tenet Insurance Company Limited 損害保険事業

## ② 企業結合を行った主な理由

シンガポールおよび東南アジア域内における一層の事業基盤強化・拡大を目指すことを目的として、同社を子会社化いたしました。

## ③ 企業結合日

平成22年5月31日

## ④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

## ⑤ 結合後企業の名称

Tenet Insurance Company Limited

## ⑥ 取得した議決権比率

100%

## ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社である株式会社損害保険ジャパンによる現金を対価とする株式取得であることによります。

## (2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成22年6月1日から平成22年12月31日まで

## (3) 被取得企業の取得原価およびその内訳

取得の対価	97百万シンガポールドル
取得に直接要した費用	2百万シンガポールドル
取得原価	99百万シンガポールドル

## (4) 発生したのれんの金額、発生原因ならびに償却方法および償却期間

## ① 発生したのれんの金額

39百万シンガポールドル

## ② 発生原因

取得原価が受け入れた資産および引き受けた負債に配分された純額を上回ったことによります。

## ③ 償却方法および償却期間

20年間にわたる均等償却

## (5) 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

資産合計	122百万シンガポールドル
(うち現金及び預貯金)	72百万シンガポールドル)
負債合計	62百万シンガポールドル
(うち保険契約準備金)	55百万シンガポールドル)

## 3. 取得による企業結合

## (1) 企業結合の概要

## ① 被取得企業の名称およびその事業の内容

Fiba Sigorta Anonim Sirketi 損害保険事業

## ② 企業結合を行った主な理由

成長著しいトルコにおいて、当社の損害保険事業を拡大させるための強固な事業基盤を築くことを目的として、同社を子会社化いたしました。

## ③ 企業結合日

平成22年11月2日

- ④ 企業結合の法的形式  
現金を対価とする株式取得
- ⑤ 結合後企業の名称  
Fiba Sigorta Anonim Sirketi  
なお、同社は平成23年2月25日付でSompo Japan Sigorta Anonim Sirketiに社名変更しております。
- ⑥ 取得した議決権比率  
90.0%
- ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠  
株式会社損害保険ジャパンその他の当社連結子会社5社による現金を対価とする株式取得であることによります。
- (2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間  
平成22年11月1日から平成22年12月31日まで
- (3) 被取得企業の取得原価およびその内訳
- |            |            |
|------------|------------|
| 取得の対価      | 484百万トルコリラ |
| 取得に直接要した費用 | 22百万トルコリラ  |
| 取得原価       | 507百万トルコリラ |
- (4) 発生したのれんの金額、発生原因ならびに償却方法および償却期間
- ① 発生したのれん  
377百万トルコリラ
- ② 発生原因  
取得原価が受け入れた資産および引き受けた負債に配分された純額を上回ったことによります。
- ③ 償却方法および償却期間  
20年間にわたる均等償却
- (5) 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額ならびにその主な内訳
- |             |            |
|-------------|------------|
| 資産合計        | 381百万トルコリラ |
| (うち現金及び預貯金) | 256百万トルコリラ |
| 負債合計        | 251百万トルコリラ |
| (うち保険契約準備金) | 218百万トルコリラ |

#### 4. 共通支配下の取引等

##### (1) 取引の概要

- ① 結合当事企業の名称およびその事業の内容
- |                       |                   |
|-----------------------|-------------------|
| 損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社 | 投資顧問業務および投資信託委託業務 |
| ゼスト・アセットマネジメント株式会社    | 投資顧問業務            |
- ② 企業結合日  
平成22年10月1日
- ③ 企業結合の法的形式  
損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社(当社の連結子会社)を存続会社、ゼスト・アセットマネジメント株式会社(当社の非連結子会社)を消滅会社とする吸収合併
- ④ 結合後企業の名称  
損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社(当社の連結子会社)
- ⑤ その他取引の概要に関する事項  
NKJSJグループの資産運用機能の集中および強化を図ることを目的としております。

##### (2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

## 12 セグメント情報等

### ●セグメント情報

#### 1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社では、独立した経営単位である関係会社が、当社の経営方針のもと、それぞれの事業における包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、個々の関係会社を最小単位とした事業別のセグメントから構成されており、「損害保険事業」および「生命保険事業」の2つを報告セグメントとしております。なお、報告セグメントに含まれていない当社およびその他の事業は「その他」の区分に集約しております。各報告セグメントおよび「その他」の区分を構成する主な会社は以下に記載のとおりであります。

「損害保険事業」は、損害保険引受業務、資産運用業務およびそれらに関連する業務を行っており、「生命保険事業」は、生命保険引受業務および資産運用業務を行っております。

		主な会社
報告セグメント	損害保険事業	株式会社損害保険ジャパン、日本興亜損害保険株式会社、 そんぽ24損害保険株式会社、セゾン自動車火災保険株式会社、 Sompo Japan Insurance Company of America、 Sompo Japan Insurance Company of Europe Limited、Yasuda Seguros S.A.
	生命保険事業	損保ジャパンひまわり生命保険株式会社、日本興亜生命保険株式会社、 損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社
その他		NKSJホールディングス株式会社、損保ジャパンDC証券株式会社、 株式会社全国訪問健康指導協会、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社、 安田企業投資株式会社

#### 2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益または損失は当期純利益をベースとした数値であります。

セグメント間の内部収益は、第三者間取引価格等に基づいております。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額に関する情報

平成22年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注2)	合計	調整額 (注3)	連結財務 諸表計上額 (注4)
	損害保険事業	生命保険事業	計				
売上高(注1)							
外部顧客への売上高	1,933,283	238,178	2,171,461	5,313	2,176,775	444,913	2,621,689
セグメント間の内部売上高 または振替高	—	—	—	3,109	3,109	△3,109	—
計	1,933,283	238,178	2,171,461	8,423	2,179,885	441,804	2,621,689
セグメント利益または損失(△)	△7,873	△4,073	△11,946	△971	△12,918	—	△12,918
セグメント資産	7,233,827	1,740,175	8,974,003	7,971	8,981,974	—	8,981,974
その他の項目							
減価償却費	18,464	1,405	19,870	262	20,132	—	20,132
のれんの償却額	349	1,872	2,221	0	2,221	—	2,221
利息及び配当金収入	129,528	27,559	157,088	1	157,090	△622	156,467
支払利息	7,202	95	7,298	7	7,306	△4	7,301
持分法投資利益または損失(△)	509	—	509	2	511	—	511
特別利益	3,547	—	3,547	—	3,547	△6	3,540
(負ののれん発生益)	(149)	(—)	(149)	(—)	(149)	(—)	(149)
特別損失	13,507	1,283	14,791	1	14,793	△6	14,786
(減損損失)	(1,118)	(—)	(1,118)	(—)	(1,118)	(—)	(1,118)
税金費用	△3,735	△664	△4,400	17	△4,382	—	△4,382
持分法適用会社への投資額	20,271	—	20,271	1,166	21,437	—	21,437
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	41,685	4,580	46,266	419	46,686	—	46,686

(注) 1. 売上高は、損害保険事業にあっては正味収入保険料、生命保険事業にあっては生命保険料、「その他」および連結財務諸表計上額にあっては経常収益の金額を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、その他の事業を含んでおります。

3. 売上高の調整額は、セグメント間取引消去△3,109百万円、正味収入保険料または生命保険料以外の損害保険事業および生命保険事業に係る経常収益444,913百万円であります。

4. セグメント利益または損失は、連結損益計算書の当期純損失と調整を行っております。

## (関連情報)

平成22年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

## 1. 製品およびサービスごとの情報

## (1) 損害保険事業

(単位:百万円)

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害 賠償責任	その他	合計
外部顧客への売上高	239,420	47,611	180,262	982,028	241,625	242,335	1,933,283

(注) 売上高は正味収入保険料の金額を記載しております。

## (2) 生命保険事業

(単位:百万円)

	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	合計
外部顧客への売上高	215,929	10,780	11,468	—	238,178

(注) 売上高は生命保険料の金額を記載しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

連結損益計算書の売上高(正味収入保険料および生命保険料)の金額に占める本邦の外部顧客に対する売上高(正味収入保険料および生命保険料)に区分した金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

## (報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

平成22年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	損害保険事業	生命保険事業	計			
減損損失	1,118	—	1,118	—	—	1,118

## (報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

平成22年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	損害保険事業	生命保険事業	計			
当期償却額	349	1,872	2,221	0	—	2,221
当期末残高	22,604	19,352	41,956	—	—	41,956

## (報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

平成22年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	損害保険事業	生命保険事業	計			
負ののれん発生益	149	—	149	—	—	149

負ののれん発生益を認識する要因となった事象の概要

損害保険事業:「企業結合等関係」に記載のとおり、平成22年4月1日に株式会社損害保険ジャパンを取得企業、日本興亜損害保険株式会社を被取得企業として、株式移転により共同持株会社であるNKSJホールディングス株式会社を設立いたしました。

## ●連結決算セグメント情報

平成22年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位:百万円)

	損害保険事業	生命保険事業	その他	計	消去	連結
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	2,502,916	267,708	5,313	2,775,939	(154,250)	2,621,689
セグメント間の内部経常収益	2,585	—	3,109	5,694	(5,694)	—
計	2,505,502	267,708	8,423	2,781,634	(159,944)	2,621,689
経常損失(△)	△1,970	△3,453	△1,013	△6,437	—	△6,437
資産	7,233,827	1,740,175	7,971	8,981,974	—	8,981,974

(注) 外部顧客に対する経常収益の消去欄の金額のうち主なものは、生命保険事業セグメントに係る経常費用のうちの責任準備金等繰入額を連結損益計算書上は経常収益のうちの責任準備金等戻入額に含めて表示したことによる振替額であります。

## 13 関連当事者情報

平成22年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

## 14 1株当たり情報

(単位:円)

区 分	連結会計年度	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
1株当たり純資産額		647.00
1株当たり当期純損失金額(△)		△7.77

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。  
2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

区 分	連結会計年度	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
当期純損失(△)		△12,918
普通株主に帰属しない金額		—
普通株式に係る当期純損失(△)		△12,918
普通株式の期中平均株式数(千株)		1,660,618

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

区 分	連結会計年度	平成22年度末 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額		1,079,446
純資産の部の合計額から控除する金額		5,142
(うち新株予約権)		(2,349)
(うち少数株主持分)		(2,793)
普通株式に係る期末の純資産額		1,074,303
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)		1,660,425

## 15 重要な後発事象

平成22年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

### (株式の取得)

当社の連結子会社である株式会社損害保険ジャパンは、連結子会社であるSompo Japan Asia Holdings Pte. Ltd.を通じて、30%出資している当社の関連会社Berjaya Sompo Insurance Berhadの株式40%を同社の大株主であるBerjaya Capital Berhadより平成23年6月15日付で追加取得いたしました。これによりBerjaya Sompo Insurance Berhadへの当社の出資比率は70%となり、当社の子会社となりました。

対象会社の概要、株式の取得目的等は以下のとおりであります。

#### 1. 対象会社の概要

社名:	Berjaya Sompo Insurance Berhad
本社:	マレーシア クアラルンプール
事業の内容:	損害保険事業
正味収入保険料(平成22年4月期):	356百万マレーシアリングギット(9,550百万円)
総資産(平成22年4月30日):	927百万マレーシアリングギット(24,862百万円)

#### 2. 株式取得の目的

東南アジア諸国のなかでシンガポール・タイに次ぐ市場規模であり、今後も持続的な市場規模の拡大が期待されるマレーシアにおいて、一層の事業基盤の強化と事業収益の拡大を目的とするものであります。

#### 3. 株式取得日

平成23年6月15日

#### 4. 株式の取得価額

496百万マレーシアリングギット(13,153百万円)

(注) ( )内に記載した円貨額は、平成23年3月末現在の為替相場(1マレーシアリングギット:26.81円)による換算額であります。ただし、取得価額の円貨額は取得時の為替相場(1マレーシアリングギット:26.52円)による換算額であります。

### (株式併合)

当社は、平成23年6月27日開催の第1回定時株主総会において、株式併合を行うことを決議しました。

#### 1. 株式併合の目的

当社株式の発行済株式総数を適正な水準に調整することを目的として株式の併合を行うものです。

また、株主の権利や株式市場における利便性・流動性にできるだけ影響を及ぼすことのないよう、株式併合の効力発生と同時に単元株式数を変更するものです。

当社は、株主、投資家の皆さまに、様々な投資指標を通じて、会社の状況についてご理解を深めていただくことが重要と考えております。このような観点のもと、株式併合を行い発行済株式総数を適正化することにより、1株当たりの利益・配当等の諸指標や株価を、当社の状況に即してよりわかりやすく表示されるようにしようとするものです。この結果、当社株式が株式市場において適正に評価されるとともに、NKSJグループの企業全体のイメージ向上に資することになることと存じます。

## 2. 株式併合の内容

### (1) 併合する株式の種類

普通株式

### (2) 併合比率

4株を1株の割合で併合いたします。

### (3) 減少株式数

発行済株式総数(平成23年3月31日現在)	1,661,409,178株
併合により減少する株式数	1,246,056,884株
併合後の発行済株式総数	415,352,294株
併合後の発行可能株式総数	1,200,000,000株

なお、併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主に対して端数の割合に応じて分配いたします。

また、単元株式数を1,000株から100株に変更します。

## 3. 株式併合の効力発生日

平成23年10月1日

## 4. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が当連結会計年度の開始の日に実施されたと仮定した場合の、当連結会計年度における1株当たり情報は以下のとおりです。

1株当たり純資産額	2,588.02円
1株当たり当期純損失金額(△)	△31.11円

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

## 16 会計監査

- 当社は、会社法第444条第4項の規定に基づき、平成22年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表について、新日本有限責任監査法人による監査を受け、監査報告書を受領しております。
- 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、平成22年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の連結貸借対照表、連結損益計算書および連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書および連結附属明細表について、新日本有限責任監査法人による監査を受け、監査報告書を受領しております。

## 17 リスク管理債権

(単位:百万円)

区 分	連結会計年度	平成22年度 (平成23年3月31日)
破綻先債権額		591
延滞債権額		2,210
3カ月以上延滞債権額		1
貸付条件緩和債権額		963
計		3,767
(貸付金残高に対する比率)		(0.5%)
(参考) 貸付金残高		691,294

(注) 各債権の意義は「6 注記事項(平成22年度) 1. 連結貸借対照表関係」に記載したとおりであります。

## 2. 有価証券等の情報

### 1 金融商品関係

平成22年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは保険業を中心に事業を行っており、保険会社の運用資金の性格をふまえ、安全性・流動性・収益性の観点から資産運用を行っております。また、生命保険や積立保険のような長期の保険負債にかかわる資産運用を適切に行うため、ALM(資産・負債の総合管理)に基づく運用手法により、将来の満期返戻金などの支払いに向けた安定的な収益確保を図っております。

##### (2) 金融商品の内容およびそのリスク

当社グループが保有する金融資産は主に債券、株式等の有価証券であり、為替相場、市場金利、株価など市場の変動により価格が下落するリスク(市場リスク)にさらされております。

また、債券・貸付金等については、発行体・貸付先の信用力の低下や破綻により、価値が大幅に減少するリスク(信用リスク)にさらされております。

デリバティブ取引については、主として保有資産のリスクをヘッジする目的で利用しておりますが、同様に市場リスクおよび信用リスクにさらされております。

連結子会社が発行している劣後債については、金利変動等による市場リスクにさらされております。

##### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、グループが抱えるリスクの状況を的確に把握した上で、不測の損失を回避し、適切にリスクをコントロールすることで、財務の健全性を確保する態勢を構築するため、「NKSJグループ リスク管理基本方針」を定めるとともに、グループのリスク管理を所管するリスク管理部を設置しております。

当社は、資産運用リスクの統合管理モデルにより、グループが抱える資産運用リスクを一元的に管理し、資産運用リスク量を日々計測しております。また、グループに重大な影響を及ぼしうる事象を包括的に捉えたストレス・シナリオを設定し、リスクを統合的に評価・計測するストレス・テストを実施しております。また、特定与信先への与信集中を管理するための限度枠を定め、適切に管理する態勢を整備しております。

##### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記における「契約額等」は、デリバティブ取引における契約額または想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量や信用リスク量を表すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません((注)2参照)。

(単位:百万円)

種 類	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預貯金	328,528	328,528	—
(2) コールローン	78,399	78,399	—
(3) 買現先勘定	33,490	33,490	—
(4) 債券貸借取引支払保証金	30,370	30,370	—
(5) 買入金銭債権	32,273	32,273	—
(6) 金銭の信託	67,440	67,440	—
(7) 有価証券			
売買目的有価証券	16,289	16,289	—
満期保有目的の債券	1,182,616	1,212,955	30,339
責任準備金対応債券	16,887	17,045	158
その他有価証券	5,034,489	5,034,489	—
(8) 貸付金	691,294		
貸倒引当金 <sup>(※1)</sup>	△1,293		
	690,000	694,863	4,862
資産計	7,510,786	7,546,145	35,359
(1) 社債	128,000	129,369	1,369
負債計	128,000	129,369	1,369
デリバティブ取引 <sup>(※2)</sup>			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,921)	(1,921)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,522)	(2,523)	△0
デリバティブ取引計	(4,444)	(4,445)	△0

(※1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

### 資産

(1) 現金及び預貯金

短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) コールローン

短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 買現先勘定

短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 債券貸借取引支払保証金

短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 買入金銭債権

取引先金融機関から提示された価格によっております。

(6) 金銭の信託

信託財産として運用されている公社債は取引所の価格、日本証券業協会の公表する価格、取引先金融機関等から提示された価格および情報ベンダー等が公表する店頭平均価格等によっており、株式は取引所の価格によっております。また、外国証券は取引所の価格、業界団体等が公表する価格および取引先金融機関等から提示された価格等によっております。なお、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブは取引所の価格、為替予約は先物相場等を使用しております。

(7) 有価証券

公社債は取引所の価格、日本証券業協会の公表する価格および取引先金融機関等から提示された価格等によっており、株式は取引所の価格によっております。また、外国証券は取引所の価格および取引先金融機関等から提示された価格等によっております。

(8) 貸付金

貸付金の案件ごとに将来の回収予定キャッシュ・フローを、期間に対応したリスクフリーレートに信用リスクプレミアムと流動性プレミアムを付加した割引率により割り引いた金額、または、貸付金の種類および内部格付に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた金額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先および一部の要管理先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値を時価とする方法、または、担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算出しているため、時価は期末日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから当該価額をもって時価とする方法によっております。

## 負債

## (1) 社債

将来キャッシュ・フローを、期間に対応したリスクフリーレートに信用リスクプレミアムと流動性プレミアム等を付加した割引率により割り引いた金額を時価としております。

## デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、次のとおりであり、「(6) 金銭の信託」および「(7) 有価証券」には含めておりません。

(単位:百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
金銭の信託	420
公社債	1,000
株式 <sup>(※1)</sup>	110,735
外国証券 <sup>(※2)</sup>	44,176
その他の証券 <sup>(※3)</sup>	25,040
合計	181,373

(※1) 株式は非上場株式であり市場価格がないため、時価開示の対象としておりません。

(※2) 外国証券は非上場株式および非上場株式等を主な投資対象とするものであり市場価格がないため、時価開示の対象としておりません。

(※3) その他の証券は不動産を主な投資対象とするものおよび非上場株式等を主な投資対象とするものであり市場価格がないため、時価開示の対象としておりません。

## 3. 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

種 類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預貯金	324,103	4,325	—	—
コールローン	78,399	—	—	—
買現先勘定	33,490	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	30,370	—	—	—
買入金銭債権	190	7,201	2,379	22,081
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	7,620	11,130	56,673	622,713
地方債	3,178	64,528	600	51,900
社債	20,057	162,787	63,191	68,000
外国証券	25,872	21,622	1,051	16
責任準備金対応債券				
国債	—	—	1,500	14,800
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	102,434	449,686	313,763	538,440
地方債	12,758	46,582	6,680	4,600
社債	88,947	435,995	138,797	221,576
外国証券	52,109	277,655	200,593	51,034
その他の証券	1,682	2,149	7,284	—
貸付金 <sup>(※)</sup>	204,072	309,844	119,212	52,831
合計	985,286	1,793,509	911,727	1,647,993

(※) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない1,782百万円は含めておりません。

## 4. 社債、長期借入金およびリース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

種 類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
社債	—	—	—	—	—	128,000
長期借入金	200	168	143	138	125	3,901
リース債務	2,327	2,171	1,601	822	355	0
合計	2,527	2,340	1,745	960	480	131,901

## 2 有価証券関係

平成22年度

### 1. 売買目的有価証券(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

種 類	連結貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	16,289	△517

### 2. 満期保有目的の債券(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

区 分	種 類	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	995,987	1,028,399	32,411
	外国証券	35,918	36,481	562
	小計	1,031,906	1,064,881	32,974
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	137,065	134,472	△2,592
	外国証券	13,644	13,601	△42
	小計	150,709	148,074	△2,635
合計		1,182,616	1,212,955	30,339

### 3. 責任準備金対応債券(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

区 分	種 類	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	10,397	10,653	256
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	6,489	6,392	△97
合計		16,887	17,045	158

### 4. その他有価証券(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

区 分	種 類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	2,072,558	2,024,355	48,202
	株式	1,048,158	549,193	498,965
	外国証券	427,681	395,039	32,641
	その他	54,348	50,963	3,385
	小計	3,602,747	3,019,552	583,195
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	354,765	360,520	△5,755
	株式	476,054	552,661	△76,607
	外国証券	618,991	694,896	△75,905
	その他	28,882	29,810	△928
	小計	1,478,692	1,637,889	△159,196
合計		5,081,440	4,657,441	423,998

(注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含まれておりません。

2. 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理している譲渡性預金ならびに買入金銭債権として処理している貸付債権信託受益権等を「その他」に含めて記載しております。

## 5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位:百万円)

種 類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	271,796	4,875	1,512
株式	60,320	18,711	2,338
外国証券	88,613	2,481	5,018
その他	217	70	126
合計	420,947	26,138	8,995

## 6. 当連結会計年度中に減損処理を行った有価証券(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて20,124百万円(うち、株式19,731百万円、外国証券393百万円)、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて381百万円(うち、株式333百万円、外国証券47百万円)減損処理を行っております。なお、当社および国内連結子会社は、時価のある有価証券の減損にあたっては、原則として、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを対象としております。

### 3 金銭の信託関係

平成22年度(平成23年3月31日)

## 1. 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

種 類	連結貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額
金銭の信託	47,159	890

## 2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

## 3. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

(単位:百万円)

種 類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
金銭の信託	20,281	20,302	△20

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる金銭の信託は、上表に含まれておりません。

## 4 デリバティブ取引関係

平成22年度(平成23年3月31日)

### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

#### (1) 通貨関連

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	ユーロ	36,566	—	△1,187	△1,187
	米ドル	10,243	—	△145	△145
	英ポンド	183	—	△4	△4
	買建				
	米ドル	7,398	—	73	73
	トルコ・リラ	2,598	—	38	38
	ユーロ	183	—	3	3
	通貨オプション取引				
売建					
コール					
ユーロ	5,911	—	△7	△1	
(6)	(—)				
買建					
プット					
ユーロ	5,300	—	—	△6	
(6)	(—)				
合計		—	—	△1,228	△1,228

(注) 1. 時価の算定方法

(1) 為替予約取引

先物相場を使用しております。

また、外貨とその他の外貨間で先物予約を行っている場合の「時価」の算定には、予約日におけるその他の外貨と円の先物相場を使用しております。

(2) 通貨オプション取引

取引先金融機関から提示された価格によっております。

2. 通貨オプション取引の「契約額等」および「契約額等のうち1年超」欄の( )書きは、オプション料の金額であります。

#### (2) 株式関連

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	6,546	—	△773	△773
合計		—	—	△773	△773

(注) 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

#### (3) 債券関連

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	債券先物取引				
	買建	1,730	—	△2	△2
合計		—	—	△2	△2

(注) 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

## (4) その他

(単位:百万円)

区 分	種 類	契約額等	契約額等のうち1年超	時 価	評価損益
市場取引以外の取引	クレジットデリバティブ取引				
	売建	9,000	9,000	17	17
	買建	1,000	—	△1	△1
	天候デリバティブ取引				
	売建	597 (21)	201 (7)	△9	12
	地震デリバティブ取引				
	売建	3,560 (103)	10 (0)	△0	103
	買建	3,195 (314)	2,610 (234)	77	△236
合計		—	—	83	△104

(注) 1. 時価の算定方法

(1) クレジットデリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格によっております。

(2) 天候デリバティブ取引

契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。

(3) 地震デリバティブ取引

契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。

2. 天候デリバティブ取引および地震デリバティブ取引の「契約額等」および「契約額等のうち1年超」欄の( )書きは、オプション料の金額であります。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時 価
時価ヘッジ	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	その他有価証券	142,409	—	△2,094
	ユーロ		115,637	—	△4,989
	カナダドル		7,899	—	△397
	英ポンド		5,203	—	△113
豪ドル	4,999		—	△473	
合計			—	—	△8,068

(注) 時価の算定方法

先物相場を使用しております。

## (2) 金利関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時 価
繰延ヘッジ	金利スワップ取引	保険負債			
	受取固定・支払変動		83,000	83,000	5,545
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引	借入金			
	支払固定・受取変動		60	20	△0
合計			—	—	5,545

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格または将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出した時価によっております。

## コーポレート・データ

---

株式・株主の状況 104

---

組織図 106

---

役員の状況 107

---

当社および子会社等の概況 112

---

# 株式・株主の状況

## 1 基本事項

(2011年3月31日現在)

- ① 事業年度 4月1日から翌年3月31日まで
- ② 定時株主総会開催時期 毎事業年度終了後3か月以内に開催します。
- ③ 配当・議決権の基準日 3月31日
- ④ 単元株式数 1,000株  
(注)2011年6月27日開催の第1回定時株主総会において、当社の発行する普通株式について、4株を1株の割合で併合する旨および株式の併合の効力発生日(2011年10月1日)をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更する旨承認可決されています。
- ⑤ 株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社
- ⑥ 公告方法 電子公告 (<http://www.nksj-hd.com/>)  
ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行います。
- ⑦ 上場証券取引所 東京証券取引所(市場第一部)および大阪証券取引所(市場第一部)

## 2 株主総会議案等

第1回定時株主総会が平成23年6月27日(月)に開催されました。報告事項および決議事項は以下のとおりです。

報告事項	決議事項
1. 平成22年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件	第1号議案 剰余金の処分の件
2. 平成22年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)計算書類報告の件	第2号議案 株式併合の件
	第3号議案 定款一部変更の件
	第4号議案 取締役12名選任の件
	第5号議案 取締役の報酬等の額決定の件
	第6号議案 監査役の報酬等の額決定の件
	第7号議案 取締役に対する株式報酬型ストックオプション報酬額および内容決定に関する件

上記について報告いたしました。

上記議案は原案どおり承認可決されました。

## 3 株式分布状況

(2011年3月31日現在)

### 1. 発行株式の概況

- ① 発行する株式の内容 普通株式
- ② 発行可能株式総数 5,000,000,000株  
(注)2011年6月27日開催の第1回定時株主総会において、株式の併合の効力発生日(2011年10月1日)をもって、発行可能株式総数を3,800,000,000株減少し、1,200,000,000株とする旨が承認可決されています。
- ③ 発行済株式総数 1,661,409,178株(自己株式を含む)
- ④ 総株主数 51,025名

### 2. 所有者別状況

区分	株主数(名)	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
政府・地方公共団体	2	33	0.00
金融機関	185	592,448	35.66
金融商品取引業者	63	49,256	2.96
その他の国内法人	1,220	172,875	10.41
外国法人等	480	660,269	39.74
個人・その他	49,074	185,542	11.17
自己名義株式	1	983	0.06
合計	51,025	1,661,409	100.00

### 3. 地域別状況

区分	株主数(名)	株式数(千株)	発行済株式総数に対する株式数の割合(%)
北海道	857	7,521	0.45
東北	1,377	12,961	0.78
関東	24,869	824,943	49.66
中部	7,660	56,822	3.42
近畿	9,883	52,802	3.18
中国	2,107	16,358	0.98
四国	1,390	20,952	1.26
九州	2,360	13,246	0.80
外国	522	655,800	39.47
合計	51,025	1,661,409	100.00

### 4. 所有株式数別状況

区分	株主数(名)	株式数(千株)	発行済株式総数に対する株式数の割合(%)
5,000,000株以上	64	1,025,876	61.74
1,000,000株以上	145	356,159	21.44
500,000株以上	83	58,776	3.54
100,000株以上	289	65,261	3.93
50,000株以上	225	15,774	0.95
10,000株以上	3,160	55,053	3.31
5,000株以上	4,611	30,694	1.85
1,000株以上	25,334	47,950	2.89
1,000株未満	17,114	5,863	0.35
合計	51,025	1,661,409	100.00

## 4 上位10名の株主

(2011年3月31日現在)

株主名	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	91,129	5.49
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	65,154	3.92
LONGLEAF PARTNERS FUND (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	6410 POPLAR AVENUE SUITE 900 MEMPHIS. TN38119 U.S.A. (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	56,402	3.39
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	47,476	2.86
NKSJホールディングス従業員持株会	東京都新宿区西新宿1丁目26-1 NKSJホールディングス株式会社 人事総務部内	41,491	2.50
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	40,908	2.46
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3-3	34,052	2.05
日本通運株式会社	東京都港区東新橋1丁目9-3	32,004	1.93
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	29,709	1.79
パークレイズ・キャピタル証券株式会社	東京都港区六本木6丁目10-1	20,000	1.20

(注) 第一生命保険株式会社の所有株式数には、同社が退職給付信託の信託財産として拠出している株式17,971千株が含まれています(株主名簿上の名義は「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 第一生命保険口」です。)

## 5 配当政策

当社は、財務の健全性を確保しつつ、成長事業分野への投資等により資本効率の向上を図るとともに、株主の皆さまへの還元については、安定的な配当を基本とし、資本の状況に応じて自社株式取得も選択肢とします。目標水準は、総還元性向(注)で修正連結利益(生保EV増加額を除く)の50%とします。

この基本方針のもと、2010年度の期末配当については、1株につき20円としました。

(注)総還元性向=(配当総額+自己株式取得総額)÷修正連結利益(生保EV増加額を除く)

## 6 資本金の推移

年 月 日	資本金	備 考
2010年4月1日	100,000,000,000円	設立時点
2010年4月1日	100,035,468,550円	新株式の発行に伴う増加
2010年4月5日	100,045,733,000円	新株式の発行に伴う増加

## 7 最近の新株発行

種 類	発行年月日	発行株式数	備 考
普通株式	2010年4月1日	116,100株	新株予約権の権利行使に伴う発行
普通株式	2010年4月5日	29,800株	新株予約権の権利行使に伴う発行

## 組織図

(2011年7月1日現在)

P27の経営体制図をご参照ください。

# 役員 の 状 況

(2011年7月1日現在)

## 取締役

役名および職名	氏 名 (生年月日)	略 歴		業務担当
代表取締役会長 CEO(兼) 会長執行役員	ひょうとう まこと 兵頭 誠 (昭和20年1月25日生)	昭和42年 4月	日本火災海上保険株式会社(現日本興亜損害保険株式会社)入社 以後 同社首都営業第一部長、福島支店長、広島支店長、 企業営業第四部長を経て	
		平成11年 6月	同社執行役員企業営業第四部長	
		平成12年 6月	同社執行役員東北営業本部長	
		平成13年 4月	同社執行役員東北本部長	
		平成13年12月	同社執行役員東北本部長兼岩手支店長	
		平成14年 3月	同社常務執行役員本店営業第五部長	
		平成14年 4月	同社常務執行役員	
		平成16年 6月	同社専務執行役員	
		平成17年 6月	同社代表取締役副社長執行役員	
		平成19年 4月	同社代表取締役社長首席執行役員	
		平成22年 4月	当社代表取締役会長CEO(兼)会長執行役員(現職)	
		平成23年 6月	日本興亜損害保険株式会社取締役会長(現職)	
代表取締役社長 CEO(兼) 社長執行役員	さとう まさとし 佐藤 正敏 (昭和24年3月2日生)	昭和47年 4月	安田火災海上保険株式会社(現株式会社損害保険ジャパン)入社 以後 同社山梨支店長、システム企画部長、情報システム部長、 社長室長兼業務企画部長、社長室長を経て	
		平成12年 6月	同社取締役社長室長	
		平成13年 6月	同社取締役執行役員情報システム部長	
		平成14年 4月	同社取締役常務執行役員	
		平成16年 7月	同社取締役常務執行役員企業営業企画部長	
		平成16年12月	同社取締役常務執行役員 企業商品業務部長兼企業営業企画部長	
		平成17年 1月	同社取締役常務執行役員企業営業企画部長	
		平成17年 4月	同社取締役常務執行役員	
		平成18年 6月	同社代表取締役社長社長執行役員	
		平成22年 4月	当社代表取締役社長CEO(兼)社長執行役員(現職)	
		平成22年 7月	株式会社損害保険ジャパン取締役会長会長執行役員(現職)	
取締役 専務執行役員	やまぐち ゆういち 山口 雄一 (昭和27年4月8日生)	昭和51年 4月	日本火災海上保険株式会社(現日本興亜損害保険株式会社)入社 以後 同社岡山支店担当部長、大阪南支店長、名古屋支店長、 損害サービス業務部長を経て	経営管理部 人事総務部 法務部 リスク管理部 内部監査部(共管)
		平成18年 6月	同社執行役員損害サービス業務部長	
		平成20年 6月	同社常務執行役員損害サービス業務部長	
		平成20年 8月	同社常務執行役員	
		平成21年 6月	同社取締役常務執行役員	
		平成22年 4月	当社取締役常務執行役員	
		平成23年 4月	日本興亜損害保険株式会社取締役専務執行役員 当社取締役専務執行役員(現職)	
取締役 常務執行役員	つじ しんじ 辻 伸治 (昭和31年12月10日生)	昭和54年 4月	安田火災海上保険株式会社(現株式会社損害保険ジャパン)入社 以後 同社南東京支店長、コーポレートコミュニケーション企画 部担当部長、コーポレートコミュニケーション企画部長を経て	経営企画部 システム統括部 経理部 コンプライアンス部 内部監査部(共管)
		平成20年 4月	同社執行役員カスタマーサービス部長	
		平成21年 4月	同社常務執行役員	
		平成23年 6月	当社取締役常務執行役員(現職)	

## 取締役 (つづき)

役名および職名	氏名 (生年月日)	略 歴		業務担当
取締役	さくらだ けんご 櫻田 謙悟 (昭和31年2月11日生)	昭和53年 4月	安田火災海上保険株式会社(現株式会社損害保険ジャパン)入社 以後 同社統合企画部長、統合企画部長兼DL準備室長、 事業企画部長、経営企画部長を経て	CEO補佐
		平成17年 7月	同社執行役員金融法人部長	
		平成19年 4月	同社常務執行役員	
		平成19年 6月	同社取締役常務執行役員	
		平成22年 4月	当社取締役常務執行役員	
		平成22年 7月	当社取締役執行役員 株式会社損害保険ジャパン代表取締役社長社長執行役員(現職)	
		平成23年 6月	当社取締役(現職)	
取締役	ふたみや まさや 二宮 雅也 (昭和27年2月25日生)	昭和49年 4月	日本火災海上保険株式会社(現日本興亜損害保険株式会社)入社 以後 同社秘書室長、秘書室担当部長、社長室長兼社長室IR室長を経て	CEO補佐
		平成15年 6月	同社執行役員社長室長兼社長室IR室長	
		平成16年 4月	同社執行役員社長室長兼CR企画部長	
		平成16年 6月	同社常務執行役員	
		平成17年 6月	同社取締役常務執行役員	
		平成21年 6月	同社代表取締役専務執行役員	
		平成23年 6月	同社代表取締役社長社長執行役員(現職) 当社取締役(現職)	
取締役(社外)	げんま あきら 弦間 明 (昭和9年8月1日生)	昭和34年 4月	株式会社資生堂入社	
		昭和62年 2月	同社取締役チェーン部長	
		昭和63年 2月	同社取締役チェーン事業部チェーン部長	
		平成 2年 6月	同社常務取締役チェーン事業本部副本部長	
		平成 4年 6月	同社代表専務取締役チェーン事業本部長	
		平成 7年 6月	同社代表専務取締役	
		平成 8年 6月	同社代表取締役副社長	
		平成 9年 6月	同社代表取締役社長	
		平成13年 6月	同社代表取締役執行役員会長	
		平成15年 6月	同社相談役(現職)	
		平成16年 6月	コナミ株式会社取締役(現職)	
		平成18年 3月	キリンホールディングス株式会社取締役	
		平成22年 4月	当社取締役(現職)	
取締役(社外)	あさか せいいち 朝香 聖一 (昭和17年12月24日生)	昭和40年 4月	日本精工株式会社入社 以後 同社営業本部営業部長を経て	
		平成 6年 6月	同社取締役精機営業本部副本部長	
		平成 9年 6月	同社常務取締役軸受営業本部長	
		平成10年 6月	同社常務取締役欧州総支配人	
		平成11年 6月	同社執行役員常務欧州総支配人	
		平成12年 6月	同社代表取締役執行役員専務欧州総支配人	
		平成14年 6月	同社代表取締役社長	
		平成16年 6月	同社取締役代表執行役社長 指名委員会委員長	
		平成21年 6月	同社取締役会長	
		平成22年 4月	当社取締役(現職)	
		平成22年 6月	日本板硝子株式会社取締役(現職)	
		平成23年 6月	日本精工株式会社名誉会長(現職)	

役名および職名	氏名 (生年月日)	略 歴		業務担当
取締役(社外)	ふじた すみたか 藤田 純孝 (昭和17年12月24日生)	昭和40年 4月	伊藤忠商事株式会社入社 以後 同社業務部長を経て 平成 7年 6月 同社取締役業務部長 平成 9年 4月 同社常務取締役 平成10年 4月 同社代表取締役常務取締役 平成11年 4月 同社代表取締役専務取締役 平成13年 4月 同社代表取締役副社長 平成18年 4月 同社代表取締役副会長 平成18年 6月 同社取締役副会長 平成19年 6月 株式会社オリエントコーポレーション取締役 平成20年 6月 伊藤忠商事株式会社相談役 古河電気工業株式会社取締役(現職) 日本興亜損害保険株式会社監査役 平成21年 6月 日本板硝子株式会社取締役(現職) 平成22年 4月 当社取締役(現職) 平成23年 7月 伊藤忠商事株式会社理事(現職)	
取締役(社外)	かわばた よしほる 川端 和治 (昭和20年12月6日生)	昭和45年 4月	弁護士登録 昭和55年 4月 霞ヶ関総合法律事務所開設 昭和63年 4月 第二東京弁護士会副会長 関東弁護士会連合会常務理事 平成 元年 4月 日本弁護士連合会常務理事 平成12年 4月 第二東京弁護士会会長 日本弁護士連合会副会長 平成17年 9月 大宮法科大学院大学教授 平成18年 9月 株式会社損害保険ジャパン 指名・報酬委員会委員長 平成22年 4月 当社取締役(現職)	
取締役(社外)	ジョージ・オルコット (George C. Olcott) (昭和30年5月7日生)	昭和61年 7月	S.G.Warburg&Co.,Ltd.入社 平成 3年11月 同社取締役 平成 5年 9月 S.G.Warburg Securities London エクイティーキャピタルマーケット グループ・エグゼクティブディレクター 平成 9年 4月 SBC Warburg 東京支店長 平成10年 4月 長銀UBSプリンソン・アセット・マネジメント副社長 平成11年 2月 UBSアセットマネジメント(日本)社長 日本UBSプリンソングループ社長 平成12年 6月 UBS Warburg 東京 マネージングディレクター エクイティキャピタルマーケット 平成13年 9月 ケンブリッジ大学ジャッジ経営大学院 (Judge Business School) 平成17年 3月 同大学院 FME ティーチング・フェロー 平成20年 3月 同大学院 シニア・フェロー(現職) 平成20年 6月 日本板硝子株式会社取締役(現職) 平成22年 4月 当社取締役(現職) 平成22年10月 東京大学先端科学技術研究センター特任教授(現職)	

役名および職名	氏名 (生年月日)	略歴		業務担当
取締役(社外)	まつだ あきら 松田 章 (昭和21年7月4日生)	昭和45年 4月	丸紅飯田株式会社(現丸紅株式会社)入社 以後 同社船舶第一部長、船舶部長、 船舶・インフラストラクチャー本部長を経て	
		平成11年 6月	同社取締役、船舶・インフラストラクチャー本部長	
		平成12年 4月	同社取締役、プラント・船舶部門長代行	
		平成13年 4月	同社取締役、プラント・船舶部門長	
		平成14年 4月	同社常務執行役員	
		平成15年 6月	同社常務取締役	
		平成17年 4月	同社代表取締役専務執行役員	
		平成19年 4月	同社代表取締役副社長執行役員	
		平成21年 4月	同社特別顧問	
		平成21年 6月	株式会社損害保険ジャパン監査役	
		平成23年 4月	丸紅株式会社理事(現職)	
		平成23年 6月	当社取締役(現職)	

(注) 取締役のうち弦間明、朝香聖一、藤田純孝、川端和治、ジョージ・オルコット、松田章の6氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

## 執行役員

役名および職名	氏名 (生年月日)	略歴		業務担当
代表取締役会長 CEO(兼) 会長執行役員	ひょうどう まこと 兵頭 誠 (昭和20年1月25日生)	取締役の欄をご参照ください。		
代表取締役社長 CEO(兼) 社長執行役員	またう まさとし 佐藤 正敏 (昭和24年3月2日生)	取締役の欄をご参照ください。		
取締役 専務執行役員	やまくち ゆういち 山口 雄一 (昭和27年4月8日生)	取締役の欄をご参照ください。		
取締役 常務執行役員	つじ しんじ 辻 伸治 (昭和31年12月10日生)	取締役の欄をご参照ください。		
執行役員 (経営企画部長)	たかた としゆき 高田 俊之 (昭和32年7月6日生)	昭和55年 4月	日本火災海上保険株式会社(現日本興亜損害保険株式会社)入社 以後 同社自動車保険部長、経営企画部長、 保険金支払管理部長、経営企画部長、 経営企画部長兼経営企画部統合準備室長を経て	
		平成22年 4月	当社執行役員経営企画部長(現職)	
		平成23年 4月	損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社取締役(現職)	
執行役員 (経営管理部長)	とくおか ひろゆき 徳岡 宏行 (昭和33年4月24日生)	昭和57年 4月	安田火災海上保険株式会社(現株式会社損害保険ジャパン)入社 以後 同社兵庫支店長、革新企画室長、 当社出向経営管理部長を経て	
		平成23年 4月	当社執行役員経営管理部長(現職)	

## 監査役

役名および職名	氏名 (生年月日)	略歴		業務担当
常勤監査役	かどかわ あたう 角川 与宇 (昭和22年6月28日生)	昭和45年 4月	日本火災海上保険株式会社(現日本興亜損害保険株式会社)入社 以後 同社米州部長、総務部危機管理対応特命部長、 総務部長、総務部長兼総務部IR室長を経て	
		平成12年 6月	同社執行役員総務部長兼総務部IR室長	
		平成14年 4月	同社執行役員総務部長	
		平成14年 6月	同社取締役常務執行役員	
		平成17年 6月	同社取締役専務執行役員	
		平成19年 4月	同社代表取締役副社長執行役員	
		平成21年 6月	同社監査役	
		平成22年 4月	当社監査役(現職)	
		平成22年 10月	損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社監査役(現職)	
常勤監査役	ほんだ じろう 飯田 二郎 (昭和24年12月15日生)	昭和49年 4月	安田火災海上保険株式会社(現株式会社損害保険ジャパン)入社 以後 同社東京業務部長、山形支店長、 株式会社ジャパン保険サービス出向を経て	
		平成15年 10月	同社理事株式会社ジャパン保険サービス出向	
		平成17年 7月	同社理事新潟支店長	
		平成18年 6月	同社常務執行役員中国本部長	
		平成20年 4月	同社常務執行役員	
		平成20年 6月	同社監査役	
		平成22年 4月	当社監査役(現職)	
		平成23年 6月	損保ジャパンひまわり生命保険株式会社監査役(現職)	
監査役(社外)	ますだ こういち 増田 宏一 (昭和19年1月23日生)	昭和53年 9月	新和監査法人社員	
		平成 4年 7月	監査法人朝日新和会計社代表社員	
		平成 5年 10月	監査法人朝日新和会計社が朝日監査法人に名称変更、代表社員	
		平成 7年 7月	日本公認会計士協会常務理事	
		平成13年 7月	同協会副会長	
		平成16年 1月	朝日監査法人があずさ監査法人に名称変更、代表社員	
		平成19年 7月	日本公認会計士協会会長	
		平成21年 10月	株式会社企業再生支援機構監査役(現職)	
		平成22年 4月	当社監査役(現職)	
		平成22年 6月	イーザイ株式会社取締役(現職)	
		平成23年 6月	株式会社第四銀行監査役(現職) TDK株式会社監査役(現職)	
監査役(社外)	やすだ まきこ 保田 眞紀子 (昭和19年3月10日生)	昭和48年 4月	弁護士登録、弁理士登録 協和特許法律事務所入所	
		昭和55年 5月	保田法律特許事務所開設	
		平成 9年 4月	第一東京弁護士会副会長 関東弁護士会連合会常務理事	
		平成12年 3月	株式会社日本長期信用銀行 (現株式会社新生銀行)監査役	
		平成18年 6月	新生信託銀行株式会社監査役(現職)	
		平成22年 4月	当社監査役(現職)	
監査役(社外)	にしかわ もとよし 西川 元啓 (昭和21年1月1日生)	昭和43年 4月	八幡製鐵株式会社(現新日本製鐵株式会社)入社 以後 同社総務室長、法規室長、法規担当部長を経て	
		平成 9年 6月	同社取締役	
		平成13年 4月	同社常務取締役	
		平成15年 4月	同社取締役	
		平成15年 6月	同社常任顧問(チーフリーガルカウンセラー)	
		平成18年 9月	株式会社損害保険ジャパン業務監査・コンプライアンス委員会委員長	
		平成19年 7月	新日本製鐵株式会社顧問	
		平成21年 6月	日鉄エレクトロニクス株式会社監査役	
		平成22年 4月	当社監査役(現職)	

(注) 監査役のうち増田宏一、保田眞紀子、西川元啓の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

# 当社および子会社等の概況

(2011年3月31日現在)

NKSJグループは、当社(保険持株会社)、子会社70社および関連会社23社によって構成されており、損害保険事業および生命保険事業等を営んでいます。主なグループ会社は以下のとおりです。

## 事業系統図

### 損害保険事業

- ◎ 株式会社損害保険ジャパン
- ◎ 日本興亜損害保険株式会社
- ◎ そんぽ24損害保険株式会社
- ◎ セゾン自動車火災保険株式会社
- ◎ Sompo Japan Insurance Company of America 〈アメリカ〉
- ◎ Sompo Japan Insurance Company of Europe Limited 〈イギリス〉
- ◎ NIPPONKOA Insurance Company (Europe) Limited 〈イギリス〉
- ◎ NIPPONKOA Management Services (Europe) Limited 〈イギリス〉
- ◎ Nippon Insurance Company of Europe Limited 〈イギリス〉
- ◎ Sompo Japan Sigorta Anonim Sirketi 〈トルコ〉
- ◎ Sompo Japan Asia Holdings Pte. Ltd. 〈シンガポール〉
- ◎ Sompo Japan Insurance (Singapore) Pte. Ltd. 〈シンガポール〉
- ◎ Tenet Insurance Company Limited 〈シンガポール〉
- ◎ Sompo Japan Insurance (China) Co., Ltd. 〈中国〉
- ◎ NIPPONKOA Insurance Company (China) Limited 〈中国〉
- ◎ Sompo Japan Insurance (Hong Kong) Company Limited 〈中国〉
- ◎ NIPPONKOA Insurance Company (Asia) Limited 〈中国〉
- ◎ Yasuda Seguros S.A. 〈ブラジル〉
- ★ 日立キャピタル損害保険株式会社
- ★ Berjaya Sompo Insurance Berhad 〈マレーシア〉
- ★ Universal Sompo General Insurance Company Limited 〈インド〉
- ★ Maritima Seguros S.A. 〈ブラジル〉
- ★ Maritima Saude Seguros S.A. 〈ブラジル〉

### 生命保険事業

- ◎ 損保ジャパンひまわり生命保険株式会社
- ◎ 日本興亜生命保険株式会社
- ◎ 損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社

### その他の事業

- ◎ 損保ジャパンDC証券株式会社(確定拠出年金業務および投資信託販売業務)
- ◎ 株式会社全国訪問健康指導協会(疾病予防など、健康・介護に関する相談業務)
- ◎ 損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社(投資顧問業務および投資信託委託業務)
- ★ 安田企業投資株式会社(投資事業組合の財産運用および管理業務)

(注)各記号の意味は次のとおりです。 ◎:連結子会社 ★:持分法適用関連会社

## 子会社等の状況

(2011年3月31日現在)

### 連結子会社

会社名	本社所在地	設立年月日	資本金	主要な事業の内容	当社が所有する議決権の割合 (%)	当社子会社等が所有する議決権の割合 (%)
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区	1944年 2月12日	70,000 百万円	損害保険事業	100.0	—
日本興亜損害保険株式会社	東京都 千代田区	1944年 10月1日	91,249 百万円	損害保険事業	100.0	—
そんぽ24損害保険株式会社	東京都豊島区	1999年 12月6日	19,000 百万円	損害保険事業	—	100.0
セゾン自動車火災保険株式会社	東京都豊島区	1982年 9月22日	8,610 百万円	損害保険事業	—	85.6
損保ジャパンひまわり生命保険株式会社 <sup>(注1)</sup>	東京都新宿区	1981年 7月7日	17,250 百万円	生命保険事業	—	100.0
日本興亜生命保険株式会社 <sup>(注1)</sup>	東京都中央区	1996年 8月8日	20,000 百万円	生命保険事業	—	100.0
損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社	東京都新宿区	1999年 4月23日	10,100 百万円	生命保険事業	—	90.0
損保ジャパンDC証券株式会社	東京都新宿区	1999年 5月10日	3,000 百万円	確定拠出年金 業務および投資信 託販売業務	—	100.0
株式会社全国訪問健康指導協会	東京都 千代田区	1991年 4月12日	1,286 百万円	疾病予防など、健 康・介護に関する 相談業務	—	96.6
損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社 <sup>(注2)</sup>	東京都中央区	1986年 2月25日	1,550 百万円	投資顧問業務 および投資信託委 託業務	79.0	—
Sompo Japan Insurance Company of America	ニューヨーク (アメリカ)	1962年 8月9日	12,057 千米ドル	損害保険事業	—	100.0
Sompo Japan Insurance Company of Europe Limited	ロンドン (イギリス)	1993年 12月9日	128,700 千英ポンド	損害保険事業	—	100.0
NIPPONKOA Insurance Company (Europe) Limited	ロンドン (イギリス)	1977年 3月31日	20,000 千英ポンド	損害保険事業	—	100.0
NIPPONKOA Management Services (Europe) Limited	ロンドン (イギリス)	2002年 7月4日	10 千英ポンド	損害保険事業	—	100.0
Nippon Insurance Company of Europe Limited	ロンドン (イギリス)	1974年 6月10日	15,000 千英ポンド	損害保険事業	—	100.0
Sompo Japan Sigorta Anonim Sirketi <sup>(注3)</sup>	イスタンブール (トルコ)	2001年 3月30日	45,498 千トルコリラ	損害保険事業	—	90.0
Sompo Japan Asia Holdings Pte. Ltd.	シンガポール (シンガポール)	2008年 8月1日	141,544 千シンガポール ドル	損害保険事業	—	100.0

会社名	本社所在地	設立年月日	資本金	主要な事業の内容	当社が所有する議決権の割合 (%)	当社子会社等が所有する議決権の割合 (%)
Sompo Japan Insurance (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール (シンガポール)	1989年 12月14日	34,600 千シンガポールドル	損害保険事業	—	100.0
Tenet Insurance Company Limited <sup>(注4)</sup>	シンガポール (シンガポール)	1957年 5月8日	44,660 千シンガポールドル	損害保険事業	—	100.0
Sompo Japan Insurance (China) Co., Ltd.	大連 (中国)	2005年 6月1日	500,000 千人民元	損害保険事業	—	100.0
NIPPONKOA Insurance Company (China) Limited	深圳 (中国)	2009年 6月19日	300,000 千人民元	損害保険事業	—	100.0
Sompo Japan Insurance (Hong Kong) Company Limited	香港 (中国)	1977年 3月25日	22,270 千香港ドル	損害保険事業	—	97.8
NIPPONKOA Insurance Company (Asia) Limited	香港 (中国)	1991年 2月20日	50,000 千香港ドル	損害保険事業	—	90.0
Yasuda Seguros S.A.	サンパウロ (ブラジル)	1958年 9月22日	443,572 千リアル	損害保険事業	—	99.9

## 持分法適用関連会社

会社名	本社所在地	設立年月日	資本金	主要な事業の内容	当社が所有する議決権の割合 (%)	当社子会社等が所有する議決権の割合 (%)
日立キャピタル損害保険株式会社	東京都 千代田区	1994年 6月21日	6,200 百万円	損害保険事業	—	20.6
安田企業投資株式会社	東京都 千代田区	1996年 12月17日	400 百万円	投資事業組合の財産運用および管理業務	—	50.0
Berjaya Sompo Insurance Berhad <sup>(注5)</sup>	クアラルンプール (マレーシア)	1980年 9月22日	118,000 千リンギット	損害保険事業	—	30.0
Universal Sompo General Insurance Company Limited	ムンバイ (インド)	2007年 1月5日	1,500,000 千ルピー	損害保険事業	—	26.0
Maritima Seguros S.A.	サンパウロ (ブラジル)	1943年 10月8日	385,499 千リアル	損害保険事業	—	50.0
Maritima Saude Seguros S.A.	サンパウロ (ブラジル)	2001年 6月12日	54,107 千リアル	損害保険事業	—	100.0

(注1) 損保ジャパンひまわり生命保険株式会社と日本興亜生命保険株式会社は、関係当局の認可等を前提として2011年10月1日に合併を予定しています。合併後の商号は、NKSJひまわり生命保険株式会社とする予定です。

(注2) 損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社は、2010年10月1日に損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社とゼスト・アセットマネジメント株式会社が合併したものです。

(注3) Sompo Japan Sigorta Anonim Sirketiは、2010年11月2日付けで連結子会社となりました。

(注4) Tenet Insurance Company Limitedは、2010年5月31日付けで連結子会社となりました。

(注5) Berjaya Sompo Insurance Berhadは、2011年6月に「当社子会社等が所有する議決権の割合」を70%にしており、当社の連結子会社となる予定です。

※「子会社等」とは、保険業法および保険業法施行令に定める子会社、子法人等および関連法人等を指します。

## **NKSJホールディングスの現状2011**

---

2011年7月

# NKSJホールディングス株式会社

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1 TEL.03-3349-3000  
ホームページアドレス <http://www.nksj-hd.com/>



古紙配合率70%再生紙を使用しています



NK:E7-19-0153

(99MF5717) 202384 Ver2.00